

令和3年度

福島県小・中学校教育課程
研究協議会資料



福島県教育委員会

目 次

1	総 則	-----	1
2	各 教 科		
(1)	国 語	-----	1 5
(2)	社 会	-----	1 9
(3)	算 数、数 学	-----	2 3
(4)	理 科	-----	2 7
(5)	生 活	-----	3 1
(6)	音 楽	-----	3 3
(7)	図画工作、美術	-----	3 7
(8)	体育、保健体育	-----	4 1
(9)	家庭、技術・家庭	-----	4 5
(10)	外 国 語	-----	5 1
3	特別の教科 道徳	-----	5 5
4	外 国 語 活 動	-----	5 7
5	総合的な学習の時間	-----	5 9
6	特 別 活 動	-----	6 1

総則（小・中）

1 学習指導要領とは

全国のどの地域で教育を受けても、一定の水準の教育を受けられるようにするため、文部科学省は、「学校教育法」等に基づき、各学校で教育課程（カリキュラム）を編成する際の基準を定めている。これを「学習指導要領」という。

「学習指導要領」では、小学校、中学校、高等学校等ごとに、それぞれの教科等の目標や大まかな教育内容が定められている。また、これとは別に、「学校教育法施行規則」で、例えば、小・中学校の教科等の年間の標準授業時数等が定められている。各学校では、この「学習指導要領」や年間の標準授業時数等を踏まえ、地域や学校の実態に応じて、教育課程（カリキュラム）を編成している。この教育課程について、教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づいて、管理・執行したり、規則を定めたりしている。

2 今回の改訂の基本的な考え方

- (1) 教育基本法、学校教育法などを踏まえ、これまでの我が国の学校教育の実践や蓄積を活かし、子どもたちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成することとした。その際、子どもたちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視した。
- (2) 知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視する学習指導要領（平成20年3月告示）の枠組みや教育内容を維持した上で、知識の理解の質をさらに高め、確かな学力を育成することとした。
- (3) 特別教科化など道徳教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実により、豊かな心や健やかな体を育成することとした。

3 総則

学習指導要領（平成29年3月31日公示）における「第1章 総則」の構成

小（中）学校学習指導要領 ※（ ）内は中学校

前文

今回新たに前文が追加され改訂についての理念を明確に

第1章 総則

第1 小（中）学校教育の基本と教育課程の役割

何ができるようになるか

1 教育課程編成の原則

2 生きる力を育む各学校の特色ある教育活動の展開

(1) 確かな学力 (2) 道徳教育 (3) 体育・健康に関する指導

3 育成を目指す資質・能力

4 カリキュラム・マネジメントの充実

第2 教育課程の編成

何を学ぶか

1 各学校の教育目標と教育課程の編成

2 教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成

(1) 学習の基盤となる資質・能力

(2) 現代的な課題に対応して求められる資質・能力

- 3 教育課程の編成における共通的事項
 - (1) 内容の取扱い
 - (2) 授業時数等の取扱い
 - (3) 指導計画の作成等に当たっての配慮事項
- 4 学校段階間の接続
 - (1) 幼児期の教育との接続及び低学年における教育全体の充実
 - ((1) 義務教育9年間を見通した計画的かつ継続的な教育課程の編成)
 - (2) 中学校教育及びその後の教育との接続
 - ((2) 高等学校教育及びその後の教育との円滑な接続)

第3 教育課程の実施と学習評価

どのように学ぶか 何が身に付いたか

- 1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
 - (1) 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
 - (2) 言語環境の整備と言語活動の充実
 - (3) コンピュータ等や教材・教具の活用、コンピュータの基本的な操作やプログラミングの体験
 - (4) 見通しを立てたり、振り返ったりする学習活動
 - (5) 体験活動
 - (6) 課題選択及び自主的、自発的な学習の促進
 - (7) 図書館、地域の公共施設の活用
- 2 学習評価の充実
 - (1) 指導の評価と改善
 - (2) 学習評価に関する工夫

第4 児童（生徒）の発達の支援

子どもの発達をどのように支援するか

- 1 児童（生徒）の発達を支える指導の充実
 - (1) 学級経営、児童（生徒）の発達の支援
 - (2) 生徒指導の充実
 - (3) キャリア教育の充実
 - (4) 指導方法や指導体制の工夫改善など個に応じた指導の充実
- 2 特別な配慮を必要とする児童（生徒）への指導
 - (1) 障がいのある児童（生徒）などへの指導
 - (2) 海外から帰国した児童（生徒）や外国人の児童（生徒）の指導
 - (3) 不登校児童（生徒）への配慮

第5 学校運営上の留意事項

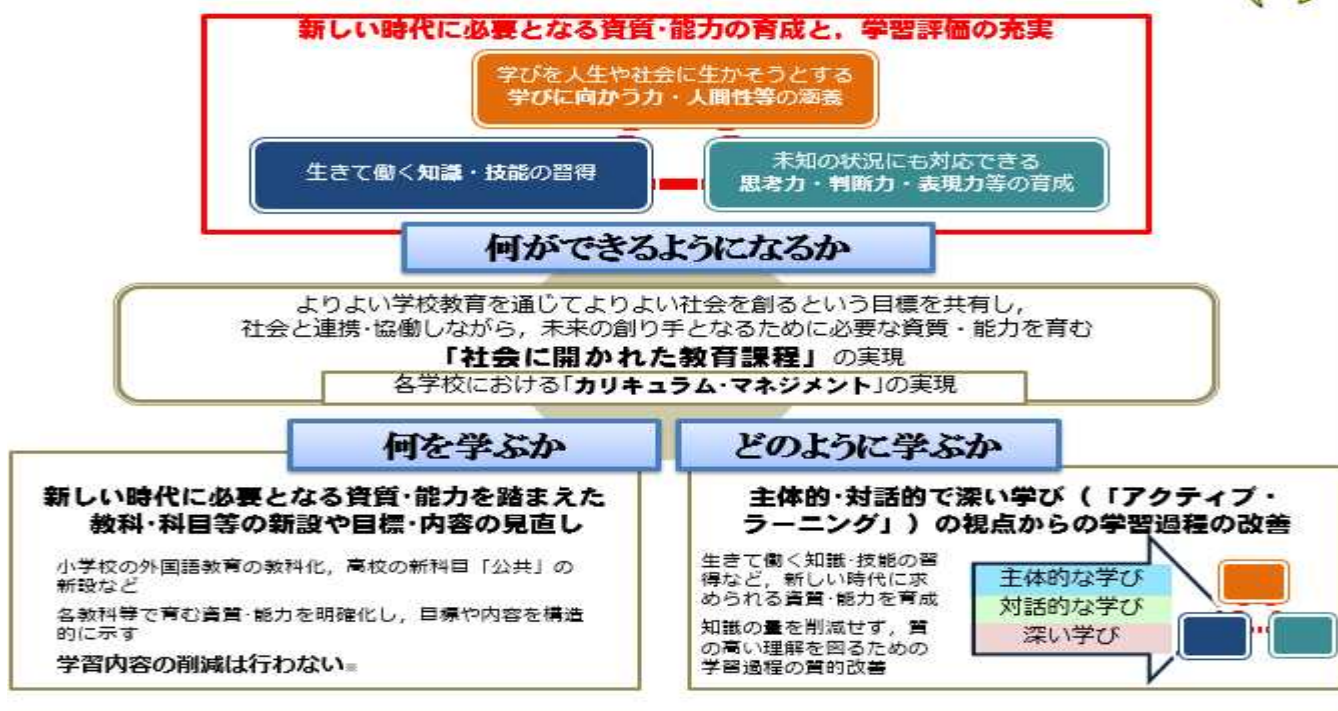
実施するために何が必要か

- 1 教育課程の改善と学校評価（教育課程外の活動との連携）等
- 2 家庭や地域社会との連携及び協働と学校間の連携

第6 道徳教育に関する配慮事項

全体計画、指導内容の取り扱い等

学習指導要領改訂の考え方



資料「学習指導要領改訂の考え方」文部科学省より

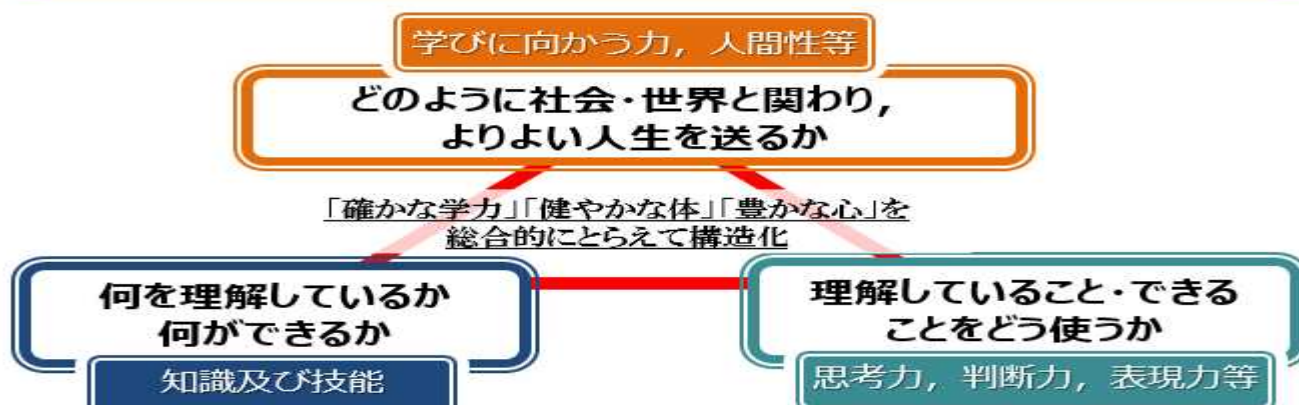
4 総則改正の要点

(1) 知識の理解の質を高め資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」の実現

① 育成を目指す資質・能力の明確化

子どもたちに育む「生きる力」を資質・能力として具体化し、「何のために学ぶのか」という学習の意義を共有しながら、授業の創意工夫や教科書等の教材の改善ができるよう、各教科等の目標及び内容を、①知識及び技能、②思考力、判断力、表現力等、③学びに向かう力、人間性等の三つの柱で再整理した。

学習する子供の視点に立ち、育成を目指す資質・能力の要素を三つの柱で整理。



【参考】学校教育法第30条第2項

生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない。

資料「育成すべき三つの資質・能力の柱」文部科学省より

② 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

これまでの教育実践の蓄積に基づく授業改善の活性化により、児童生徒の知識の理解の質の向上を図り、これからの時代に求められる資質・能力を育てていくことが重要である。そのため、小・中学校においては、これまでと全く異なる指導方法を導入しなければならないなどと浮足立つ必要はなく、これまでの教育実践の蓄積をしっかりと引き継ぎ、子どもたちの実態や教科等の学習内容等に応じた指導の工夫改善を図る。

資質・能力の三つの柱が、偏りなく実現されるよう、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、子どもたちの主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うこととした。

小（中）学校学習指導要領 第1章 第3の1の（1）

1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

各教科等の指導に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- (1) 第1の3の(1)から(3)までに示すことが偏りなく実現されるよう、**単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、児童（生徒）の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うこと。**

特に、各教科等において身に付けた知識及び技能を活用したり、思考力、判断力、表現力等や学びに向かう力、人間性等を發揮させたりして、学習の対象となる物事を捉え思考することにより、各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方（以下「**見方・考え方**」という。）が鍛えられていくことに留意し、児童（生徒）が各教科等の特質に応じた**見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう過程を重視した学習の充実を図ること。**

<「深い学び」と「見方・考え方」について>

「アクティブ・ラーニング」の視点については、深まりを欠くと表面的な活動に陥ってしまうといった失敗事例も報告されており、「深い学び」の視点は極めて重要である。学びの「深まり」の鍵となるものとして、全ての教科等で整理されているのが、**各教科等の特質に応じた「見方・考え方」**である。

「見方・考え方」は、新しい知識・技能を既にもっている知識・技能と結び付けながら社会の中で生きて働くものとして習得したり、思考力・判断力・表現力を豊かなものとしたり、社会や世界にどのように関わるかの視座を形成したりするために重要なものである。既に身に付けた資質・能力の三つの柱によって支えられた「見方・考え方」が、習得・活用・探究という学びの過程の中で働くことを通じて、資質・能力がさらに伸ばされたり、新たな資質・能力が育まれたりし、それによって「見方・考え方」が更に豊かなものになる、という相互の関係にある。

質の高い深い学びを目指す中で、教員には、**指導方法を工夫して必要な知識・技能を教授しながら、それに加えて、子どもたちの思考を深めるために発言を促したり、気付いていない視点を提示したりするなど、学びに必要な指導の在り方を追究し、必要な学習環境を積極的に設定していくことが求められる。**そうした中で、着実な習得の学習が展開されてこそ、主体的・能動的な活用・探究の学習を展開することができると考えられる。

なお、本冊子については、各教科等の頁において、**各教科の特質に応じた「見方・考え方」について** **で囲み示す**こととした。

主体的・対話的で深い学びの実現(「アクティブ・ラーニング」の視点からの授業改善)について(イメージ)



「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行うことで、学校教育における質の高い学びを実現し、学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的(アクティブ)に学び続けるようにする。



資料「主体的・対話的で深い学びの実現について(イメージ)」文部科学省より

各教科等の特質に応じた学習活動を改善する視点は、国語や各教科等における言語活動や、理科において観察・実験を通じて課題を探究する学習、美術における表現や鑑賞の活動など、全ての教科等における学習活動に関わるものであり、これまでも充実が図られてきたこうした学習を、更に改善・充実させていくものである。

こうした学習活動については、今までの授業時間とは別に新たに時間を確保しなければできないものではなく、現在既に行われているこれらの活動を、「主体的・対話的で深い学び」の視点で改善し、単元や題材のまとまりの中で指導内容を関連付けつつ、質を高めていく工夫が求められている。

また、「主体的・対話的で深い学び」は、1単位時間の授業の中で全てが実現されるものではなく、単元や題材のまとまりの中で、例えば主体的に学習を見直し振り返る場面をどこに設定するか、グループなどで対話する場面をどこに設定するか、学びの深まりを作り出すために、子どもが考える場面と教員が教える場面をどのように組み立てるか、といった視点で実現されていくことが求められる。

「主体的・対話的で深い学び」の具体的な在り方は、発達の段階や子どもの学習課題等に応じて様々である。基礎的・基本的な知識・技能の習得に課題が見られる場合には、それを身に付けさせるために、子どもの学びを深めたり主体性を引き出したりといった工夫を重ねながら、確実な習得を図ることが求められる。

子どもたちの実際の状況を踏まえながら、資質・能力を育成するために多様な学習活動を組み合わせる授業を組み立てていくことが重要であり、例えば高度な社会課題の解決だけを目指したり、そのための討論や対話といった学習活動を行ったりすることのみが「主体的・対話的で深い学び」ではない点に留意が必要である。

(2) 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの充実

教科等の目標や内容を見渡し、特に学習の基盤となる資質・能力（言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等）や豊かな人生の実現や災害等を乗り越えて次代の社会を形成することに向けた現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成のためには、教科等横断的な学習を充実する必要がある。また、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善については、1単位時間の授業の中で全てが実現できるものではなく、単元など内容や時間のまとまりの中で、習得・活用・探究のバランスを工夫することが重要であるとした。

そのため、学校全体として、子どもたちや学校、地域の実態を適切に把握し、教育内容や時間の適切な配分、必要な人的・物的体制の確保、実施状況に基づく改善などを通して、教育課程に基づく教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントに努めるものとした。

小（中）学校学習指導要領 第1章 第1の4 第5の1

第1 小（中）学校教育の基本と教育課程の役割

4 各学校においては、児童（生徒）や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、**教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと**（以下「カリキュラム・マネジメント」という。）に努めるものとする。

第5 学校運営上の留意事項

1 教育課程の改善と学校評価等

ア 各学校においては、校長の方針の下に、校務分掌に基づき教職員が適切に役割を分担しつつ、相互に連携しながら、**各学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントを行うよう努めるものとする**。また、各学校が行う**学校評価**については、教育課程の編成、実施、改善が教育活動や学校運営の中核となることを踏まえ、**カリキュラム・マネジメントと関連付けながら実施するよう留意するものとする**。

【教育課程の編成や改善に取り組む際の手順の一例】（カリキュラム・マネジメントの手順の一例）

※小（中）学校学習指導要領解説 総則編より

(1) 教育課程の編成に対する学校の基本方針を明確にする。

ア 学校として教育課程の意義、教育課程の編成の原則などの編成に対する基本的な考え方を明確にし、全教職員が共通理解をもつ。

イ 編成のための作業内容や作業手順の大綱を決め、作業計画の全体について全教職員が共通理解をもつ。

(2) 教育課程の編成・実施のための組織と日程を決める。

ア 編成・実施のための組織を決める。

(ア) 編成・実施に当たる組織及び各種会議の役割や相互関係について基本的な考え方を明確にする。

(イ) 編成・実施に当たる組織及び各種会議を学校の組織全体の中に位置付け、組織内の役割や分担を具体的に決める。

イ 編成・実施のための作業日程を決める。

分担作業やその調整を含めて、各作業ごとの具体的な日程を決める。

(3) 教育課程の編成のための事前の研究や調査をする。

- ア 教育課程についての国の基準や教育委員会の規則などを研究し理解する。
- イ 児童（生徒）の心身の発達の段階や特性，学校及び地域の実態を把握する。その際，保護者や地域住民の意向，児童（生徒）の状況等を把握することに留意する。

（４） 学校の教育目標など教育課程の編成の基本となる事項を定める。

- ア 事前の研究や調査の結果を検討し，学校教育の目的や目標に照らして，それぞれの学校や児童（生徒）が直面している教育課題を明確にする。
- イ 学校教育の目的や目標を調和的に達成するため，各学校の教育課題に応じて，学校の教育目標など教育課程の編成の基本となる事項を設定する。
- ウ 編成に当たって，特に留意すべき点を明確にする。

（５） 教育課程を編成する。

- ア 指導内容を選択する。
 - （ア） 指導内容について，その基礎的・基本的なものを明確にする。
 - （イ） 学校の教育目標の有効な達成を図るため，重点を置くべき指導内容を明確にする。
 - （ウ） 各教科等の指導において，基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得と思考力，判断力，表現力等の育成を図るとともに，主体的に学習に取り組む態度を養う指導の充実や個に応じた指導を推進するよう配慮する。
 - （エ） 学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育及び体育・健康に関する指導について，適切な指導がなされるよう配慮する。
 - （オ） 学習の基盤となる資質・能力や現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力など，学校として，教科等横断的な視点で育成を目指す資質・能力を明確にし，その育成に向けた適切な指導がなされるよう配慮する。
 - （カ） 児童（生徒）や学校，地域の実態に応じて学校が創意を生かして行う総合的な学習の時間を適切に展開できるよう配慮する。
 - （キ） 各教科等の指導内容に取り上げた事項について，主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して資質・能力を育む効果的な指導ができるよう，単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら，そのまとめ方や重点の置き方を検討する。
 - イ 指導内容を組織する。
 - （ア） 各教科，道徳科，外国語活動，総合的な学習の時間及び特別活動について，各教科等間の指導内容相互の関連を図る。
 - （イ） 各教科等の指導内容相互の関連を明確にする。
 - （ウ） 発展的，系統的な指導ができるように指導内容を配列し組織する。特に，内容を2学年まとめて示した教科については，2学年間を見通した適切な指導計画を作成する。
 - （エ） 各学年において，合科的・関連的な指導について配慮する。
 - ウ 授業時数を配当する。
 - （ア） 指導内容との関連において，各教科，道徳科，外国語活動，総合的な学習の時間及び特別活動の年間授業時数を定める。
 - （イ） 各教科等や学習活動の特質に応じて，創意工夫を生かし，1年間の中で，学期，月，週ごとの各教科の授業時数を定める。
 - （ウ） 各教科等の授業の1単位時間を，児童の発達の段階及び各教科等や学習活動の特質を考慮して適切に定める。
- （６） 教育課程を評価し改善する**
- ア 評価の資料を収集し，検討する。
 - イ 整理した問題点を検討し，原因と背景を明らかにする。
 - ウ 改善案をつくり，実施する。

<カリキュラム・マネジメントの3つの側面>

- ① 各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、学校の教育目標を踏まえた教科横断的な視点で、その目標の達成に必要な教育の内容を組織的に配列していく。
- ② 教育内容の質の向上に向けて、子どもたちの姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立する。
- ③ 教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源も含めて活用しながら効果的に組み合わせる。

「学習指導」と「学習評価」は学校の教育活動の根幹であり、教育課程に基づいて組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図る「カリキュラム・マネジメント」の中核的な役割を担っている。



資料「カリキュラム・マネジメントの一環としての指導と評価の考え方」文部科学省より

【カリキュラム・マネジメントを踏まえた「スタートカリキュラム」づくり】

- 初等中等教育の一貫した学びを充実させるため、小学校入学当初における生活科を中心とした「スタートカリキュラム」を充実させるとともに、幼小、小中、中高といった学校段階間の円滑な接続や教科等横断的な学習を重視する。

小学校学習指導要領 第1章 第2の4「学校段階等間の接続」
「(1)幼児期の教育との接続及び低学年における教育全体の充実」より一部抜粋

低学年における教育全体において、例えば生活科において育成する自立し生活を豊かにしていくための資質・能力が、他教科等の学習においても生かされるようにするなど、教科等間の関連を積極的に図り、幼児期の教育及び中学年以降の教育との円滑な接続が図られるよう工夫すること。特に、小学校入学当初においては、幼児期において自発的な活動としての遊びを通して育まれてきたことが、各教科等における学習に円滑に接続されるよう、生活科を中心に、合科的・関連的な指導や弾力的な時間割の設定など、指導の工夫や指導計画の作成を行うこと。

- ・小学校においては、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた指導を工夫し、**幼児期の教育で育まれた資質・能力を更に伸ばしていくことができるようにすることが重要である。**
- ・その際、低学年における学びの特質を踏まえて、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力を育むことを目的とした生活科と各教科等の関連を図り、低学年及び教育課程全体を見渡して、幼児期の教育及び中学年以降の教育との円滑な接続が図られるように工夫する必要がある。
- ・特に、入学当初においては、幼児期の遊びを通じた総合的な指導を通じて育まれてきたことが、各教科等における学習に円滑に接続されるよう、**スタートカリキュラム**を児童や学校、**地域の実情を踏まえて編成し、**その中で、生活科を中心に、合科的・関連的な指導や弾力的な時間割の設定など、指導の工夫や指導計画の作成を行うことが求められる。

※ 幼稚園における主な改善事項

- ・幼稚園教育要領においては、幼稚園教育において育みたい資質・能力（「知識及び技能の基礎」「思考力、判断力、表現力等の基礎」、「学びに向かう力、人間性等」）を明確にした。
- ・幼稚園修了時までには育ってほしい具体的な姿を「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」として明確にした。（「健康な心と体」「自立心」「協同性」「道徳性・規範意識の芽生え」「社会生活との関わり」「思考力の芽生え」「自然との関わり・生命尊重」「数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚」「言葉による伝え合い」「豊かな感性と表現」）
- ・幼稚園において、我が国や地域社会における様々な文化や伝統に親しむことなど、教育内容の充実を図った。

(3) 児童生徒の発達の支援、家庭や地域との連携・協働について

- ・指導方法や指導体制の工夫など、個に応じた指導を重視した。

小（中）学校学習指導要領 第1章 第4の1

(4) 児童（生徒）が、基礎的・基本的な知識及び技能の習得も含め、学習内容を確実に身に付けることができるよう、児童（生徒）や学校の実態に応じ、**個別学習やグループ別学習、繰り返し学習、学習内容の習熟の程度に応じた学習、児童（生徒）の興味・関心等に応じた課題学習、補充的な学習や発展的な学習などの学習活動を取り入れることや、教師間の協力による指導体制を確保することなど、指導方法や指導体制の工夫改善により、個に応じた指導の充実を図ること。**その際、第3の1の(3)に示す情報手段や教材・教具の活用を図ること。

- ・児童生徒一人一人の発達を支える視点から、学級経営や生徒指導、キャリア教育の充実と教育課程の関係について、小学校及び中学校を通して明記した。
- ・日本語の習得に困難のある児童生徒や不登校の児童生徒への教育課程、夜間その他の特別の時間に授業を行う課程について定めた。
- ・部活動については、教育課程外の学校教育活動として教育課程との関連を留意し、社会教育関係団体等との連携による持続可能な運営体制について定めた。
- ・障がいのある幼児児童生徒との交流及び共同学習の機会を設け、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むことを明らかにした。

※ 特別支援教育に関する主な改善事項

- ・特別支援学級や通級による指導における個別の指導計画等を全員作成するとともに、通常学級における障がいのある幼児、児童生徒などについて、**個別の指導計画等を作成し活用することに努める。**
- ・各教科等の指導に当たり、学習上の困難に応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行う。

小（中）学校学習指導要領 第1章 第4の2

イ 特別支援学級において実施する特別の教育課程については、次のとおり編成するものとする。

- (ア) 障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るため、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領第7章に示す**自立活動を取り入れること。**
- (イ) 児童（生徒）の障害の程度や学級の実態等を考慮の上、各教科の目標や内容を下学年の教科の目標や内容に替えたり、各教科を、知的障害者である児童（生徒）に対する教育を行う特別支援学校の各教科に替えたりするなどして、**実態に応じた教育課程を編成**

すること。

ウ 障害のある児童（生徒）に対して、通級による指導を行い、特別の教育課程を編成する場合には、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領第7章に示す自立活動の内容を参考とし、**具体的な目標や内容を定め、指導を行うものとする**。その際、効果的な指導が行われるよう、各教科等と通級による指導との関連を図るなど、教師間の連携に努めるものとする。

※ ただし、障がいの種類や程度によって一律に指導内容や指導方法が決まるわけではない。障がいの状態等に応じて指導内容、指導方法の工夫が必要である。

※ 「学校教育法施行規則」により、通級が単に各教科の学習の遅れを取り戻すための指導ではなく、各教科の内容を取り扱う場合であっても、障がいによる学習上又は生活上の困難の改善又は克服を目的とする指導であることの理解が重要である。

「個別の教育支援計画」

→ 子どもにかかわる様々な関係者（教育、医療、福祉等の関係者、保護者など）が子どもの障がいの状態等にかかわる情報を共有し、教育支援の目標や内容、関係者の役割分担などについて計画を作成するもの。

「個別の指導計画」

→ 児童生徒一人一人の障がいの状態等に応じたきめ細かな指導が行えるよう、学校における教育課程や指導計画、当該児童生徒の個別の教育支援計画などを踏まえて、より具体的に児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応して、指導目標や指導内容・方法を盛り込んだもの。

(4) 学習評価の充実

小（中）学校学習指導要領 第1章 第3の2

2 学習評価の充実

学習評価の実施に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- (1) 児童（生徒）のよい点や進歩の状況などを積極的に評価し、学習したことの意義や価値を実感できるようにすること。また、各教科等の目標の実現に向けた学習状況を把握する観点から、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら評価の場面や方法を工夫して、学習の過程や成果を評価し、指導の改善や学習意欲の向上を図り、資質・能力の育成に生かすようにすること。
- (2) 創意工夫の中で学習評価の妥当性や信頼性が高められるよう、組織的かつ計画的な取組を推進するとともに、学年や学校段階を越えて児童（生徒）の学習の成果が円滑に接続されるように工夫すること。

今回の改訂では、全ての教科等において、教育目標や内容を、資質・能力の3つの柱に基づき再整理することとした。これは、資質・能力の育成を目指して「目標に準拠した評価」を実質化するためである。

小・中学校を中心に定着してきたこれまでの学習評価の成果を踏まえつつ、「目標に準拠した評価」を更に進めていくため、こうした教育目標や内容の再整理を踏まえて、観点別評価については、目標に準拠した評価の実質化や、教科・校種を越えた共通理解に基づく組織的な取組を促す観点から、小・中・高等学校の各教科を通じて、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点に整理することとし、指導要録の様式を改善することが必要となる。

その際、「学びに向かう力・人間性」に示された資質・能力には、感性や思いやりなど幅広いものが含まれるが、これらは観点別学習状況の評価になじまないことから、評価の観点として学校教育法に示された「主体的に学習に取り組む態度」として設定し、感性や思いやり等については観点別学習状況の評価の対象外となる。

「主体的に学習に取り組む態度」と、資質・能力の柱である「学びに向かう力・人間性」の関係については、「学びに向かう力・人間性」には①「主体的に学習に取り組む態度」として観点別評価（学習状況を分析的に捉える）を通じて見取ることができる部分と、②観点別評価や評定にはなじまず、こうした評価では示しきれないことから個人内評価（個人のよい点や可能性、進歩の状況について評価する）を通じて見取る部分があることに留意する。

これらの観点については、毎回の授業で全てを見取るのではなく、単元や題材を通じたまとまりの中で、学習・指導内容と評価の場面を適切に組み立てる必要がある。

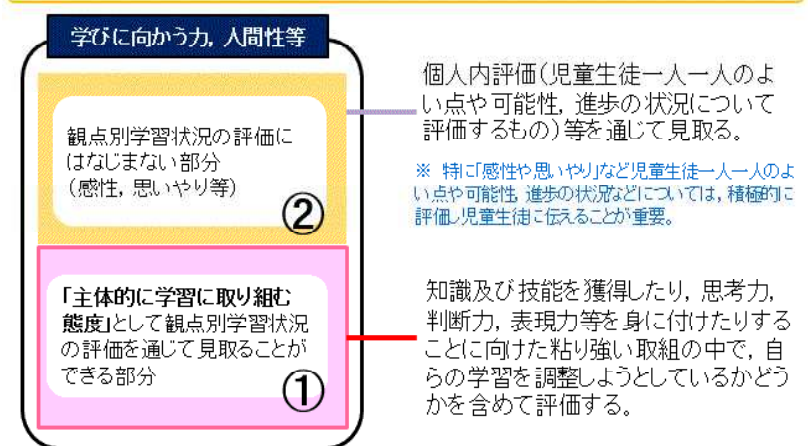
観点別学習状況の評価には十分示しきれない、児童生徒一人一人のよい点や可能性、進歩の状況については、日々の教育活動や総合所見等を通じて積極的に子どもに伝えることが重要である。

評価の観点のうち「主体的に学習に取り組む態度」については、学習前の診断的評価のみで判断したり、挙手の回数やノート

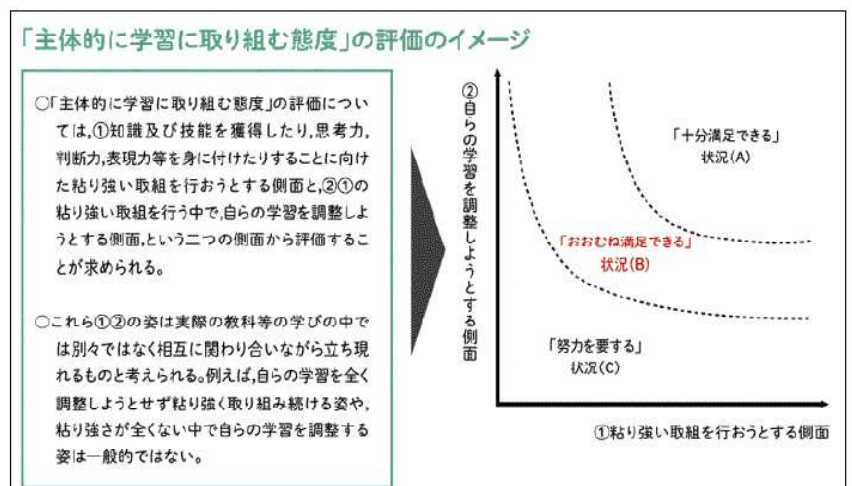
の取り方などの形式的な活動で評価したりするものではない。子どもたちが自ら学習の目標をもち、進め方を見直しながら学習を進め、その過程を評価して新たな学習につなげるといった、学習に関する自己調整を行いながら、粘り強く知識・技能を獲得したり、思考・判断・表現しようとしているかどうかという、意思的な側面を捉えて評価することが求められる。

こうした姿を見取るためには子どもたちが主体的に学習に取り組む場面を設定していく必要があり、「アクティブ・ラーニング」の視点からの学習・指導方法の改善が欠かせない。また、学校全体で評価の改善に組織的に取り組む体制づくりも必要となる。

「学びに向かう力、人間性等」には、①主体的に学習に取り組む態度として観点別学習状況の評価を通じて見取ることができる部分と、②観点別学習状況の評価や評定にはなじまない部分がある。



資料「主体的に学習に取り組む態度の評価」 文部科学省より



資料『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料 国立教育政策研究所より

【「知識・技能」の評価】

観 点 (※1)	評価の工夫 (例)
<ul style="list-style-type: none"> ○ 各教科等における学習の過程を通じた知識及び技能の習得状況について評価する。 ○ それらの既存の知識及び技能と関連付けたたり技能を習得したりする中で、他の学習や生活の場面でも活用できる程度に概念等を理解したりしているかについても評価する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ペーパーテストにおいて、事実的な知識の習得を問う問題と、知識の概念的な理解を問う問題とのバランスに配慮する。 ○ 実際に知識や技能を用いる場面を設ける。 <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が文章により説明をする。 ・(各教科等の内容の特質に応じて、) 観察・実験をしたり、式やグラフで表現したりする。

※1 これまでの評価の観点、「知識・技能」の評価においても重視

【「思考・判断・表現」の評価】

観 点 (※2)	評価の工夫 (例)
<ul style="list-style-type: none"> ○ 各教科等の知識及び技能を活用して課題を解決する等のために必要な思考力、判断力、表現力等を身に付けているかどうかを評価する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 論述やレポートの作成、発表、グループでの話し合い、作品の制作や表現等の多様な活動を取り入れる。 ○ ポートフォリオを活用する。

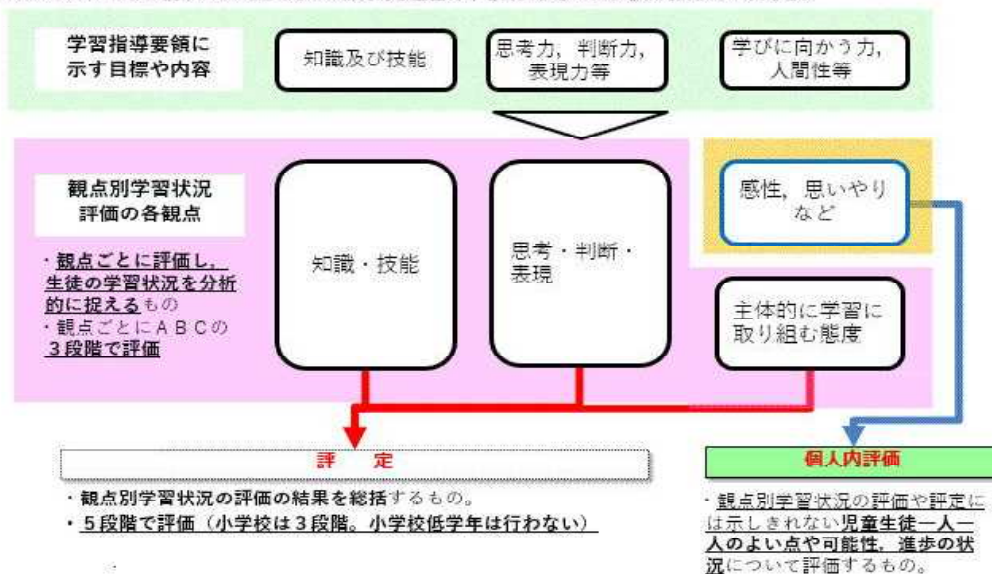
※2 これまでの評価の観点、「思考・判断・表現」の評価においても重視

【「主体的に学習に取り組む態度」の評価】

評価の側面 (※3)	評価の工夫 (例)
<ul style="list-style-type: none"> ○ 「主体的に学習に取り組む態度」に係る各教科等の評価の観点の趣旨に照らして、次の二つの側面を評価することが求められる。 <ul style="list-style-type: none"> ・知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組を行おうとしている側面 ・上記の粘り強い取組を行う中で、自らの学習を調整しようとする側面 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 評価を行う際に考慮する材料として、次のようなこと等が考えられる。 <ul style="list-style-type: none"> ・ノートやレポート等における記述 ・授業中の発言 ・教師による行動観察 ・児童生徒による自己評価や相互評価等の状況

※3 「知識・技能」や「思考・判断・表現」の観点の状況を踏まえた上で評価を行う。(例えば、ノートにおける特定の記述などを取り出して、他の観点から切り離して「主体的に学習に取り組む態度」として評価することは適切ではない。)

・各教科における評価は、学習指導要領に示す各教科の目標や内容に照らして学習状況の評価するもの(目標準拠評価)
 ・したがって、目標準拠評価は、業国内での相対的な位置付けを評価するいわゆる相対評価とは異なる。



資料「各教科における評価の基本構造(まとめ)」文部科学省より

(5) 道徳教育の充実

小(中) 学校学習指導要領 第1章 第6の1

1 各学校においては、第1の2の(2)に示す道徳教育の目標を踏まえ、道徳教育の全体計画を作成し、校長の方針の下に、道徳教育の推進を主に担当する教師（以下「道徳教育推進教師」という。）を中心に、全教師が協力して道徳教育を展開すること。なお、道徳教育の全体計画の作成に当たっては、児童（生徒）や学校、地域の実態を考慮して、**学校の道徳教育の重点目標を設定するとともに、道徳科の指導方針、第3章特別の教科道徳の第2に示す内容との関連を踏まえた各教科、※外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動における指導の内容及び時期並びに家庭や地域社会との連携の方法を示すこと。**

※外国語活動は小学校のみ

- ① 改正の主な内容は、道徳の時間を教育課程上、特別の教科である道徳（以下「道徳科」という。）として新たに位置付け、発達の段階に応じ、答えが一つではない課題を一人一人の児童生徒が道徳的な問題と捉え向き合う「**考える道徳**」、「**議論する道徳**」へと転換を図るものである。
- ② 道徳科の内容項目について、いじめ問題への**対応の充実**や発達の段階をより一層踏まえた体系的なものに見直すとともに、**問題解決的な学習**や**体験的な学習**などを取り入れ、指導方法の工夫を行うことについて示した。
- ③ 道徳科における学習状況及び道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導の改善に生かすこと。ただし、**数値による評価は行わない。**

※ 具体的には、平成28年7月29日付け28文科初第604号「学習指導要領の一部改正に伴う小学校、中学校及び特別支援学校小学部・中学部における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）」を参照して、他の児童生徒との比較ではなく、児童生徒がいか成長したかを積極的に受け止めて認め、励ます個人内評価として記述により行うようにする。

(6) その他、小・中学校の教育内容の主な改善事項

- ① 言語能力の確実な育成
 - ・発達の段階に応じた、語彙の確実な習得、意見と根拠、具体と抽象を押さえて考えるなど情報を正確に理解し適切に表現する力の育成を図る。
 - ・学習の基盤としての各教科等における**言語活動**（実験レポートの作成、立場や根拠を明確にして議論することなど）を**充実させる**。
- ② 情報活用能力の育成（参考資料 P.14 掲載「令和3年4月 文部科学省 1人1台端末の積極的な活用に向けた文部科学省の取組について」）
 - ・コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図る。
 - ・小学校においては、各教科等の特質に応じて、コンピュータでの文字入力等の習得、**プログラミング的思考の育成**のための学習活動を実施する。
- ③ 理数教育の充実
 - ・前回改訂において2～3割程度授業時数を増加し充実させた内容を今回も維持した上で、日常生活等から問題を見いだす活動や見通しをもった観察・実験などを充実させる。
 - ・必要なデータを収集・分析し、その傾向を踏まえて課題を解決するための統計教育や自然災害に関する内容を充実させる。
- ④ 伝統や文化に関する教育の充実
 - ・古典など我が国の言語文化や、県内の主な文化財や年中行事の理解、我が国や郷土の音楽、和楽器、武道、和食や和服などの指導を充実させる。

⑤ 体験活動の充実

- ・生命の有限性や自然の大切さ、挑戦や他者との協働の重要性を実感するため、**体験活動を充実させ**、自然の中での集団宿泊体験活動や職場体験を重視する。

⑥ 外国語教育の充実

- ・小学校において、中学年で「外国語活動」を、高学年で「外国語科」を導入した。(なお、小学校の外国語教育の充実に当たっては、新教材の整備、研修、外部人材の活用などの条件整備を行い支援することとしている。)
- ・小・中・高等学校一貫した学びを重視し、外国語能力の向上を図る目標を設定するとともに、国語教育との連携を図り日本語の特徴や言語の豊かさに気付く指導を充実させる。

【参考1】 1人1台端末の積極的な利活用を進める際の『留意事項』(ポイント)

1. 端末の整備・活用

- ・クラウド活用を基本とし、フィルタリングなど各種サービスの設定、カメラ機能やネットワーク機能の設定等適切に行うこと
- ・端末の持ち帰りを安全・安心に行える環境づくりに取り組むこと
- ・児童生徒のみならず、指導者用の端末も適量なきよう整備すること

2. 個人情報保護とクラウド活用

- ・先行自治体では、条例等に基づき個人情報保護審査会の許可や保護者の事前了解を得て既にクラウド活用を進めている事例等を参考に適切に活用を行うこと

3. ICTの積極的な利活用

- ・学校設置者等は、適切な理由を説明しないうまま端末利用を制限せず、課題等がある場合は、学校関係者との緊密な調整・協議や保護者の理解等を導く努力を行い、児童生徒の発達段階等を踏まえながら、学校におけるICT環境を最大限積極的に活用を図ること

4. デジタル教科書・教材の活用等

- ・ICTを活用して学びの充実を図るため、デジタル教科書・教材の活用について検討を進めること
- ・授業目的の公衆送信権利用の活用に必要な経費は、学校の管理運営に必要な経費と考えられ、その負担を安易に保護者等に転嫁することなく、学校設置者が必要な措置を講じるよう配慮すること

5. 教員のICT活用指導力の向上

- ・教師が、ICTをツールとして、その特性・強みを生かして指導できるよう、学校設置者等は新学習指導要領を踏まえた学習活動を想定し、ICTを活用した指導方法についての研修を充実すること

6. 情報モラル教育等の充実

- ・学校における1人1台端末の本格的な運用に当たり、学校は情報社会で適正な活動を行うための基となる考え方や態度を育む情報モラル教育の一層の充実を図ること。

7. ICTの活用に応じた児童生徒の健康への配慮等

- ・学校や家庭におけるICTの使用機会が広がることを踏まえ、別添「ICTの活用に応じた児童生徒の目の健康などに関する配慮事項」を参照しつつ、視力や姿勢、睡眠への影響など、児童生徒の健康に配慮すること

8. 保護者や地域等に対する理解促進

- ・GIGAスクール構想は保護者や地域等の協力を得ながら着実に推進すべきものであり、学校設置者等は適切な機会をとらえて、保護者等に対し、当該構想の趣旨等の理解促進を積極的に行うこと。
- ・端末の持ち帰りを安心・安全に行う環境づくりに当たっては、別添「1人1台端末の利用に当たり保護者等との間で事前に確認・共有しておくことが望ましいポイント」を参照して保護者等の協力が得られるよう丁寧な説明を行うこと
- ・家庭でのルール作りを促進することや、学校運営協議会や地域学校協議会本部等の協力を得るなど家庭や地域とともに取組を推進すること

9. ICTの円滑な活用に向けた改善の継続

- ・「本格運用時チェックリスト」等で示した留意事項を踏まえ、ICT環境を積極的に利活用する中で一つ一つ課題解決を図りながら、不断の改善に取り組むこと
- (なお、国も今後継続して地域の実態状況を把握し、必要に応じて上記チェックリスト等を更新するなど適切な支援を行うことを予定)

7

資料「1人1台端末の積極的な利活用に向けた文部科学省の取組について」(令和3年4月 文部科学省より)

5 授業時数等の教育課程の基本的枠組み

(1) 小学校

区 分	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年	
各教科の授業時数	国語	306	315	245	245	175	175
	社会			70	90	100	105
	算数	136	175	175	175	175	175
	理科			90	105	105	105
	生活	102	105				
	音楽	68	70	60	60	50	50
	図画工作	68	70	60	60	50	50
	家庭					60	55
	体育	102	105	105	105	90	90
外国語					70	70	
特別の教科である道徳の授業時数	34	35	35	35	35	35	
外国語活動の授業時数			35	35			
総合的な学習の時間の授業時数			70	70	70	70	
特別活動の授業時数	34	35	35	35	35	35	
総授業時数	850	910	980	1015	1015	1015	

(2) 中学校

区 分	第1学年	第2学年	第3学年	
各教科の授業時数	国語	140	140	105
	社会	105	105	140
	数学	140	105	140
	理科	105	140	140
	音楽	45	35	35
	美術	45	35	35
	保健体育	105	105	105
	技術・家庭	70	70	35
	外国語	140	140	140
特別の教科である道徳の授業時数	35	35	35	
総合的な学習の時間の授業時数	50	70	70	
特別活動の授業時数	35	35	35	
総授業時数	1015	1015	1015	

国語（小）

1 学習指導要領 教科の目標

言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 日常生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使うことができるようにする。
- (2) 日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を養う。
- (3) 言葉がもつよさを認識するとともに、言語感覚を養い、国語の大切さを自覚し、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。

2 改訂の要点

(1) 目標及び内容の構成

① 目標の構成の改善

国語科で育成を目指す資質・能力を「国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力」と規定するとともに、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で整理した。また、このような資質・能力を育成するためには、児童が「言葉による見方・考え方」を働かせることが必要であることを示した。

「言葉による見方・考え方」を働かせるとは、児童が学習の中で、対象と言葉、言葉と言葉との関係を、言葉の意味、働き、使い方等に着目して捉えたり問い直したりして、言葉への自覚を高めることであると考えられる。

② 内容の構成の改善

三つの柱に沿った資質・能力の整理を踏まえ、従前の3領域1事項で構成していた内容を、〔知識及び技能〕と〔思考力、判断力、表現力等〕に構成し直した。

- 〔知識及び技能〕
- (1) 言葉の特徴や使い方に関する事項
 - (2) 情報の扱い方に関する事項【新設】
〔情報と情報との関係〕と〔情報の整理〕の二つの系統に整理
 - (3) 我が国の言語文化に関する事項
- 〔思考力、判断力、表現力等〕
- A 話すこと・聞くこと B 書くこと C 読むこと

(2) 学習の系統性の重視

国語科の指導内容は、系統的・段階的に上の学年につながっていくとともに、螺旋的・反復的に繰り返しながら学習し、資質・能力の定着を図ることを基本としている。このため、小・中学校を通じて、〔知識及び技能〕及び〔思考力、判断力、表現力等〕の指導事項と言語活動例のそれぞれにおいて、重点を置くべき指導内容を明確にし、その系統化を図った。

(3) 授業改善のための言語活動の創意工夫

〔思考力、判断力、表現力等〕の各領域において、どのような資質・能力を育成するかを指導事項に示し、どのような言語活動を通して資質・能力を育成するかを言語活動例に示すという関係を明確にした。

(4) 読書指導の改善・充実

中央教育審議会答申において、「読書は、国語科で育成を目指す資質・能力をより高める重要な活動の一つである。」とされたことを踏まえ、各学年において、国語科の学習が読書活動に結びつくよう〔知識及び技能〕に「読書」に関する指導事項を位置付けるとともに、「読むこと」の領域では、学校図書館などを利用して様々な本などから情報を得て活用する言語活動例を示した。

3 主体的・対話的で深い学びの授業改善に向けたポイント

(1) ポイント1 「言葉による見方・考え方」を働かせる授業の展開

「言葉に着目する」「言葉を吟味する」授業を展開する。言葉を根拠に、言葉に寄り添った「考えの形成」、「共有」につなげていく。

(2) ポイント2 「考えの形成」の練り上げ

新学習指導要領から、「A 話すこと・聞くこと」「B 書くこと」「C 読むこと」の3領域全ての学習過程に「考えの形成」が設定されることとなった。児童が理解したり表現したりした言葉を、論理的思考の側面、感性・情緒の側面、他者とのコミュニケーションの側面からどのように捉えたのかを問い直して、理解し直したり表現し直したりしながら思いや考えを深めることが、「深い学び」の実現につながっていく。

(3) ポイント3 「共有」できる場面の設定

「考えの形成」同様、3領域全ての学習過程に「共有」が設定された。これまでの学習過程に位置付けられていた「交流」が「共有」に置き換えられた意図にも目を向けたい。各自が意見を述べ合うだけの形骸化した話し合い活動からの脱却を図り、他者の考えをしっかりと捉え、思考を深めたり活性化させたりすることができる「共有」の場の設定が、「深い学び」の実現につながっていく。

4 評価の基本的な考え方

【単元における評価規準の設定について】

- (1) 「知識・技能」における評価規準作成の手順
当該単元（や題材）で育成を目指す資質・能力に該当する〔知識及び技能〕の指導事項について、その文末を「～している」として、「知識・技能」の評価規準を作成する。
- (2) 「思考・判断・表現」における評価規準作成の手順
当該単元（や題材）で育成を目指す資質・能力に該当する〔思考力、判断力、表現力等〕の指導事項について、その文末を「～している」として、「思考・判断・表現」の評価規準を作成する。その際、指導する一領域を「(領域名)において、」として冒頭に付ける。
- (3) 「主体的に学習に取り組む態度」の評価規準作成の手順
「主体的に学習に取り組む態度」の評価観点に対応するものが、学習指導要領には示されていないことから、「主体的に学習に取り組む態度」においては、その評価規準を各自作成する。

【作成の基本的な考え方】

①粘り強く学習に取り組む態度と、②自ら学習を調整しようとする態度の側面の双方を適切に評価するために、**A**特に粘り強さを発揮してほしい内容と、**B**自らの学習の調整が必要となる具体的な言語活動を考えて構想し、評価規準を設定していく。

～「主体的に学習に取り組む態度」の評価規準の必須事項～

- ①粘り強く学習に取り組む態度（文言例：積極的に進んで粘り強く等）
- A**特に粘り強さを発揮してほしい内容（2観点いずれかにおいて重点とする内容）
- ②自ら学習を調整しようとする態度（文言例：見通しをもって学習課題に沿って等）
- B**自らの学習の調整が必要となる具体的な言語活動



【参考資料】



『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料【小学校国語】
(国立教育政策研究所教育課程研究センター)

「学習評価の在り方ハンドブック」(国立教育政策研究所教育課程研究センター)



5 国語科における「1人1台端末」の活用

(1) 学習指導要領上の位置付け

学習指導要領では、国語科におけるICT活用について以下のように規定している。

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。

(2) 第2の内容の指導に当たっては、児童がコンピュータや情報通信ネットワークを積極的に活用する機会を設けるなどして、指導の効果を高めるよう工夫すること。

なお、ICT活用はあくまで手段であり、活用にあたっては、育成を目指す資質・能力との関連を明確にすることが重要である。

(2) 場面に応じた国語科におけるICT活用のイメージ(例)

① 情報を収集して整理する場面

・インターネットを活用して学習課題に関連する情報を調べ、集めた情報を内容に応じて整理する。

② 自分の考えを深める場面

・自分で考えたことを画面上の付箋に書き出し、その付箋を目的や意図に応じて分類する。

・デジタル教科書上で自分が重要だと考えた箇所に線を引き、友達と比較するなどして、考え直した場合に線を引き直す。

③ 考えたことを表現・共有する場面

・ICT端末を使って録画・保存したスピーチや話し合いの動画を、各自で再生しながら話し方等を確認し、良い点や改善点についてコメントをフォルダ内の共有ファイルに書き込む。

・プレゼンテーションソフトを活用して、各自のテーマに即した発表資料をそれぞれ作成する。

④ 知識・技能の習得を図る場面

・書写の指導において、デジタル教科書等を活用して、点画の書き方への理解を深める。

⑤ 学習の見通しをもったり、学習した内容を蓄積したりする場面

・各自の目的に応じてモデルとなるスピーチの動画を視聴し、学習の見通しをもつ。

・以降の学習における様々な学習活動において自分の必要に応じて適宜参照できるよう、学習した内容を個人のフォルダに蓄積する。

国語科ではこれまでも情報収集や情報発信の手段として、コンピュータや情報通信ネットワークを活用する機会を設けてきている。これまでの経験を踏まえた上で、児童が1台ずつ端末をもつ状況下において、今までできなかった何が可能となるか、どのような資質・能力を一層効果的に育成することができるかと考え、授業を構想していくことが必要である。

6 教科に関係する事業等

- 「ふくしま活用力育成シート」実践事業

国語（中）

1 学習指導要領 教科の目標

言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 社会生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使うことができるようにする。
- (2) 社会生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を養う。
- (3) 言葉がもつ価値を認識するとともに、言語感覚を豊かにし、我が国の言語文化に関わり、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。

2 改訂の要点

(1) 目標及び内容の構成

① 目標の構成の改善

国語科で育成を目指す資質・能力を「国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力」と規定するとともに、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で整理した。また、このような資質・能力を育成するためには、生徒が「言葉による見方・考え方」を働かせることが必要であることを示した。

「言葉による見方・考え方」を働かせるとは、生徒が学習の中で、対象と言葉、言葉と言葉との関係を、言葉の意味、働き、使い方等に着目して捉えたり問い直したりして、言葉への自覚を高めることであると考えられる。

② 内容の構成の改善

三つの柱に沿った資質・能力の整理を踏まえ、従前の3領域1事項で構成していた内容を、〔知識及び技能〕と〔思考力、判断力、表現力等〕に構成し直した。

- 〔知識及び技能〕 (1) 言葉の特徴や使い方に関する事項
(2) 情報の扱い方に関する事項【新設】
 (「情報と情報との関係」と「情報の整理」の二つの系統に整理)
(3) 我が国の言語文化に関する事項
〔思考力、判断力、表現力等〕
 A 話すこと・聞くこと B 書くこと C 読むこと

(2) 学習の系統性の重視

国語科の指導内容は、系統的・段階的に上の学年につながっていくとともに、螺旋的・反復的に繰り返しながら学習し、資質・能力の定着を図ることを基本としている。このため、小・中学校を通じて、〔知識及び技能〕及び〔思考力、判断力、表現力等〕の指導事項と言語活動例のそれぞれにおいて、重点を置くべき指導内容を明確にし、その系統化を図った。

(3) 授業改善のための言語活動の創意工夫

〔思考力、判断力、表現力等〕の各領域において、どのような資質・能力を育成するかを指導事項に示し、どのような言語活動を通して資質・能力を育成するかを言語活動例に示すという関係を明確にした。

(4) 読書指導の改善・充実

中央教育審議会答申において、「読書は、国語科で育成を目指す資質・能力をより高める重要な活動の一つである。」とされたことを踏まえ、各学年において、国語科の学習が読書活動に結びつくよう〔知識及び技能〕に「読書」に関する指導事項を位置付けるとともに、「読むこと」の領域では、学校図書館などを利用して様々な本などから情報を得て活用する言語活動例を示した。

3 主体的・対話的で深い学びの授業改善に向けたポイント

(1) ポイント1 「言葉による見方・考え方」を働かせる授業の展開

「言葉に着目する」「言葉を吟味する」授業を展開する。言葉を根拠に、言葉に寄り添った「考えの形成」、「共有」につなげていく。

(2) ポイント2 「考えの形成」の練り上げ

新学習指導要領から、「A 話すこと・聞くこと」「B 書くこと」「C 読むこと」の3領域全ての学習過程に「考えの形成」が設定されることとなった。生徒が理解したり表現したりした言葉を、論理的思考の側面、感性・情緒の側面、他者とのコミュニケーションの側面からどのように捉えたのかを問い直して、理解し直したり表現し直したりしながら思いや考えを深めることが、「深い学び」の実現につながっていく。

(3) ポイント3 「共有」できる場面の設定

「考えの形成」同様、3領域全ての学習過程に「共有」が設定された。これまでの学習過程に位置付けられていた「交流」が「共有」に置き換えられた意図にも目を向けたい。各自が意見を述べ合うだけの形骸化した話し合い活動からの脱却を図り、他者の考えをしっかりと捉え、思考を深めたり活性化させたりすることができる「共有」の場の設定が、「深い学び」の実現につながっていく。

4 評価の基本的な考え方

【単元における評価規準の設定について】

- (1) 「知識・技能」における評価規準作成の手順
当該単元（や題材）で育成を目指す資質・能力に該当する〔知識及び技能〕の指導事項について、その文末を「～している」として、「知識・技能」の評価規準を作成する。
- (2) 「思考・判断・表現」における評価規準作成の手順
当該単元（や題材）で育成を目指す資質・能力に該当する〔思考力、判断力、表現力等〕の指導事項について、その文末を「～している」として、「思考・判断・表現」の評価規準を作成する。その際、指導する一領域を「(領域名)において、」として冒頭に付ける。
- (3) 「主体的に学習に取り組む態度」の評価規準作成の手順
「主体的に学習に取り組む態度」の評価観点に対応するものが、学習指導要領には示されていないことから、「主体的に学習に取り組む態度」においては、その評価規準を各自作成する。

【作成の基本的な考え方】

①粘り強く学習に取り組む態度と、②自ら学習を調整しようとする態度の側面の双方を適切に評価するために、**A**特に粘り強さを発揮してほしい内容と、**B**自らの学習の調整が必要となる具体的な言語活動を考えて構想し、評価規準を設定していく。

～「主体的に学習に取り組む態度」の評価規準の必須事項～

- ①粘り強く学習に取り組む態度（文言例：積極的に進んで粘り強く等）
- A**特に粘り強さを発揮してほしい内容（2観点いずれかにおいて重点とする内容）
- ②自ら学習を調整しようとする態度（文言例：見通しをもって学習課題に沿って等）
- B**自らの学習の調整が必要となる具体的な言語活動



【参考資料】



『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料【中学校国語】
(国立教育政策研究所教育課程研究センター)

「学習評価の在り方ハンドブック」(国立教育政策研究所教育課程研究センター)



5 国語科における「1人1台端末」の活用

- (1) 学習指導要領上の位置付け

学習指導要領では、国語科におけるICT活用について以下のように規定している。

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。

- (2) 第2の内容の指導に当たっては、生徒がコンピュータや情報通信ネットワークを積極的に活用する機会を設けるなどして、指導の効果を高めるよう工夫すること。

なお、ICT活用はあくまで手段であり、活用にあたっては、育成を目指す資質・能力との関連を明確にすることが重要である。

- (2) 場面に応じた国語科におけるICT活用のイメージ（例）

- ① 情報を収集して整理する場面

・収集した情報を各自のフォルダに保存し、表計算ソフトなどを活用してデータベース化する。

- ② 自分の考えを深める場面

・自分で考えたことを画面上の付箋に書き出し、その付箋を目的や意図に応じて分類する。

・デジタル教科書上で自分が重要だと考えた箇所に線を引き、友達と比較するなどして、考え直した場合に線を引き直す。

- ③ 考えたことを表現・共有する場面

・ICT端末を使って録画・保存したスピーチや話し合いの動画を、各自で再生しながら話し方等を確認し、良い点や改善点についてコメントをフォルダ内の共有ファイルに書き込む。

・プレゼンテーションソフトを活用して、各自のテーマに即した発表資料をそれぞれ作成する。

- ④ 知識・技能の習得を図る場面

・古文や漢文等の教材となる動画を各自の目的に応じて選択・視聴し、言葉の響きやリズムに親しむ。

- ⑤ 学習の見通しをもったり、学習した内容を蓄積したりする場面

・各自の目的に応じてモデルとなるスピーチの動画を視聴し、学習の見通しをもつ。

・以降の学習における様々な学習活動において自分の必要に応じて適宜参照できるよう、学習した内容を個人のフォルダに蓄積する。

国語科ではこれまでも情報収集や情報発信の手段として、コンピュータや情報通信ネットワークを活用する機会を設けてきている。これまでの経験を踏まえた上で、生徒が1台ずつ端末をもつ状況下において、今までできなかった何が可能となるか、どのような資質・能力を一層効果的に育成することができるかと考え、授業を構想していくことが必要である。

6 教科に関係する事業等

- 「ふくしま活用力育成シート」実践事業

社会（小）

1 学習指導要領 教科の目標

社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 地域や我が国の国土の地理的環境、現代社会の仕組みや働き、地域や我が国の歴史や伝統と文化を通して社会生活について理解するとともに、様々な資料や調査活動を通して情報を適切に調べまとめる技能を身に付けるようにする。
- (2) 社会的事象の特色や相互の関連、意味を多角的に考えたり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断したりする力、考えたことや選択・判断したことを適切に表現する力を養う。
- (3) 社会的事象について、よりよい社会を考え主体的に問題解決しようとする態度を養うとともに、多角的な思考や理解を通して、地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚、我が国の国土と歴史に対する愛情、我が国の将来を担う国民としての自覚、世界の国々の人々と共に生きていくことの大切さについての自覚などを養う。

2 改訂の要点

(1) 目標の改善

- 社会科において育成を目指す資質・能力が、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の3つの柱に沿って明確化された。
- 「社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したりする活動を通して」
⇒ **問題解決的な学習の充実**

2) 社会的事象の見方・考え方

「位置や空間的な広がり」「時期や時間の経過」「事象や人々の相互関係」などに着目して（視点）、社会的事象を捉え、「比較・分類したり」、「総合したり」、「地域の人々や国民の生活と関連付けたり」すること（方法）と、整理された。

(3) 内容の整理・改善

中学校への接続・発展を視野に入れて、「①地理的環境と人々の生活」、「②歴史と人々の生活」、「③現代社会の仕組みや働きと人々の生活」の3つに整理された。また、①と②は空間的な広がりを念頭に、地域、日本、世界と、③は経済・産業、政治及び国際社会と、それぞれ区分して整理する方向で改善が図られた。

(4) 内容の充実

世界の国々との関わりや政治の働きへの関心を高めるよう教育内容を見直すとともに、自然災害時における地方公共団体の働きや地域の人々の工夫・努力等に関する指導の充実、少子高齢化等による地域社会の変化や情報化に伴う生活や産業の変化に関する教育内容を見直すなどの改善が図られた。

(5) 新たな事項を内容の取扱いに規定

①単元のカリキュラム・マネジメントの工夫。②「選択・判断する」と「多角的に考える」内容の明示。③地図帳を扱う場面の明示。（第3学年から積極的に活用）

3 主体的・対話的で深い学びの授業改善に向けたポイント

(1) 問題解決的な学習過程の充実

単元などにおける学習問題を設定し、その問題の解決に向けて諸資料や調査活動などで調べ、社会的事象の特色や相互の関連、意味を考えたり、社会への関わり方を選択・判断したりして表現し、社会生活について理解したり、社会への関心を高めたりする学習を充実させる。

(2) 単元等のまとめを見通した学びの重要性

主体的・対話的で深い学びは、必ずしも1単位時間の授業の中で全てが実現されるものではない。単元など内容や時間のまとめの中で、例えば、主体的に学習に取り組めるよう学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりして自身の学びや変容を自覚できる場面をどこに設定するのか、対話によって自分の考えを広げたり深めたりする場面をどこに設定するのか、といった視点で授業改善を進めることが求められる。

(3) 問いを意識する

問いとは、調べたり考えたりする事項を示唆し学習の方向を導くものであり、単元などの学習の問題はもとより、児童の疑問や教師の発問などを幅広く含むものである。教師が資料等を準備する際には、2（2）に示した視点や方法に基づいて問いを意識することが大切である。

(4) 言語活動の充実

社会的事象の特色や意味、社会に見られる課題などについて、多角的に考えたことや選択・判断したことを論理的に説明したり、立場や根拠を明確にして議論したりするなど言語活動に関わる学習を一層重視することが大切である。

(5) 実社会の人々との連携

博物館や資料館などの施設の活用を図るとともに、身近な地域及び国土の遺跡や文化財などについての調査活動を取り入れるようにすること。また、内容に関わる専門家や関係者、関係の諸機関との連携を図るようにすることが大切である。

4 評価の基本的な考え方

<単元の評価規準作成のポイント>

(1) 「知識・技能」の評価規準の作成について

「知識・技能」については、「～を調べ、～まとめ、～理解している」などと知識と技能を関連付けて評価規準を作成する。

- ① 調べて、必要な情報を集め、読み取り、社会的事象の様子について具体的に理解しているか
- ② 調べたことを文などにまとめ、社会的事象の特色や意味などを理解しているか

という学習状況を捉えるよう、評価規準を作成する。

その際、知識を中心に学習状況を捉える場面や、技能を中心に学習状況を捉える場面があり得ることに留意する。

(2) 「思考・判断・表現」の評価規準の作成について

「思考・判断・表現」については、従前通り一体のものとして評価規準を作成する。

- ① 社会的事象に着目して、問いを見だし、社会的事象の様子について考え表現しているか
- ② 比較・関連付け、総合などして社会的事象の特色や意味を考えたり、学習したことを基に社会への関わり方を選択・判断したりして、適切に表現しているか

という学習状況を捉えるよう、評価規準を作成する。

その際、単元によっては「社会への関わり方を選択・判断する場面」が設定されていない場合も考えられるため、②は「考えたり、(中略) 選択・判断したり」と示していることに留意し、単元の学習活動に応じて適切に文言を選びながら評価規準を作成することが大切である。

(3) 「主体的に学習に取り組む態度」の評価規準の作成について

「主体的に学習に取り組む態度」については、知識及び技能や、思考力、判断力、表現力等を身に付けることに向けた粘り強い取組を行おうとする側面と、粘り強い取組を行う中で自らの学習を調整しようとする側面について、「主体的に学習に取り組む態度」として評価規準を作成する。

- ① 社会的事象について、予想や学習計画を立て、学習を振り返ったり見直したりして、学習問題を追究・解決しようとしているか
- ② よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとしているか

という学習状況を捉えるよう、評価規準を作成する。

①の「予想や学習計画を立て」では、学習問題の追究・解決に向けて見通しをもとうとしている学習状況を捉えるようにする。また、「学習を振り返ったり見直したりして」では、問題解決に向けて、自らの学習状況を確認したり、さらに調べたいことを考えようとする学習状況を捉えるようにする。その際、単元によっては、「さらに調べたいことを考える場面」が設定されていない場合も考えられるため「振り返ったり見直したり」としていることに留意し、単元の学習活動に応じて文言を選びながら評価規準を設定することが大切である。

②の「学習したことを社会生活に生かそうとする」では、それまでの学習成果を基に、生活の在り方やこれからの社会の発展について考えようとする学習状況を捉えるようにする。その際、単元によっては「選択・判断する場面」や「発展について考える場面」が設定されない場合もあることに留意し、評価規準の有無を含めて工夫することが大切である。

※『『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料 小学校社会科』P77～参照

巻末資料、「内容のまとめりごとの評価規準(例)」を参考にして、評価規準を作成する。

5 社会科における「1人1台端末」の活用

社会科においては、**社会の変化に自ら対応する資質・能力の育成を図る**観点から、児童一人一人が自ら課題意識をもち、問題解決の見通しを立て、必要な情報を収集したり、収集した情報を読み取ったり、読み取った情報を分類・整理してまとめたりする学習活動を構成することが大切である。

授業を行うに当たっては、「いつどの場面で」、「どのようにICTを活用するのか」、学習場面を想定して**単元を通して授業をデザインしておく**必要がある。

ICTを活用することで、「早く効果的に情報収集できる」「見えにくい情報を見えるようにできる」「繰り返し再生できる」「映像や音声で分かりやすく伝えることができる」「情報交換がしやすく、その結果、考えを広めたり深めたりできる」など学習活動の幅が広がることが考えられる。

○ 学習場面におけるICTの効果的な活用例

- ・ 見学学習において、写真を撮ったり、映像を記録したりする。
- ・ 録画した映像の中に解説を入れたり、レポーターをつけて動画を撮ったりする。
- ・ 見学後に、画像や映像を基に、調べて分かったことを分かりやすく伝える方法を話し合う。
- ・ 聞き取り調査において、撮影しながら、ノートへメモをせず、質問をする。
- ・ 調査後に、映像を見ながら問いに対する答えや新たな発見をまとめていく。
- ・ 土地利用、交通、公共施設など、問いごとに作った地図を重ねて1枚にする。

※「教育の情報化に関する手引き—追補版—(令和2年6月)」 P86～参照

6 教科に関係する事業等

- 「ふくしま活用力育成シート」実践事業

社会（中）

1 学習指導要領 教科の目標

社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 我が国の国土と歴史、現代の政治、経済、国際関係等に関して理解するとともに、調査や諸資料から様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。
- (2) 社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を多面的・多角的に考察したり、社会に見られる課題の解決に向けて選択・判断したりする力、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。
- (3) 社会的事象について、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される我が国の国土や歴史に対する愛情、国民主権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深める。

2 改訂の要点

(1) 目標の改善

- 社会科において育成を目指す資質・能力が、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の3つの柱に沿って明確化された。
- 「社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したりする活動を通して」
⇒ **問題解決的な学習の充実**

2) 社会的な見方・考え方

「**社会的事象の地理的な見方・考え方**」については、「社会的事象を位置や空間的な広がりに着目して捉え、地域の環境条件や地域間の結び付きなどの地域という枠組みの中で、人間の営みと関連付けること」とし、「**社会的事象の歴史的な見方・考え方**」については、「社会的事象を時期、推移などに着目して捉え、類似や差異などを明確にしたり、事象同士を因果関係などで関連付けたりすること」とし、「**現代社会の見方・考え方**」については、「社会的事象を政治、法、経済などに関わる多様な視点（概念や理論など）に着目して捉え、よりよい社会の構築に向けて、課題解決のための選択・判断に資する概念や理論などと関連付けること」とし、考察、構想する際の「**視点や方法（考え方）**」として整理した。

(3) 内容の整理・改善

【地理的分野】

- ア 世界と日本の地域構成に関わる内容構成の見直し
- イ 地域調査に関わる内容構成の見直し
- ウ 世界の諸地域学習における地球的課題の視点の導入
- エ 日本の諸地域学習における考察の仕方の柔軟化
- オ 日本の様々な地域の学習における防災学習の重視

【歴史的分野】

- ア 歴史について考察する力や説明する力の一層の重視
- イ 歴史的分野の学習の構造化と焦点化
- ウ 我が国の歴史の背景となる世界の歴史の扱いの一層の充実
- エ 主権者の育成という観点から、民主政治の来歴や人権思想の広がりなどについての学習の充実
- オ 様々な伝統や文化の学習内容の充実

【公民的分野】

- ア 現代社会の特色、文化の継承と創造の意義に関する学習の一層の重視
- イ 現代社会を捉える枠組みを養う学習の一層の充実
- ウ 現代社会の見方・考え方を働かせる学習の一層の充実
- エ 社会に見られる課題を把握したり、その解決に向けて考察、構想したりする学習の重視
- オ 国家間の相互の主権の尊重と協力、国家主権、国連における持続可能な開発のための取組に関する学習の重視
- カ 課題の探究を通して社会の形成に参画する態度を養うことの一層の重視

(4) 指導計画の作成と内容の取扱いについて

① カリキュラムマネジメントの推進

小学校社会科の内容や各分野相互の関連を図り、第1学年から第3学年までを見通した指導計画を作成し、全体として中学校社会科の目標が達成できるようにする。

② 有益適切で偏りのない教材の吟味

多面的・多角的に考察したり、事実を客観的に捉え、公正に判断できる教材を使用する。

3 主体的・対話的で深い学びの授業改善に向けたポイント

(1) 問題解決的な学習過程の充実

単元など内容や時間のまとまりを見通した「問い」を設定し、「社会的な見方・考え方」を働かせることで、社会的事象等の意味や意義、特色や相互の関連等を考察したり、社会に見ら

れる課題を把握してその解決に向けて構想したりする学習を一層充実させる。

- (2) **単元等のまとめを見通した学び**の重要性
単元など内容や時間のまとめの中で、例えば主体的に学習に取り組めるよう学習の見通しを立てたり、学習したことを振り返ったりして自身の学びや変容を自覚できる場面をどこに設定するのか、対話によって自分の考えを広げたり深めたりする場面をどこに設定するのか、といった視点で授業改善を進めることが求められる。
- (3) **問いを意識する**
問いとは、**調べたり考えたりする事項を示唆し学習の方向を導くもの**であり、単元等の学習の問題はもとより、生徒の疑問や教師の発問などを幅広く含むものである。教師が教材や資料を準備する際には、各分野における**見方・考え方を踏まえた問い**を意識することが大切である。
- (4) **言語活動の充実**
社会的な見方・考え方を働かせることをより一層重視する観点に立って、社会的事象の意味や意義、事象の特色や事象間の関連、社会に見られる課題などについて、**考察したことや選択・判断したことを論理的に説明したり、立場や根拠を明確にして議論したりするなどの言語活動**に関わる学習を一層重視する。

4 評価の基本的な考え方

- (1) 指導計画における「問い」の設定
各分野の学習において**課題（問い）を設定し、その課題（問い）の追究のための枠組み**となる多様な視点に着目させ、課題を追究したり解決したりする活動が展開されるように指導計画を作成することが不可欠である。その上で、「社会的な見方・考え方」を働かせて考察した結果、理解した結果を評価する。
- (2) **評価場面の精選**
 - ① **重点化**
小單元ごとに重点を置く観点を設定し重点化を図る。それぞれに**3観点全ての評価場面を設定するのではなく、単元を通してバランスよく評価場面を設定する**ことが大切である。また、評定のための資料として用いる評価（「評定に用いる評価」）と、学習状況を見取り、生徒の成長を認め励ますとともに必要に応じて指導、支援を行う評価（「学習改善につなげる評価」）を適切に位置付ける。
※「学習改善につなげる評価」が位置付けられていない学習場面でも、生徒の学習状況を確認し、生徒の学習改善や教師の指導改善に生かすことが大切である。
 - ② **系統化**
単元を通じて、1つの観点について複数の評価場面や評価方法・手段がある場合は、各小単元の評価計画において、対象となる観点の評価規準の系統化を図る。例えば、「思考・判断・表現」の評価において、**学習の進行に伴う生徒自身の習熟の高まりを考えた評価**をすることなどが考えられる。
- (3) 「おおむね満足できる状況」(B) 及びその評価方法の設定
評価を指導に生かし、生徒の資質・能力を確実に育成するとともに、妥当性や信頼性が確保された評価とするため、あらかじめ「単元の評価規準」を学習活動に即して書き換え、「**おおむね満足できる状況**」(B) 及びその評価方法を具体的に設定しておくとともに、「**努力を要する**」状況(C) への手立てを設定しておくことが大切である。
※『**指導と評価の一体化**』のための学習評価に関する参考資料 中学校社会科 参考

5 「1人1台端末」を活用する際のポイント

- (1) 学び方や調べ方を大切に、**生徒の主体的な学習を一層重視**する。
生徒が自ら問題意識をもち、問題解決の見通しを立て、必要な情報を収集し、情報を読み取り、情報を分類・整理してまとめたりする学習活動の構成が大切である。
 - 環境の整備
 - ・ 生徒が学習において**日常的にICT**を活用できる使用環境を整備する。
 - 指導上の留意点
 - ・ ICTを活用した学習場面を想定し、**単元を通じた授業デザイン**が必要である。
 - ・ 情報モラルの指導への留意が必要である。
 - ・ 課題の追究や解決の見通しをもって、生徒が主体的に情報手段を活用できるようにする。
- (2) 「**社会的事象等について調べまとめる技能**」を小中高「解説」に記載
情報活用能力の育成やICT機器の活用を図る学習活動のより一層充実を図る。

- 学習場面におけるICTの効果的な活用例
 - ・ コンピュータや情報通信ネットワークなどを活用して、目的に応じて様々な情報を集める。
 - ・ 情報機器を用いて、デジタル化した情報を統合したり、編集したりしてまとめる。
 - ・ 数値情報をグラフに転換する。 ・ 表などの数値で示された情報を地図等に変換する。

6 教科に関係する事業等

- 「ふくしま活用力育成シート」実践事業

算数（小）

1 学習指導要領 教科の目標

数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 数量や図形などについての基礎的・基本的な概念や性質などを理解するとともに、日常の事象を数理的に処理する技能を身に付けるようにする。
- (2) 日常の事象を数理的に捉え見通しをもち筋道を立てて考察する力、基礎的・基本的な数量や図形の性質などを見だし統合的・発展的に考察する力、数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表したり目的に応じて柔軟に表したりする力を養う。
- (3) 数学的活動の楽しさや数学のよさに気付き、学習を振り返ってよりよく問題解決しようとする態度、算数で学んだことを生活や学習に活用しようとする態度を養う。

2 改訂の要点

(1) 算数科の目標の改善

① 目標の示し方

算数科において育成を目指す資質・能力を、三つの柱に沿って明確化し、実社会との関わりを意識した数学的活動の充実等を図っており、目標についても「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で整理して示した。

② 算数科における「数学的な見方・考え方」

算数科における「数学的な見方・考え方については、「事象を数量や図形及びそれらの関係などに着目して捉え、根拠を基に筋道を立てて考え、統合的・発展的に考えること」であると考えられる。

算数科の学習では、「数学的な見方・考え方」を働かせながら、知識及び技能を習得したり、習得した知識及び技能を活用して探究したりすることにより、生きて働く知識となり、技能の習熟・熟達にもつながるとともに、より広い領域や複雑な事象について思考・判断・表現できる力が育成され、このような学習を通じて、「数学的な見方・考え方」が更に豊かで確かなものとなっていくと考えられる。

③ 学びの過程としての数学的活動の充実

資質・能力が育成されるためには、学習過程の果たす役割が極めて重要である。中教審答申に示された、「事象を数理的に捉え、数学の問題を見だし、問題を自立的、協働的に解決し、解決過程を振り返って概念を形成したり体系化したりする過程」といった**算数・数学の問題発見・解決の過程が重要**である。この算数・数学の問題発見・解決の過程は、「日常生活や社会の事象に関わる過程」と「数学の事象に関わる過程」の二つの過程が相互に関わり合って展開する。

(2) 算数科の内容構成の改善

① 算数科の領域構成

数学的な見方・考え方や育成を目指す資質・能力に基づき、内容の系統性を見直し、「A数と計算」「B図形」「C測定」「C変化と関係」「Dデータの活用」の五つの領域とした。

・ 下学年：「A数と計算」「B図形」「C測定」「Dデータの活用」の四つの領域

・ 上学年：「A数と計算」「B図形」「C変化と関係」「Dデータの活用」の四つの領域

② 内容の示し方

児童が身に付けることが期待される資質・能力を三つの柱に沿って整理し、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」については指導事項のまとめりに内容を示した。また、「学びに向かう力、人間性等」については、教科の目標及び学年目標において、全体としてまとめて示した。また、「思考力、判断力、表現力等」については、「数学的な見方・考え方」の**数学的な見方に関連するものを「～に着目して」という文言により記述**した。

③ 内容の充実

従前に引き続き、数や式、表、グラフなどの数学的な表現を用いて、筋道を立てて考え表現することを重視した。また、統計的な内容については、連続データの取扱いを充実させ、第6学年にドットプロットを入れ、中学校第1学年にあった中央値や最頻値といった代表値も取り扱うなどした。さらに、プログラミング教育についても内容の取扱いで触れることとした。

3 主体的・対話的で深い学びの授業改善に向けたポイント

(1) 指導計画作成に当たっての配慮事項

単元など内容や時間のまとめりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向け、数学的活動を通し、児童の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにしていく必要がある。そのために、**数学的な見方・考え方を働かせながら、日常の事象や社会の事象を数理的に捉え、算数の問題を見だし、問題を自立的、協働的に解決し、学習の過程を振り返り、概念を形成するなどの学習**を指導計画に適切に位置付け、充実を図ることが大切である。また、**数学的な見方・考え方が学習を通して成長していくものであることに配慮し、それぞれの学年の各領域で働く数学的な見方・考え方を明らかにしておく**ことも大切である。

(2) 算数科における「主体的・対話的で深い学び」

○ 児童自らが、問題の解決に向けて見通しをもち、粘り強く取り組み、問題解決の過程を振り返り、よりよく解決したり、新たな問いを見いだしたりするなどの「主体的な学び」

- 数学的な表現を柔軟に用いて表現し、それを用いて筋道立てて説明し合うことで新しい考えを理解したり、それぞれの考えのよさや事柄の本質について話し合うことでよりよい考えに高めたり、事柄の本質を明らかにしたりするなど、自らの考えや集団の考えを広げ深める「対話的な学び」
 - 日常の事象や数学の事象について、「数学的な見方・考え方」を働かせ、数学的活動を通して、問題を解決するよりよい方法を見いだしたり、意味の理解を深めたり、概念を形成したりするなど、新たな知識・技能を見いだしたり、それらと既習の知識と統合したりして思考や態度が変容する「深い学び」
- (3) 質の高い学びへの授業改善
- 主体的・対話的で深い学びは、必ずしも1単位時間の授業の中で全てが実現されるものではなく、単元など内容や時間のまとまりの中で、以下の視点での授業改善が重要である。
 - ・ 主体的に学習に取り組めるよう**学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりして自身の学びや変容を自覚できる場面**をどこに設定するか。
 - ・ **対話によって自分の考えなどを広げたり深めたりする場面**をどこに設定するか。
 - ・ 学びの深まりをつくりだすために**児童が考える場面と教師が教える場面**をどのように組み立てるか。
 - 基礎となる「知識及び技能」の習得に課題が見られる場合には、**児童の主体性を引き出すなどの工夫**を重ね、確実な習得を図ることが必要である。授業改善を進めるに当たり、特に「深い学び」の視点に関して、**学びの深まりの鍵となるのが「見方・考え方」であり**、習得、活用、探究という学びの過程の中で「数学的な見方・考え方」を働かせることを通じて、**より質の高い「深い学び」につなげることが重要**である。

4 評価の基本的な考え方

- (1) 評価の観点及びその趣旨 「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（小学校算数）より

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
<ul style="list-style-type: none"> ・ 数量や図形などについての基礎的・基本的な概念や性質などを理解している。 ・ 日常の事象を数理的に処理する技能を身に付けている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日常の事象を数理的に捉え、見通しをもち筋道を立てて考察する力、基礎的・基本的な数量や図形の性質などを見いだし統合的・発展的に考察する力、数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表したり目的に応じて柔軟に表したりする力を身に付けている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 数学的活動の楽しさや数学のよさに気付き粘り強く考えたり、学習を振り返ってよきよき生活や学習に活用しようとしている。

- (2) 内容のまとまりごとの評価規準を作成する際の【観点ごとのポイント】

- 「**知識・技能**」のポイント
基本的に、当該内容のまとまりで育成を目指す資質・能力に該当する指導事項について、「知識及び技能」で示された内容をもとに、その**文末を「～している」「～できる」として**、作成する。
 - 「**思考・判断・表現**」のポイント
基本的に、当該内容のまとまりで育成を目指す資質・能力に該当する指導事項について、「思考力、判断力、表現力等」で示された内容をもとに、その**文末を「～している」として**、作成する。
 - 「**主体的に学習に取り組む態度**」のポイント
基本的に、当該学年目標の(3)の主体的に学習に取り組む態度の「観点の趣旨」をもとに、指導事項を踏まえて、その**文末を「～している」として**、作成する。
- (3) 「内容のまとまりごとの評価規準」の考え方を踏まえた単元の評価規準の作成
小学校学習指導要領の文言をもとに作成した「内容のまとまりごとの評価規準」から「具体的な内容のまとまりごとの評価規準」を作成し、「具体的な内容のまとまりごとの評価規準」をもとに「単元の評価規準」を作成することとする。

5 算数科における「1人1台端末」の活用

算数科の指導においては、コンピュータや電卓などを用いて、データなどの情報を処理したり分類整理したり、表やグラフを用いて表現したり、図形を動的に変化させたり、数理的な実験をしたりするなど、それらがもつ機能を効果的に活用することによって、**数量や図形についての感覚を豊かにしたり、表現する力を高めたり**するような指導の工夫が考えられる。

- ICTの効果的な活用例
 - ・ 表やグラフの作成
多量なデータでも、目的に応じていろいろなグラフを一瞬で簡単に作成できる。
 - ・ 図形指導の充実
プログラミングで正多角形をかく。図形を動的に変化させる。ただし、小学校の段階では、3次元の立体は、実際に作って体験する方が大切である。

「教育の情報化に関する手引—追補版—（令和2年6月）P. 88～ 参照

6 教科に関係する事業等

- 理数教育優秀教員活用事業
- 理数コンテスト事業(福島県算数・数学ジュニアオリンピック)
- 「ふくしま活用力育成シート」実践事業

数学（中）

1 学習指導要領 教科の目標

数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 数量や図形などについての基礎的な概念や原理・法則などを理解するとともに、事象を数学化したり、数学的に解釈したり、数学的に表現・処理したりする技能を身に付けるようにする。
- (2) 数学を活用して事象を論理的に考察する力、数量や図形などの性質を見だし統一的・発展的に考察する力、数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表現する力を養う。
- (3) 数学的活動の楽しさや数学のよさを実感して粘り強く考え、数学を生活や学習に生かそうとする態度、問題解決の過程を振り返って評価・改善しようとする態度を養う。

2 改訂の要点

(1) 数学科の目標の改善

① 目標の示し方

算数科・数学科において育成を目指す資質・能力を、「**知識及び技能**」、「**思考力、判断力、表現力等**」、「**学びに向かう力、人間性等**」の三つの柱に沿って明確化した。

② 数学科における「数学的な見方・考え方」

「見方・考え方」を働かせた学習活動を通して、目標に示す資質・能力の育成を目指すことが大切であり、数学的な見方・考え方を「事象を数量や図形及びそれらの関係などに着目して捉え、論理的、統一的・発展的に考えること」と捉えている。

数学の学習では、「数学的な見方・考え方」を働かせながら、知識及び技能を習得したり、習得した知識及び技能を活用して探究したりすることにより、生きて働く知識となり、技能の習熟・熟達につながるとともに、より広い領域や複雑な事象を問題为解决するための思考力、判断力、表現力等や、自らの学びを振り返って次の学びに向かおうとする力などが育成される。このような学習を通じて、「数学的な見方・考え方」が更に**確か**で**豊かな**ものとなっていくと考えられる。

③ 数学的活動の一層の充実

資質・能力を育成していくためには、学習過程の果たす役割が極めて重要である。「事象を数理的に捉え、数学の問題を見だし、問題を自立的、協働的に解決し、解決過程を振り返って概念を形成したり体系化したりする過程」といった**数学的に問題発見・解決する過程を学習過程に反映させることが重要**である。今回の改訂では、主として「**日常生活や社会の事象に関わる過程**」と「**数学の事象に関わる過程**」の二つの**問題発見・解決の過程を重視**しており、言語活動の充実と、それぞれの過程を振り返り、評価・改善することも必要である。

(2) 数学科の内容の改善

① 数学科の領域構成と数学的活動

小・中・高等学校を通じて資質・能力を育成する観点から、従前の「資料の活用」の領域名を「**データの活用**」に改め、「A数と式」「B図形」「C関数」「Dデータの活用」の四つの領域とした。なお、数学的活動を従前どおり位置付けている。

② 内容の示し方

「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」については指導事項のまとめりに内容が示され、「学びに向かう力、人間性等」については、教科の目標及び学年目標において、まとめて示されている。なお、主として「日常生活や社会の事象に関わる過程」と「数学の事象に関わる過程」の二つの**問題発見・解決の過程を重視**したため、「**思考力、判断力、表現力等**」を身に付けるに当たり、この二つの**過程が活動を通して実現される**よう示し方を工夫している。

③ 内容の充実

言葉や数、式、図、表、グラフなどの数学的な表現を用いて、論理的に考察し表現したり、その過程を振り返って考えを深めたりする学習活動を重視した。なお、中学校の各学年で統計的なデータと確率を学習することによって、統計的に問題解決する力を次第に高めていくことができるよう「データの活用」領域を構成した。

3 主体的・対話的で深い学びの授業改善に向けたポイント

(1) 指導計画作成に当たっての配慮事項

単元など**内容や時間のまとめ**りを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向け、数学的活動を通して、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようになる必要がある。その際、**数学的な見方・考え方を働かせながら、日常の事象や社会の事象を数理的に捉え、数学の問題を見だし、問題を自立的、協働的に解決し、学習の過程を振り返り、概念を形成するなどの学習**を指導計画に適切に位置付け、充実を図ることが大切である。

(2) 数学科における「主体的・対話的で深い学び」

- 生徒自らが、問題の解決に向けて見通しをもち、粘り強く取り組み、問題解決の過程を振り返り、よりよく解決したり、新たな問いを見いだしたりするなどの「**主体的な学び**」
- 事象を数学的な表現を用いて論理的に説明したり、よりよい考えや事柄の本質について話し合い、よりよい考えに高めたり事柄の本質を明らかにしたりするなどの「**対話的な学び**」

- 数学に関わる事象や、日常生活や社会に関わる事象について、数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して、新しい概念を形成したり、よりよい方法を見いだしたりするなど、新たな知識・技能を身に付けてそれらを統合し、思考、態度が変容する「深い学び」
- (3) 質の高い学びへの授業改善
 - 主体的・対話的で深い学びは、必ずしも1単位時間の授業の中で全てが実現されるものではない。**単元など内容や時間のまとまりの中で**、以下のような視点で授業改善を進めることが求められる。
 - ・ 主体的に学習に取り組めるよう**学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりして自身の学びや変容を自覚できる場面**をどこに設定するか。
 - ・ **対話によって自分の考えなどを広げたり深めたりする場面**をどこに設定するか。
 - ・ 学びの深まりをつくりだすために、**生徒が考える場面と教師が教える場面**をどのように組み立てるか。
 - 基礎となる「知識及び技能」の習得に課題が見られる場合には、それを身に付けるために、**生徒の主体性を引き出すなどの工夫**を重ね、確実な習得を図ることが必要である。
 - 特に「深い学び」の視点に関して、**学びの深まりの鍵となるのが「数学的な見方・考え方」**である。「数学的な見方・考え方」を、習得・活用・探究という学びの過程の中で働かせることを通じて、より質の高い学びにつなげることが重要である。

4 評価の基本的な考え方

- (1) 評価の観点及びその趣旨 「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料(中学校数学)より

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
<ul style="list-style-type: none"> ・ 数量や図形などについての基礎的な概念や原理・法則などを理解している。 ・ 事象を数学化したり、数学的に解釈したり、数学的に表現・処理したりする技能を身に付けている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 数学を活用して事象を論理的に考察する力、数量や図形などの性質を見だし統合的・発展的に考察する力、数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表現する力を身に付けている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 数学的活動の楽しさや数学のよさを実感して粘り強く考え、数学を生活や学習に生かそうとしたり、問題解決の過程を振り返って評価・改善しようとしたりしている。

- (2) 「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する際の【観点ごとのポイント】

- 「**知識・技能**」のポイント
基本的に、当該「内容のまとまり」で育成を目指す資質・能力に該当する「知識及び技能」で示された内容をもとに、その**文末を「～している」「～することができる」**などとする。
- 「**思考・判断・表現**」のポイント
基本的に、当該「内容のまとまり」で育成を目指す資質・能力に該当する「思考力、判断力、表現力等」で示された内容をもとに、その**文末を「～することができる」**とする。
- 「**主体的に学習に取り組む態度**」のポイント
基本的に、当該学年の「主体的に学習に取り組む態度」の観点の趣旨をもとに、当該「内容のまとまり」で育成を目指す「知識及び技能」や「思考力、判断力、表現力等」の指導事項等を踏まえ、その**文末を「～している」**とする。

- (3) 「内容のまとまりごとの評価規準」の考え方を踏まえた単元の評価規準の作成
「内容のまとまりごとの評価規準」を基に、単元の評価規準を作成する。その際、中学校学習指導要領の内容における〔用語・記号〕、〔内容の取扱い〕の各事項も含めて評価規準を設定する。なお、「内容のまとまりごとの評価規準」の一つを二つ以上に分割して設定することや、学習指導で取り上げる問題や教材等に即して設定することも考えられる。

5 数学科における「1人1台端末」の活用

数学科の指導においては、数学的な見方・考え方を働かせた数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力を育成することを目指している。そのため、生徒が事象を数理的に捉え、数学の問題を見だし、問題を自立的、協働的に解決し、学習の過程を振り返り、概念を形成するなどの学習活動が充実されるようにすることが大切であり、その際、ICTを活用することで、より効果的な場面を設定することができると考えられる。

- ICTの効果的な活用場面
 - ① 観察や操作、実験などを通して、問題を見いだす場面
 - ・ 図形の形を変えながら観察し、常に成り立ちそうな性質を見いだす活動
 - ② 問題を解決するために必要なデータを収集する場面
 - ・ 統計データを収集する際、情報通信ネットワークで検索する活動
 - ③ 数、式、図、表、グラフなどを作成して処理する場面
 - ・ 複雑な数値計算やグラフ作成などの時間短縮を図る活動

「教育の情報化に関する手引—追補版—(令和2年6月)P. 108～ 参照

6 教科に係る事業等

- 理数教育優秀教員活用事業
- 理数コンテスト事業(福島県算数・数学ジュニアオリンピック)
- 「ふくしま活用力育成シート」実践事業

理科（小）

1 学習指導要領 教科の目標

自然に親しみ、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどを通して、自然の事物・現象についての問題を科学的に解決するために必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 自然の事物・現象についての理解を図り、観察、実験などに関する基本的な技能を身に付けるようにする。
- (2) 観察、実験などを行い、問題解決の力を養う。
- (3) 自然を愛する心情や主体的に問題解決しようとする態度を養う。

2 改訂の要点

- (1) 改訂に当たっての基本的な考え方

小学校理科で育成を目指す資質・能力を育む観点から、自然に親しみ、見通しをもって観察、実験などを行い、その結果を基に考察し、結論を導き出すなどの**問題解決の活動を充実**した。また、理科を学ぶことの意義や有用性の実感及び理科への関心を高める観点から、**日常生活や社会との関連を重視**した。

- (2) 目標の改善の要点

小学校から高等学校までの理科の目標の一貫性を考慮した。小学校においては、自然の事物・現象についての理解を図り、観察、実験などに関する基本的な技能を身に付けるようにするとともに、問題解決の力や自然を愛する心情、主体的に問題解決しようとする態度を養う。

- (3) 理科の「見方・考え方」

前回の学習指導要領においては、「科学的な見方や考え方を養う」という目標であった。一方、現行学習指導要領では、「見方・考え方」は、各教科等の特質に応じた**物事を捉える視点や考え方**である。現行の学習指導要領の「見方や考え方」は資質・能力を含んでいたが、現行学習指導要領の「**見方・考え方**」は**資質・能力は含んでいない**。理科の学習においては、この「理科の見方・考え方」を働かせながら、知識及び技能を習得したり、思考・判断・表現したりしていくものである。各領域や学年において、具体的に「見方・考え方」が例示されているが、領域・学年にこだわらず、**児童がどのような「見方・考え方」を働かせているかを教師が見取り、価値付けていくことが大切である**。そうすることで、「理科の見方・考え方」が豊かで確かなものとなっていく。

- (4) 学習指導の改善・充実

「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」の三つの視点に立った授業改善を図り、学校教育における質の高い学びを実現し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けるようにする。

3 主体的・対話的で深い学びの授業改善に向けたポイント

単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、児童の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、理科の学習過程の特質を踏まえ、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどの、問題を科学的に解決しようとする学習活動の充実を図ること。

- (1) **児童・地域の実態に応じて単元を構成し直す**など、教師自身がカリキュラム・マネジメントを行うことが重要である。
- (2) 主体的に問題解決を行うことができるように、**児童が「解決してみたい」と思うような問題を設定**することが重要である。そのために、児童から疑問が生まれるように、体験活動を取り入れたり、話し合いをして疑問を共有したりするなど、**導入を工夫**することが大切である。
- (3) 予想を立てる段階においては、既習の内容や生活経験を基に、**根拠のある予想や仮説**を発想することができるようにすることが大切である。

- (4) 自分の予想が正しいかを確認するために、**実験方法を自分で考える時間を確保することが重要**である。その際、あらかじめ個人で考えさせた後、実証性を意識させながら、グループや学級で協議する時間を確保することが大切である。
- (5) 実験前にどのような結果が得られれば、自分の考えが実証できるかを**あらかじめ考えさせておくことが重要**である。また、児童が考察しやすいように、実験結果をグラフに表したり、表にまとめたりするなど、**結果の表現の工夫が大切**である。
- (6) 考察においては、実験結果が一致しないときや、予想と異なったとき等に、**その要因を考え、合意形成を図ることが重要**である。その際、実験方法をもう一度振り返ったり、条件制御を見直したりして、必要によっては、再度実験を行い確かめることも大切である。そうすることで、より妥当な考えをつくりだすことができる。
- (7) 結論においては、**問題と正対しているか**が重要である。児童へ問いかけ、問題に対する答えをきちんと導くことができるか確かめることも大切である。
- (8) 結論付けた後に、**さらに解決してみたいことや疑問に思ったことを表現させる場**を設けることが重要である。それが次時の問題となる可能性がある。

4 評価の基本的な考え方

- (1) 観点別評価においては、「知識及び技能」は「知識・技能」、「思考力、判断力、表現力等」は「思考・判断・表現」、「学びに向かう力、人間性等」は「主体的に学習に取り組む態度」で評価を行う。ただし、「学びに向かう力、人間性等」に含まれる「感性、思いやりなど」については、**個人内評価により適宜評価を行うことが重要**である。
- (2) 「主体的に学習に取り組む態度」については、「知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組を行おうとしている側面」「粘り強い取組を行う中で、自らの学習を調整しようとする側面」の2つの側面を評価する。
- (3) 「思考力、判断力、表現力等」では、学年で求められている問題解決の力を把握しながら、全ての問題解決の力を育成するための評価を積極的に行う。
- (4) 「特徴的な児童を対象に学習状況を確認する場面」と「児童全員の観点別の学習状況を記録に残す場面」を適宜使い分け、指導と評価の一体化を図る。
- (5) 児童が資質・能力を身に付ける過程は、児童の実態により様々である。評価規準作成の際には、**機械的に行うのではなく、児童・学校・地域の実態を加味しながら、適切に児童の状態を見取り、評価できるように工夫することが重要**である。

5 理科における「1人1台端末」の活用

- (1) 「教育の情報化に関する手引き－追補版－第4章 教科等の指導におけるICTの活用」の中に、ICTを効果的に活用した学習場面の10の分類例が紹介されている。ICTの活用を図る際に、**10の分類例のどれに当てはまるのか意識しながら行うことが大切**である。
- (2) ICTは「観察、実験の代替」としてではなく、理科の学習の一層の充実を図るための有用な道具として位置付け、活用する場面を適切に選択し、教師の丁寧な指導の下で効果的に活用することが重要である。
- (3) 問題解決の活動の中で、児童が1人1台端末を活用し、一層の資質・能力の育成につなげるためには、**理科の特質に応じてICTの活用を図る必要がある**。例えば、「情報を集める」「事実を捉える」「学びを蓄える」「事象を繋げる」「認識を深める」「問題を見いだす」「根拠を見つける」「価値を高める」など、**問題解決の場面に応じて効果的に活用できるようにする**。
- (4) ICTを効果的に活用した具体例などは、校内研修会などの機会に積極的に共有し、活用を促していくことが大切である。

6 教科に係る事業等

- 理数教育優秀教員活用事業
- 理数コンテスト事業（科学の甲子園ジュニア）
- 「ふくしま活用力育成シート」実践事業

理科（中）

1 学習指導要領 教科の目標

自然の事物・現象に関わり、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどを通して、自然の事物・現象を科学的に探究するために必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 自然の事物・現象についての理解を深め、科学的に探究するために必要な観察、実験などに関する基本的な技能を身に付けるようにする。
- (2) 観察、実験などを行い、科学的に探究する力を養う。
- (3) 自然の事物・現象に進んで関わり、科学的に探究しようとする態度を養う。

2 改訂の要点

- (1) 改訂に当たっての基本的な考え方

理科で育成を目指す資質・能力を育成する観点から、自然の事物・現象に進んで関わり、見通しをもって観察、実験などを行い、その結果を分析して解釈するなどの科学的に探究する学習を充実した。また、理科を学ぶことの意義や有用性の実感及び理科への関心を高める観点から、日常生活や社会との関連を重視した。

- (2) 目標の改善の要点

- 小学校から高等学校までの理科の目標の一貫性を考慮した。中学校においては、理科の見方・考え方を働かせながら科学的に探究する活動をより一層重視し、高等学校理科との円滑な接続を図る。

- (3) 理科の「見方・考え方」

自然の事物・現象を、質的・量的な関係や時間的・空間的な関係などの科学的な視点で捉え、比較したり、関係付けたりするなどの科学的に探究する方法を用いて考えること。

- (4) 指導の重点等

3年間を通じて計画的に、科学的に探究するために必要な資質・能力を育成するために、各学年で主に重視する探究の過程の例を次のように整理した。

- 第1学年：自然の事物・現象に進んで関わり、その中から問題を見いだす。
- 第2学年：解決する方法を立案し、その結果を分析して解釈する。
- 第3学年：探究の過程を振り返る。

3 主体的・対話的で深い学びの授業改善に向けたポイント

単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図ること。その際、理科の学習過程の特質を踏まえ、見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うなどの科学的に探究する学習活動の充実を図ること。

- (1) 理科の指導に当たっては、「知識及び技能」が習得されること、「思考力、判断力、表現力等」を育成すること、「学びに向かう力、人間性等」を涵養することが偏りなく実現されるよう、単元などを見通しながら、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行う。
- (2) 特に「深い学び」に関して、各教科等の学びの深まりの鍵となるのが「見方・考え方」である。
- (3) 「理科の見方・考え方」を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどの科学的に探究する学習活動を通して、「主体的・対話的で深い学び」の実現を図ることが重要である。
- (4) 「主体的な学び」については、例えば、次の視点から授業改善を図ることが考えられる。
 - 自然の事物・現象から問題を見いだし、見通しをもって課題や仮説の設定や観察、実験の計画を立案したりする学習となっているか。
 - 観察、実験の結果を分析・解釈して仮説の妥当性を検討したり、全体を振り返って改善策を考えたりしているか。
 - 得られた知識や技能を基に、次の課題を発見したり、新たな視点で自然の事物・現象を把握したりしているか。
- (5) 「対話的な学び」については、例えば、次の視点から授業改善を図ることが考えられる。
 - 意見交換や議論する場面では、あらかじめ個人で考え、その後、意見交換したり、科学的な根拠に基づいて議論したりして、自分の考えをより妥当なものにする学習となっているか。
- (6) 「深い学び」については、例えば、次の視点から授業改善を図ることが考えられる。
 - 「見方・考え方」を働かせながら探究の過程を通して学ぶことにより、理科で育成を目指す資質・能力を獲得するようになっているか。

- 「見方・考え方」を働かせながら探究の過程を通して学ぶことにより、様々な知識がつながって、より科学的な概念を形成することに向かっているか。
- 新たに獲得した資質・能力に基づいた「理科の見方・考え方」を次の学習や日常生活などにおける問題発見・解決の場面で働かせているか。

4 評価の基本的な考え方

(1) 評価の観点の整理

- 目標や内容が資質・能力の三つの柱に基づいて再整理されたため、観点別学習状況の評価についても3観点（知識・技能、思考・判断・表現、主体的に学習に取り組む態度）に整理された。
- 「主体的に学習に取り組む態度」は、理科の評価の観点の趣旨に照らして①粘り強い取組を行おうとしている側面、②自らの学習を調整しようとする側面、という二つの側面を評価する。実際の評価の場面においては、双方の側面を一体的に見取することも想定される。

(2) 内容のまとめりとごとの評価規準

- 学習指導要領に示す理科の「第2 各分野の目標及び内容」の「2 内容」において、「内容のまとめり」ごとに育成を目指す資質・能力が示されている。そのため、生徒が資質・能力を身に付けた状態を表すために、「2 内容」の記載事項の文末を「～すること」から「～している」と変換したものを「内容のまとめりとごとの評価規準」とする。ただし、「主体的に学習に取り組む態度」に関しては、時間をかけて育成されるものであるという趣旨から「2 内容」に記載がない。そのため、各分野の「1 目標」を参考にしながら「内容のまとめりとごとの評価規準」を作成する。

内容のまとめり

〔第1分野〕 2 内容	〔第2分野〕 2 内容
(1)身近な物理現象	(1)いろいろな生物とその共通点
(2)身の回りの物質	(2)大地の成り立ちと変化
(3)電流とその利用	(3)生物の体のつくりと働き
(4)化学変化と原子・分子	(4)気象とその変化
(5)運動とエネルギー	(5)生命の連続性
(6)化学変化とイオン	(6)地球と宇宙
(7)科学技術と人間	(7)自然と人間

(3) 単元毎の学習評価について

- 各学校においては、「内容のまとめりとごとの評価規準」の考え方を踏まえて、学習評価を行う際の評価規準を作成する。
- 学習評価については、日々の授業の中で生徒の学習状況を適宜把握して指導の改善に生かすことに重点を置くことが重要である。
- 観点別の学習状況についての評価は、毎回の授業ではなく原則として単元の内容や時間のまとめりとごとの、それぞれの実現状況を把握できる段階で行うなど、その場면을精選することが重要である。
- 主体的に学習に取り組む態度の評価の例として、学習した知識及び技能を活用して課題を解決する場面があげられる。その際、課題に対する最初の自分の考えと、解決後の自分の考えとを比較し、その過程において、試行錯誤した学習の状況をふり返ることが考えられる。

5 理科における「1人1台端末」の活用

- (1) 「観察、実験の代替」としてではなく、学習活動をより一層充実させるための有用な道具としてICTを位置付け、活用する場面を適切に選択し、教師の丁寧な指導の下で効果的に活用する。
- (2) 課題の把握（発見）、課題の探究（追究）、課題の解決という探究の過程を通じた学習活動を進めるなかで、「必要な情報を取得する」「規則性や類似性を見いだす」「観察、実験の結果の分析や総合的な考察を裏付ける」「計測しにくい量や変化を数値化・視覚化して捉える」「結果を比較したり、生徒が行った考察を交流したりする」などといった指導内容に応じて、適宜コンピュータや情報通信ネットワークなどを適切に活用することによって、生徒の学習の場を広げたり、学習の質を高めたりする。

6 教科に関係する事業等

- 理数教育優秀教員活用事業
- 理数コンテスト事業（科学の甲子園ジュニア）
- 「ふくしま活用力育成シート」実践事業

生活（小）

1 学習指導要領 教科の目標

具体的な活動や体験を通して、身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 活動や体験の過程において、自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴やよさ、それらの関わり等に気付くとともに、生活上必要な習慣や技能を身に付けるようにする。
- (2) 身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、自分自身や自分の生活について考え、表現することができるようにする。
- (3) 身近な人々、社会及び自然に自ら働きかけ、意欲や自信をもって学んだり生活を豊かにしたりしようとする態度を養う。

2 改訂の要点

- (1) 改訂の基本的な考え方

幼児期の教育とのつながりや小学校低学年における各教科等における学習との関係性、中学年以降の学習とのつながりも踏まえ、体験的な学習を通して育成する資質・能力（特に「思考力、判断力、表現力等」）が具体的になるよう見直すこととした。

- (2) 目標の改善

体験的な学習を通じて、「**身近な生活に関する見方・考え方**」を生かし、**自立し生活を豊かにしていくための資質・能力を育成することを明確化した。**

生活科における見方・考え方は、「身近な生活に関わる見方・考え方」であり、「身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、よりよい生活に向けて思いや願いを実現しようとすること」であると考えられる。

「身近な生活に関わる見方」は、身近な生活を捉える視点であり、身近な生活における人々、社会及び自然などの対象と自分がどのように関わっているのかという視点である。

「身近な生活に関わる考え方」は、自分自身や自分の生活について考えていくことである。

- (3) 内容構成の改善

学習内容を【**学校、家庭及び地域の生活に関する内容**】、【**身近な人々、社会及び自然と関わる活動に関する内容**】、【**自分自身の生活や成長に関する内容**】の三つに整理した。

①【学校、家庭及び地域の生活に関する内容】

- (1) 学校と生活
- (2) 家庭と生活
- (3) 地域と生活

②【身近な人々、社会及び自然と関わる活動に関する内容】

- (4) 公共物や公共施設の利用
- (5) 季節の変化と生活
- (6) 自然や物を使った遊び
- (7) 動植物の飼育・栽培
- (8) 生活や出来事の伝え合い

③【自分自身の生活や成長に関する内容】

- (9) 自分の成長

- (4) 学習内容、学習指導の改善・充実

① 体験的な学習を通じて、どのような「思考力、判断力、表現力等」の育成を目指すのかが具体的になるよう、各内容項目を見直した。

② 活動や体験を通して気付いたことなどについて多様に表現し考えたり、「見付ける」「比べる」「たとえる」といった分析的に考える活動や「試す」「見通す」「工夫する」といった創造的に考える活動などの多様な学習活動を行ったりする活動を重視する。

③ 動物の飼育や植物の栽培などの活動は**2学年間**にわたって取り扱い、**引き続き重視**する。

④ 各教科等との関連を積極的に図り、**低学年教育全体の充実**を図り、中学年以降の教育に円滑に移行する。特に、入学当初において、**スタートカリキュラム**を行う。（総則にも掲載）
幼児期の教育との連携や接続を意識したスタートカリキュラムについては、**各教科等の指導計画の作成と内容の取扱いにおいても示されており、生活科固有の課題としてではなく、教育課程全体を視野に入れた取組とすること。**スタートカリキュラムの具体的な姿を明らかにするとともに、国語科、音楽科、図画工作科などの他教科等との関連についてもカリキュラム・マネジメントの視点から検討し、**学校全体で取り組むスタートカリキュラムとする。**

3 主体的・対話的で深い学びの授業改善に向けたポイント

児童の思いや願いを実現する体験活動を充実させるとともに、表現活動を工夫し、**体験活動と表現活動**とが豊かに行き来する相互作用を意識し、**気付きの質を高める**ことを重視する。

- (1) 条件を変えて試したり、再試行したり繰り返したりすることができるような学習活動を設定する。
- (2) 他者との協働や伝え合い交流する活動により、自他が発見したことを比べ、類似点や相違点を見付ける活動を位置付けるなどして、児童の**気付きを質的に高める**ようにする。
- (3) 活動や体験したことを言葉などで振り返るようにする。また、「見付ける」「比べる」「たとえる」「試す」「見通す」「工夫する」などの多様な学習活動を適切に位置付け、表現することで気付いたことを基に考えさせる。

(4) 様々に変化する児童の思いや願いに寄り添い、多様な学習活動への広がりやそこから生まれる気づきの多様性を生かすようにする。

4 学習評価の基本的な考え方

(1) 評価の観点及び趣旨

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	活動や体験の過程において、自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴のよさ、それらの関わり等に 気づいている とともに、生活上必要な習慣や技能を 身に付けている 。	身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、自分自身や自分の生活について考え、 表現している 。	身近な人々、社会及び自然に自ら働きかけ、意欲や自信をもって学ぼうとしたり、生活を豊かにしたりし ようとしている 。

(2) 内容のまとまりごとの評価規準

生活科における「内容のまとまり」の記述には、児童が直接関わる学習対象や実際に行われる学習活動等に続けて、3つの要素が構造的に組み込まれている。

内容(1) 例

学校生活に関わる活動を通して、①学校の施設の様子や学校生活を支えている人々や友達、通学路の様子やその安全を守っている人々などについて考えることができ、②学校での生活は様々な人や施設と関わっていることが分かり、③楽しく安心して遊びや生活をしたり、安全な登下校をしたりしようとする。

① 下線~~~~~は、思考力、判断力、表現力等の基礎に関すること

② 下線_____は、知識及び技能の基礎に関すること

③ 下線_____は、学びに向かう力、人間性等に関すること

これらを踏まえて「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する。

(3) 学習評価の要点

- ・ 評価は、活動や体験そのものに着目し、結果に至るまでの学習過程を重視して行う。
- ・ 単元の目標を明確にするとともに、評価計画を立て、評価規準を具体的な児童の姿として表しておくことが大切である。
- ・ 「量的な面」だけでなく、自分や対象の過去と現在、自分と他者の気づきが関連付けられ新たな気づきが生まれているなど、「質的な面」から捉えるようにする。
- ・ 1単位時間での評価とともに、単元全体を通しての児童の変容や成長の様子を捉える長期にわたる評価も重要である。
- ・ 授業時間外の児童の姿の変容にも目を向け、評価の対象に加える多面的な評価も重要である。

※『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料小学校 生活 巻末資料P. 71～ 参照

5 生活科における「1人1台端末」の活用

生活科は、直接対象と関わる体験活動と表現活動とが連続的・発展的に繰り返されることにより、育成を目指す資質・能力として期待される児童の姿が繰り返し表れ、積み重なって確かなものとなっていく。この表現活動については、児童の実態に合わせて、言葉、絵、動作、劇化などの多様な方法で表現自体を楽しむとともに、記録したり表現したりする方法として、ICT機器を活用することが考えられる。低学年の児童は、発達段階的に情報機器の操作に戸惑うことも多いことが予測される。そうした児童の発達の段階や特性を十分配慮して、計画的にICTを取り入れ、適切に活用していくことが重要である。

○ 学習場面における ICT の効果的な活用例

- ・ ICT を活用して学習対象を視覚的で分かりやすく提示する。児童が抱く興味や関心、その後の活動などについては、映像の影響を受けるため、提示する情報をあらかじめ吟味しておくことが大切
- ・ 様々な場所を調べたり利用したりする過程で、そこで出会う「人・もの・こと」について、デジタルカメラやタブレット型学習者用コンピュータ等で多様な情報を記録し、その後の報告活動に生かすようにすること
- ・ 振り返り活動において自分たちの行為を客観的に振り返る際に、動画等を活用する。
- ・ 相手に応じた様々な方法によって情報を伝え合う活動を行う際に、ビデオメッセージの作成やメールでの送信等で活用する。

「教育の情報化に関する手引き—追補版—（令和2年6月）」P. 90～ 参照

音楽（小）

1 学習指導要領 教科の目標

表現及び鑑賞の活動を通して、**音楽的な見方・考え方**を働かせ、生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 曲想と音楽の構造などとの関わりについて理解するとともに、表したい音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。
- (2) 音楽表現を工夫することや、音楽を味わって聴くことができるようにする。
- (3) 音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育むとともに、音楽に親しむ態度を養い、豊かな情操を培う。

2 改訂の要点

(1) 目標の改善

育成を目指す資質・能力を「生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力」と規定し、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱から整理した。資質・能力の育成に当たっては、児童が「**音楽的な見方・考え方**」を働かせて、学習活動に取り組めるようにする必要があることを示した。

(2) 内容構成の改善

「A表現」（「歌唱」、「器楽」、「音楽づくり」の三分野）、「B鑑賞」の二領域及び〔共通事項〕で構成した。「A表現」、「B鑑賞」に示していた各事項を、「**A表現**」では「**知識**」、「**技能**」、「**思考力、判断力、表現力等**」に、「**B鑑賞**」では「**知識**」、「**思考力、判断力、表現力等**」に再整理して示した。

(3) 音楽的な見方・考え方

資質・能力の育成に当たっては、児童が「**音楽的な見方・考え方**」を働かせて、学習活動に取り組めるようにする必要があることを示した。なお、「**音楽的な見方・考え方**」とは、「**音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、自己のイメージや感情、生活や文化などと関連付けること**」である。

(4) 学習内容、学習指導の改善・充実

① 三つの柱の一つである「知識及び技能」に関して指導内容を明確化した。「知識」に関しては「曲想と音楽の構造との関わり」などを理解することに関する具体的な内容を、歌唱、器楽、音楽づくり、鑑賞の領域や分野ごとに事項として示した。「A表現」の「技能」に関する指導事項については、思いや意図などに合った表現をするために必要となる具体的な内容を、歌唱、器楽、音楽づくりの分野ごとに事項として示した。そのことで音楽科における技能は、「思考力、判断力、表現力等」の育成と関わらせて習得できるようにすべき内容であることを明確にした。

② 従前の〔共通事項〕の趣旨を踏まえつつ、**Aの事項を「思考力、判断力、表現力等」に関する資質・能力、Iの事項を「知識」に関する資質・能力**とした。

3 主体的・対話的で深い学びの授業改善に向けたポイント

(1) 音楽科の指導に当たっては、三つの資質能力「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」を涵養することが偏りなく実現されるよう、題材など内容や時間のまとまりを見通し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うことが重要である。

(2) 主体的・対話的で深い学びを実現するために、積極的に発言したり、表現したりする姿だけではなく、**粘り強く課題に取り組んだり、じっくりと聴き味わったり**することを主体的な姿として捉えていく。音楽との出合いや音や音楽と向き合うこと、友達の感じ方に共感したり違いから考えを膨らませたりすること等、対話を重視していく。また、**思考・判断のよりどころとなる主な音楽を形づくっている要素を絞り込むこと**でねらいを明確にし、深い学びを実現することができる授業を構想することが重要である。

4 評価の基本的な考え方

(1) 内容のまとまりごとの評価規準の作成

「内容のまとまり」とは、学習指導要領に示す各教科等の「第2 各学年の目標及び内容 2内容」の項目等をそのまとまりごとに細分化し整理したものである。

(2) 内容のまとまりごとの評価規準作成の手順

<例>第1学年及び第2学年 「A表現」(1)歌唱の活動 及び〔共通事項(1)〕

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
<ul style="list-style-type: none"> ・曲想と音楽の構造との関わり、曲想と歌詞の表す情景や気持ちとの関わりについて気付いている。 ・思いに合った表現をするために必要な、「次の(ア)から(ウ)までの技能を身に付けている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・〔共通事項〕(1)ア考え、曲想を感じ取って表現を工夫し、どのように歌うかについて思いをもっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・音楽活動を楽しみながら主体的・協働的に歌唱の学習活動に取り組もうとしている。 ☆「音や音楽に親しむことができるよう、」は評価規準としては設定しないため削除。
※「次の(ア)から(ウ)までの」ではいずれかを選択してあてはめる。	※〔共通事項〕アの文末を「～考え」と変更してあてはめる。	※当該学年の「評価の観点の趣旨」の内容を踏まえて作成する。

(3) 評価の適正化

要素がたくさん盛り込まれていると、その分評価規準も高くなることが考えられる。

そのため、学習内容を絞り込み、ねらいや思考・判断のよりどころとなる主な音楽を形づくっている要素を絞り込むことが、評価規準の適正化につながっていく。

(4) 音楽科の学習において、音楽的な活動を通して学習活動を行うことが前提となってくる。活動のみでなく、学習としてどう位置付け、生活や社会とつながる資質・能力をどう育成するかを考えることが大切である。音楽的な活動は、ねらいに応じた活動であるかを吟味し、子どもたちが満足感を感じる音楽活動となるよう留意する。

(5) 評価に関する文言は、目標の裏返しと捉え、文末の表現を変えることで記載し関連を図ると共に、子どもを見取る目を大切にすることに重きを置き、評価の文言のみにこだわりすぎることのないようにする。

(6) 題材を構想する際には、どのような力を身に付けさせたいのかを考え、題材を通して育んでいくように計画する。評価においても、題材を通して行い、一単位時間に評価の観点を数多く設定することのないように留意する。

5 音楽科における「1人1台端末」の活用

音楽科における「1人1台端末の活用」は、児童が聴覚や視覚等様々な感覚を働かせ、より音楽の特徴を捉えやすくしたり、よさを感じ取りやすくしたりするという意図で活用することに留意し、音楽科の学習の特質に合わせた活用を図っていくことが重要である。授業のねらいに応じて、ICTの多彩な機能の中から絞り込んで用いるようにし、児童の感覚を十分に働かせたり、思考を活性化したりしながら工夫を促進することができるように配慮する。

○ 学習場面における ICT の効果的な活用例

- ・ 大型提示装置やデジタル教科書の機能を生かして楽譜を提示することで曲の山やパートの役割について意見を書き込み、考えを整理することができる。また、より豊かな表現の工夫に生かすこともでき、音楽活動の時間を確保することができる。
- ・ 器楽や音楽づくりにおいて、タブレット型の学習者用コンピュータ等を用いて記譜や録音を行い、自分が納得のいくまで何度もやり直したり、シミュレーションをして音や音楽、和音の響き等を確かめたりすることができる。
- ・ 鑑賞では、聴きたい部分を何度も聴き直したり、「今どの部分を聴いているのか」を可視化して確認したりすることができる。
- ・ 表現や鑑賞の活動で扱う曲や楽器等について、インターネットやデジタル教材を用いて情報収集したり、遠隔地や音楽家等と音楽を通して交流や情報交換を行ったりすることができる。

「教育の情報化に関する手引き－追加版－（令和2年6月）p.94～参照

音楽（中）

1 学習指導要領 教科の目標

表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、**音楽的な見方・考え方**を働かせ、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 曲想と音楽の構造や背景などとの関わり及び音楽の多様性について理解するとともに、創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。
- (2) 音楽表現を創意工夫することや、音楽のよさや美しさを味わって聴くことができるようにする。
- (3) 音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情を育むとともに、音楽に対する感性を豊かにし、音楽に親しんでいく態度を養い、豊かな情操を培う。

2 改訂の要点

(1) 目標の改善

育成を目指す資質・能力を「**生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力**」と規定し、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱から整理した。資質・能力の育成に当たっては、生徒が「**音楽的な見方・考え方**」を働かせて、学習活動に取り組めるようにする必要があることを示した。

(2) 内容構成の改善

「A表現」、「B鑑賞」の二つの領域及び〔共通事項〕で構成し、「A表現」では「**知識**」、「**技能**」、「**思考力、判断力、表現力等**」に、「B鑑賞」では「**知識**」、「**思考力、判断力、表現力等**」に分けて示した。これによって、指導すべき内容が一層明確になるようにした。

- (3) 音楽科で育成を目指す資質・能力の育成に当たっては、生徒が「**音楽的な見方・考え方**」を働かせて**学習活動に取り組めるようにする必要がある**ことを示した。このことによって、生徒が教科としての音楽を学ぶ意味を一層明確にした。なお、「**音楽的な見方・考え方を働かせる**」とは、生徒が「**自ら音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、捉えたことと、自己のイメージや感情、生活や社会、伝統や文化などと関連付けて考えること**」である。

(4) 学習内容の改善・充実

① 「知識」及び「技能」に関する指導内容の明確化

「知識」に関する指導内容について、「曲想と音楽の構造との関わり」を理解することなどの具体的な内容を、歌唱、器楽、創作、鑑賞の領域や分野ごとに事項として示した。

「A表現」の「技能」に関する指導内容について、例えば、歌唱分野における「創意工夫を生かした表現で歌うために必要な発声、言葉の発音、身体の使い方などの技能」を身に付けることなどの具体的な内容を、歌分野ごとに事項として示した。

② 〔共通事項〕の指導内容の改善

従前の〔共通事項〕の趣旨を踏まえつつ、**事項アを「思考力、判断力、表現力等」に関する資質・能力、事項イを「知識」に関する資質・能力として示した。**

3 主体的・対話的で深い学びの授業改善に向けたポイント

- (1) 音楽科の指導に当たっては、(1)「知識及び技能」が習得されること、(2)「思考力、判断力、表現力等」を育成すること、(3)「学びに向かう力、人間性等」を涵養することが偏りなく実現されるよう、**題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うことが重要である。**
- (2) 今回の改訂では教科の目標において、音楽の学習が、音楽活動を通して、**音楽的な見方・考え方を働かせて行われることを示している。**また、第2の「A表現」、「B鑑賞」及び〔共通事項〕の各事項では、**音楽的な見方・考え方を働かせた学習**をすることを前提として、その内容を示している。指導に当たっては、**生徒が音楽的な見方・考え方を働かせることができるような場面設定や発問など効果的な手立てを講じる必要がある。**

4 評価の基本的な考え方

(1) 内容のまとまりごとの評価規準の作成

「内容のまとまり」とは、学習指導要領に示す各教科等の「第2 各学年の目標及び内容 2内容」の項目等をそのまとまりごとに細分化し、整理したものである。

(2) 内容のまとまりごとの評価規準作成の手順

<例>第1学年 「A表現」及び〔共通事項(1)〕

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
<ul style="list-style-type: none"> ・〔事項イの(ア)又は(イ)のいずれか、または両方〕について理解している。【知識】 ・〔事項ウの(ア)又は(イ)のいずれか、又は両方〕を身に付けている。【技能】 	<ul style="list-style-type: none"> ・〔共通事項〕(1)ア考え、歌唱(※「A表現・器楽」の場合は「器楽」、「A表現・創作」の場合は「創作」)表現を創意工夫している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・音楽活動を楽しみながら主体的・協働的に歌唱(※「A表現・器楽」の場合は「器楽」、「A表現・創作」の場合は「創作」)の学習活動に取り組もうとしている。 ☆文頭については小学校同様。
※事項イ及びウの部分には、学習内容等に応じて適切に選択する。	※〔共通事項〕アの文末を「～考え」と変更してあてはめる。	※当該学年の「評価の観点の趣旨」の内容を踏まえて作成する。

(3) 題材を通した評価規準の設定

題材などの内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにする。その際、音楽的な見方・考え方を働かせ、他者と協働しながら、音楽表現を生み出したり音楽を聴いてそのよさや美しさなどを見いだしたりするなど、思考、判断し、表現する一連の過程を大切にしたい学習及び評価の充実を図るように配慮する。

(4) 主体的・対話的で深い学びの視点からの**授業改善と評価**

指導と評価の一体化を図るため、生徒一人一人の学習の成立を促すための評価という視点を一層重視し、教師が自らの指導のねらいに応じて授業の中での生徒の学びを振り返り学習や指導の改善に生かすサイクルが大切である。

(5) 評価に関する文言は、目標の裏返しと捉え、文末の表現を変えることで記載し関連を図るとともに、子どもを見取る目を大切にすることに重きを置き、評価の文言のみにこだわりすぎることのないようにする。

5 音楽科における「1人1台端末」の活用

音楽科における「1人1台端末の活用」は、「歌唱」や「器楽」で演奏した音楽を再現する、「創作」で楽譜として表した音楽を実際の音で表す、「鑑賞」で気になったところや聴き逃したところを聴き返す、などの様々な場面で有効な視聴覚機器の活用が考えられる。その際、**感覚と関連付けて音楽への理解を深めたり、主体的に学習に取り組んだりすることができるようにする**など、ICTの活用の目的を明確することが重要である。

○ 学習場面における ICT の効果的な活用例

- ・ コンピュータのソフトウェアなどを活用し、音楽を聴くことと楽譜を見ることを同時にできるようにしたり、主旋律を演奏する楽器の演奏場面が強調された映像を見ながら聴くことができるようにしたりする。
- ・ 他者と考えを共有したり、互いが納得できるような考えを見いだしたりしていく必要がある場合、ICTの活用によって音楽表現を聴き返し、工夫の過程での音楽表現を聴き比べてその変化を捉えたりながら、表現を工夫する際に活用する。
- ・ 創作の分野においては、音素材やリズム、旋律などを組み合わせ、どのような音楽が生まれるのかを演奏技術によらず、実際の音で確認し音楽をつくる。
- ・ 鑑賞の分野における知識を得たり生かしたりしながら音楽のよさや美しさを見いだす場面では、ICTの活用によって、生徒の必要に応じて音楽を繰り返し聴いたり、比較して聴いたりすることができるような環境を設定する。

「教育の情報化に関する手引き－追加版－（令和2年6月）p.112～参照

図画工作（小）

1 学習指導要領 教科の目標

表現及び鑑賞の活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して理解するとともに、材料や用具を使い、表し方などを工夫して、創造的につくったり表したりすることができるようにする。
- (2) 造形的なよさや美しさ、表したいこと、表し方などについて考え、創造的に発想や構想をしたり、作品などに対する自分の見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。
- (3) つくりだす喜びを味わうとともに、感性を育み、楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養い、豊かな情操を培う。

2 改訂の要点

(1) 目標の改善

- **生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力**の育成を一層重視することを示す。
- 図画工作科の特質に応じた物事を捉える視点や考え方である「造形的な見方・考え方」を働かせることを示す。
- 育成を目指す資質・能力の三つの柱のそれぞれに「**創造**」を位置付け、図画工作科の学習が造形的な創造活動を目指していることを示す。

① 表現領域の改善

- ・ 「A表現」の内容を「(1) 表現の活動を通して、発想や構想に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。」「(2) 表現の活動を通して、技能に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。」とし、「**思考力、判断力、表現力等**」と「**技能**」の観点から整理して示す。その上で「造形遊びをする活動」と「絵や立体、工作に表す活動」の指導事項の違いを明確に示し、それぞれの活動を通して、「思考力、判断力、表現力等」や「技能」を身に付けることができるようにする。

② 鑑賞領域の改善

- ・ 「B鑑賞」を「(1) 鑑賞の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。」として、「**思考力、判断力、表現力等**」の観点から整理して示す。
- ・ 第5学年及び第6学年の鑑賞の対象に「**生活の中の造形**」を位置付け、生活を楽しく豊かにする形や色などについての学習を深めることができるようにする。

③ [共通事項]の改善

- ・ 表現及び鑑賞の活動において共通に必要な資質・能力である[共通事項]を、「**知識**」と「**思考力、判断力、表現力等**」の観点から整理して示す。
- ・ [共通事項] (1) 「ア 自分の感覚や行為を基に、形や色などの造形的な特徴を理解すること。」などを、「知識」として位置付ける。
- ・ [共通事項] (1) 「イ 形や色などの造形的な特徴を基に、自分のイメージをもつこと。」などを、「思考力、判断力、表現力等」として位置付ける。

④ 「知識」についての配慮事項の明示

- ・ 内容の取扱いに、[共通事項] (1) アの指導に当たっての配慮事項を示す。

3 主体的・対話的で深い学びの授業改善に向けたポイント

- (1) 学習指導要領の目標や内容、学習指導要領解説等や、生徒の実態、前題材までの学習状況等を踏まえて設定し、育成する資質・能力を明確にすること。
- (2) 「造形的な見方・考え方」を働かせ、表現及び鑑賞に関する資質・能力を相互に関連させた学習が充実するようにすること。

「造形的な見方・考え方」とは、**感性や想像力**を働かせ、対象や事象を、**形や色などの造形的な視点**で捉え、**自分のイメージ**をもちながら**意味や価値をつくりだす**こと

- (3) 自分の成長やよさ、可能性などに気付き、次の学習につなげられるようにすること。
- (4) 互いの活動や作品を見合いながら考えたことを伝え合ったり感じたことや思ったことを話したりするなどの言語活動を一層充実すること。
- (5) つくり、つくりかえ、つくるという学習過程を重視すること。

4 評価の基本的な考え方

(1) 内容のまとめりごとの評価規準作成

- ① 「知識」は、**【共通事項】(1)ア**から作成する。文末は「～している。」とする。
 - ② 「技能」は、「**A表現**」(2)アから作成する。文末は「～している。」とする。
 - ③ 「思考・判断・表現」は、「**A表現**」(1)ア、**【共通事項】(1)イ**から作成する。
【共通事項】(1)イ「自分のイメージをもちながら、～」に続けて「A表現」(1)アを示す。「A表現」(1)アの「**思い付くことや～**」を「**思い付き～**」とする。文末は「～している。」とする。
 - ④ 「主体的に学習に取り組む態度」は、当該学年の「観点の趣旨」を踏まえて作成する。「表現したり鑑賞したりする学習活動」を「**表現する学習活動**」とする。
- 内容のまとめりごとの評価規準 (例) 第1学年及び2学年「造形遊び」

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
自分の感覚や行為を通して、形や色などに気付いている。「知識」 身近で扱いやすい材料や用具に十分に慣れるとともに、並べたり、つないだり、積んだりするなど手や体全体の感覚などを働かせ、活動を工夫してつくっている。「技能」	形や色などを基に、 自分のイメージをもちながら 、身近な自然物や人工の材料の形や色などを基に造形的な活動を 思い付き 、感覚や気持ちを生かしながら、どのように活動するかについて 考えている 。	つくりだす喜びを味わい、楽しく 表現する学習活動 に取り組もうとしている。

※「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料小学校 図画工作」巻末資料P. 87～ 参照

(2) 指導と評価の計画を作成

題材の目標、評価規準を踏まえ、評価場面や評価方法等を計画する。どのような評価資料（児童の反応やノート、ワークシート、作品等）を基に、おおむね満足できる」状況（B）と評価するかを考えたり、「努力を要する」状況（C）への手立て等を考え、準備したりする。

(3) 児童の学習改善や教師の指導改善

学習活動の早い段階で指導に生かす評価を行い、「努力を要する」児童に対して指導し、資質・能力が確実に育成されるようにする。そのためには、「おおむね満足できる」状況としてどのような姿が考えられるのかを具体的に活動の広がりや想定していくつか予測しておく。活動に取り組む様子や発話、作品、ワークシートの記述、児童との対話を組み合わせ学習状況を捉える。

(4) 評価方法等の工夫

信頼性、妥当性のある評価のために、適切な場面で記録を取ることが大切である。フィールドマップや座席表、デジタルカメラ、タブレット型端末、ワークシート、ポータフォリオ等多様な評価方法を工夫する。

5 図画工作科における「1人1台端末」の活用

図画工作科の授業においては、**資質・能力の育成と関連付けてICTを活用すること**、自分の体を通して様々な対象や事象を心を感じ取るなど**感性や想像力を働かせる場面を大切に活用すること**、**発達の段階や経験に応じて適切に活用すること**に留意する。実際にものに触れたり見たりするなどして感覚で直接感じ取らせることが図画工作科の資質・能力の育成において重要であることも踏まえ、**学習のねらいに応じて必要性を十分に検討し**、活用することが大切である。

○ 学習場面における ICT の効果的な活用例

- ・ 造形遊びをする活動において造形的な活動ができそうな場所を探すときに、候補の場所をデジタルカメラやタブレット型の学習者用コンピュータで撮影し、グループで相談する際の資料とする。
- ・ 作品や自分たちの活動をデジタルカメラやタブレット型の学習者用コンピュータで撮影することで、更に新たな発想や構想をすることのきっかけにする。
- ・ デジタルカメラやタブレット型の学習者用コンピュータでコマ撮りした画像をコンピュータで編集し、アニメーションをつくる。
- ・ インターネットなどを用いて美術作品についての情報収集をする。
- ・ 生活の中の造形をタブレット型の学習者用コンピュータなどで撮影し、話し合う際の資料とする。
- ・ 活動の過程や作品の写真を記録・再生したり、まとめたりしながら活動を振り返る。

「教育の情報化に関する手引き—追補版—（令和2年6月）」P. 94～ 参照

美術（中）

1 学習指導要領 教科の目標

表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 対象や事象を捉える造形的な視点について理解するとともに、表現方法を創意工夫し、創造的に表すことができるようにする。
- (2) 造形的なよさや美しさ、表現の意図と工夫、美術の働きなどについて考え、主題を生み出し豊かに発想し構想を練ったり、美術や美術文化に対する見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。
- (3) 美術の創造活動の喜びを味わい、美術を愛好する心情を育み、感性を豊かにし、心豊かな生活を創造していく態度を養い、豊かな情操を培う。

2 改訂の要点

(1) 目標の改善

教科の目標では、美術は何を学ぶ教科なのかということを示し、感性や想像力を働かせ、造形的な視点を豊かにもち、**生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力を育成すること**を一層重視する。そのため、育成を目指す資質・能力を①「知識及び技能」、②「思考力、判断力、表現力等」、③「学びに向かう力、人間性等」三つの柱で示し、これらの三つの柱を相互に関連させながら育成できるように整理した。

○造形的な見方・考え方と造形的な視点

造形的な見方・考え方とは、美術科の特質に応じた物事を捉える視点や考え方として、表現及び鑑賞の活動を通して、よさや美しさなどの価値や心情などを感じ取る力である**感性や、想像力を働かせ**、対象や事象を、**造形的な視点で捉え、自分としての意味や価値をつくり出すこと**。**造形的な視点**とは、**形や色彩、材料や光などの造形の要素に着目**してそれらの働きを捉えたり、**全体に着目**して造形的な特徴などからイメージを捉えたりする視点のことで、教科で育てる資質・能力を支える本質的な役割を果たす。

(2) 内容の改善

① 表現領域の改善

「A表現」の内容を育成する資質・能力を一層明確にする観点から、「(1)発想や構想に関する資質・能力を育成する」こと、「(2)技能に関する資質・能力を育成する」こととし、項目を二つの観点から整理した。

主体的で創造的な表現の学習を重視し、「発想や構想」の全ての事項に「**主題を生み出すこと**」を位置付け、表現の学習においては、**生徒自らが強く表したいことを心の中に思い描き**、豊かに発想や構想をすることを重視した。

② 鑑賞領域の改善

「B鑑賞」の内容を、アの「**美術作品など**」に関する事項と、イの「**美術の働きや美術文化**」に関する事項に分けて示した。

アでは、「A表現」の絵や彫刻などの感じ取ったことや考えたことなどを基にした表現と、デザインや工芸などの目的や機能などを考えた表現との関連を図り、発想や構想に関する資質・能力と鑑賞に関する資質・能力とを総合的に働かせて「**思考力、判断力、表現力等**」を育成することを重視した。

イでは、**生活を美しく豊かにする美術の働きに関する鑑賞と、美術文化に関する鑑賞**を大きく一つにまとめた。

③ [共通事項]の改善

感性や造形感覚などを高めていくことを一層重視し、[共通事項]を**造形的な視点を豊かにするために必要な知識として整理**した。加えて「内容の取扱い」において、[共通事項]の指導に当たって、生徒が多様な視点から造形を豊かに捉え実感を伴いながら理解することができるように配慮事項を示した。

④ 各学年の内容の取扱いの新設

第1学年、第2学年及び第3学年のそれぞれに各学年の内容の取扱いを新たに示すとともに、「思考力、判断力、表現力等」を高めるために、言語活動の充実を図るようにした。

3 主体的・対話的で深い学びの授業改善に向けたポイント

(1) 育成する資質・能力を明確にする

学習指導要領の目標や内容、学習指導要領解説等や、生徒の実態、前題材までの学習状況等を踏まえて設定すること。

(2) 内容や時間のまとまりの中で考える

主体的・対話的で深い学びは、必ずしも1単位時間の授業の中で全てが実現されるものではないので、内容や時間のまとまりを見通しながら授業改善を行うこと。

(3) 生徒や学校の実態に応じる

生徒や学校の実態に応じ、これまでの指導方法を生かしながら、多様な学習内容を組み合

わせて授業を組み立てていくこと。

(4) 言語活動を一層充実する

自己との対話を深めることを大切にすることや、友達と互いの活動や作品等について意見を述べ合ったり、批評し合ったりするなどの言語活動を一層充実すること。

4 評価の基本的な考え方

(1) 評価の観点及び趣旨

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
・対象や事象を捉える造形的な視点について理解している。 ・表現方法を創意工夫し、創造的に表している。	・造形的なよさや美しさ、表現の意図と工夫、美術の働きなどについて考えるとともに、主題を生み出し豊かに発想し構想を練ったり、美術や美術文化に対する見方や感じ方を深めたりしている。	・美術の創造活動の喜びを味わい主体的に表現及び鑑賞の幅広い学習活動に取り組もうとしている。

(2) 「内容のまとめ」と「評価の観点」との関係の確認

① 内容のまとめとは、次の三つである。

A表現：「感じ取ったことや考えたことなどを基にした表現」	A表現(1)ア(2)、[共通事項]
A表現：「目的や機能などを考えた表現」	A表現(1)イ(2)、[共通事項]
B鑑賞：「作品や美術文化などの鑑賞」	B鑑賞、[共通事項]

② 「内容のまとめ」と「評価の観点」の関係

○「知識・技能」

知識	[共通事項] から作成
技能	「A表現(2)」ア から作成 (ア) 創意工夫して表す技能 (イ) 見通しをもって表す技能

※鑑賞の活動では「知識」のみ

○「主体的に学習に取り組む態度」

「学びに向かう力、人間性等」は、内容に示されていない。よって、「主体的に学習に取り組む態度」は、当該学年の目標(3)及び「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」の内容に対応させて作成する。

○「思考・判断・表現」

感じ取ったことや考えたことなどを基にした表現
「A表現(1)」ア から作成 (ア) 感じ取ったことや考えたことなどを基にした発想や構想
目的や機能などを考えた表現
「A表現(1)」イ から作成 (ア) 構成や装飾を考えた発想や構想 (イ) 伝達を考えた発想や構想 (ウ) 用途や機能などを考えた発想や構想
作品や美術文化などの鑑賞
・「B鑑賞(1)」から作成 ア(ア) 表現(1)アと対応 (イ) 表現(1)イと対応 イ(ア) 美術の働き (イ) 美術文化

※『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 中学校 美術」P. 95～巻末資料、中学校美術科における「内容のまとめ」ごとの評価規準(例)」を参考に評価規準を作成する。

5 美術科における「1人1台端末」の活用

美術科においては、ICTを活用する学習活動と、実物を見たり、実際に対象に触れたりするなどして感覚で直接感じ取らせる学習活動とを、題材のねらいに応じて吟味し、ICT端末を効果的に用いて指導を行うことが重要である。

映像メディアによる表現は、今後も大きな発展性を秘めている。映像メディアを活用することは、表現の幅を広げ様々な表現の可能性を引き出すために重要である。コンピュータによる表現の特徴として、何度でもやり直しができる、取り込みや貼り付け、形の自由な変形、配置換え、色彩換えなど、様々な試しができ、発想や構想の場面でも効果的に活用できるものである。

○ 学習場面における ICT の効果的な活用例

- ・ 学習効果を高めるために、電子黒板や視聴覚機器等を用いて表現方法等を提示する。
- ・ 効果的に写真・ビデオ・コンピュータなどの映像メディアの積極的な活用を図る。
- ・ インターネットやデジタル教材を用いた情報収集
- ・ アイディアスケッチや編集などをタブレット型の学習者用コンピュータを用いて各自で試行錯誤したり、考えを深めたりする。
- ・ ビデオ・コンピュータなどの画像や映像を用いて自分の気付いたことや考えたことなどを互いに説明し合う。
- ・ 情報ネットワークを活用して、作品や作者について調べたり、美術館、博物館等のWebページを閲覧したりする。
- ・ インターネットやテレビ会美を用いて、学校外の美術の専門家から学んだり意見交換したりすることや、他校の生徒たちや地域の人々と交流する。

※「教育の情報化に関する手引き―追補版―(令和2年6月)」P. 113～ 参照

体育（小）

1 学習指導要領 教科の目標

体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を見付け、その解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) その特性に応じた各種の運動の行い方及び身近な生活における健康・安全について理解するとともに、基本的な動きや技能を身に付けるようにする。
- (2) 運動や健康についての自己の課題を見付け、その解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う。
- (3) 運動に親しむとともに健康の保持増進と体力の向上を目指し、楽しく明るい生活を営む態度を養う。

2 改訂の要点

- **体育の見方・考え方**
運動やスポーツを、その価値や特性に着目して、楽しさや喜びとともに体力の向上に果たす役割の視点から捉え、自己の適性等に応じた「する・みる・支える・知る」の多様な関わり方と関連付けること。
- **保健の見方・考え方**
個人及び社会生活における課題や情報を、健康や安全に関する原則や概念に着目して捉え、疾病等のリスクの軽減や生活の質の向上、健康を支える環境づくりと関連付けること。

(1) 目標の改善

体育や保健の見方・考え方を働かせることを通して、「体育科においては、各種の運動がもたらす体の健康への効果はもとより、心の健康も運動と密接に関連している。」ことを実感できるようにし、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育むことが大切であることを強調した。

(2) 内容構成の改善

- ① 運動領域の内容構成については、従前、(1) 技能（「体づくり運動」は運動）、(2) 態度、(3) 思考・判断としていたものを、(1) 知識及び技能（「体づくり運動系」は知識及び運動）(2) 思考力、判断力、表現力等、(3) 学びに向かう力、人間性等の内容構成とした。
- ② 保健領域については、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」の内容構成とした。

(3) 内容及び内容の取扱いの改善

- ① 児童の発達の段階を踏まえて、学習したことを実生活や実社会に生かすとともに運動の習慣化につなげ、豊かなスポーツライフを継続することができるよう、小学校、中学校、高等学校を通じて系統性のある指導ができるように、引き続き指導内容の体系化を図ることを重視した。
- ② 授業改善の推進に向けて、幼稚園段階との接続及び中学校への見通しを重視し、指導内容の系統性を改めて整理し、各領域における指導内容の重点化を図ることとした。
- ③ 体力や技能の程度、年齢や性別及び障がいの有無等にかかわらず、運動やスポーツの多様な楽しみ方や関わり方を共有することができるよう、共生の視点を踏まえて指導内容を示した。

(4) 指導計画の作成と内容の取扱いの改善

- ① 学習指導の改善・充実
 - カリキュラム・マネジメントの実現
 - 低学年における他教科等や幼稚園教育との関連
 - 障がいのある児童などについての指導方法の工夫
- ② 内容の取扱いにおける配慮事項
 - 個々の児童の運動経験や技能の程度などに応じた指導等の工夫
 - 言語活動の更なる充実、情報手段の積極的な活用及び体験を伴う学習の充実
 - オリンピック・パラリンピックに関する指導の充実
 - 保健の指導方法の工夫

3 主体的・対話的で深い学びの授業改善に向けたポイント

例えば次の視点等を踏まえて授業改善を行うことにより、体育科で求められる資質・能力を育んだり、体育や保健の見方・考え方を更に豊かなものにしたりにつなげることが大切である。

(1) 主体的な学びに向けて

運動の楽しさや健康の意義等に気付き、運動や健康についての興味や関心を高め、課題の解決に向けて自ら粘り強く取り組み、それを考察するとともに学習を振り返り、課題を修正したり新たな課題を設定したりする。

(2) 対話的な学びに向けて

運動や健康についての課題の解決に向けて、児童が他者（書物等を含む）との対話を通して、自己の思考を広げたり深めたりする。（課題の解決を目指して、協働的な学習に取り組む。）

(3) 深い学びに向けて

(1) や (2) の学びの過程を通して、自己の運動や健康についての課題を見付け、解決に向けて試行錯誤を重ねながら、思考を深め、よりよく解決する。

※ これら三つの学びの過程はそれぞれ独立して取り上げるのではなく、相互に関連を図り、**体育科で求められる学びを一層充実することが重要**である。また、これら三つの学びの過程は、順序性や階層性を示すものではないことにも留意する。

(4) **主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の推進**

以下の学習が展開される中で、着実な習得を促す学習が展開され、主体的・能動的な活用・探究の学習を展開することができると考えられる。

- 指導方法を工夫して必要な知識及び技能の習得を図る。
- 子どもたちの思考を深めるために発言を促したり、気付いていない視点を提示したりする。
- 学びに必要な指導の在り方を追究し、必要な学習環境を積極的に設定していく。

4 評価の基本的な考え方

(1) 内容のまとまりごとの評価規準作成

- ① 「知識・技能」は、**学習指導要領 2 内容(1)**から作成する。文末は、「知識」は「～している」とし、「技能」は「～できる」とする。
- ② 「思考・判断・表現」は、**学習指導要領 2 内容(2)**から作成する。文末は、「～している」とする。
- ③ 「主体的に学習に取り組む態度」は、**学習指導要領 2 内容(3)**から作成する。文末は、「安全」に関する内容は、文末を「～している」とし、安全以外に関する内容は、文末を「～しようとしている」とする。
- 内容のまとまりごとの評価規準 (例) 第3学年「跳び箱運動」

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
次の運動の行い方を知っていると同時に、その技を身に付けて <u>いる</u> 。 ・跳び箱運動では、切り返し系や回転系の基本的な技を <u>している</u> 。 (ア、イは省略)	自己の能力に適した課題を見付け、技ができるようになるための活動を工夫 <u>している</u> とともに、考えたことを友達に伝え <u>ている</u> 。	運動に進んで取り組 <u>もうと</u> し、きまりを守り誰とでも仲よく運動を <u>しようとして</u> いたり、友達の考えを認め <u>ようと</u> <u>して</u> いたり、場や器械・器具の安全に気を付けたり <u>して</u> <u>いる</u> 。

『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料 小学校 体育科」 P. 39参照

(2) 単元の評価規準作成

- 「内容のまとまりごとの評価規準」と指導計画における児童の活動を考慮し、児童の学びの姿としてより具体化した評価規準」を作成する。

(3) 指導と評価の計画を作成する。

- 単元計画のうち、いつ、どの場面で、何をどのように見取るのかの計画を立てる。
- 指導計画の下に評価の計画を重ね合わせ、指導と評価の計画を作成する。
- 1時間につき1～2観点の評価観点にするなどし、評価をするに当たり無理のない計画とする。

『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料 小学校 体育科」 P. 52参照

5 体育科における「1人1台端末」の活用

体育科の授業においては、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現することを目指し、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力」「学びに向かう力、人間性等」の三つの資質・能力の育成を重視している。体育科におけるICTの活用については、教科及び領域の特性として、**運動場や体育館等で手軽に用いることができること、操作等に時間を要しないこと、短時間で繰り返し活用できること**等に留意することが重要である。

○ 体育科における効果的なICT活用の学習場面例

- ・ 自分の動きを確かめる場面 (個に応じた学習)
- ・ 仲間の動きの画像をもとにアドバイスをする場面 (発表や話し合い)
- ・ グループの動きが撮影された画像をもとに、思考し判断し表現する場面 (発表や話し合い)
- ・ 画像の蓄積により、学習の成果を確認したり評価の資料としたりする場面 (思考を深める学習)
- ・ アンケート機能を活用し、他者の多様な考えを共有し、思考し判断し表現する場面 (協働での意見整理)
- ・ 自分の活動量等のデータを客観的に評価する場面 (調査活動、発表や話し合い)
- ・ 模範となる動きを画像で確かめ、技能のさらなる習得に生かす場面 (教師による教材の提示)

「教育の情報化に関する手引き一追補版一 (令和2年6月)」 P. 97～ 参照

保健体育（中）

1 学習指導要領 教科の目標

- 体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を発見し、合理的な解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
- (1) 各種の運動の特性に応じた技能等及び個人生活における健康・安全について理解するとともに、基本的な技能を身に付けるようにする。
 - (2) 運動や健康についての自他の課題を発見し、合理的な解決に向けて思考し判断するとともに他者に伝える力を養う。
 - (3) 生涯にわたって運動に親しむとともに健康の保持増進と体力の向上を目指し、明るく豊かな生活を営む態度を養う。

2 改訂の要点

- **体育の見方・考え方**
運動やスポーツを、その価値や特性に着目して、楽しさや喜びとともに体力の向上に果たす役割の視点から捉え、自己の適性等に応じた「する・みる・支える・知る」の多様な関わり方と関連付けること。
- **保健の見方・考え方**
個人及び社会生活における課題や情報を、健康や安全に関する原則や概念に着目して捉え、疾病等のリスクの軽減や生活の質の向上、健康を支える環境づくりと関連付けること。

- (1) **目標の改善**
体育や保健の見方・考え方を働かせることを通して、「保健体育科においては、各種の運動がもたらす体の健康への効果はもとより、心の健康も運動と密接に関連している」ことを実感できるようにし、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育むことが大切であることを強調した。
- (2) **内容構成の改善**
 - ① 体育分野の内容構成については、従前、(1) 技能（「体づくり運動」は運動）、(2) 態度、(3) 知識、思考・判断としていたものを、(1) 知識及び技能（「体づくり運動は知識及び運動」）、(2) 思考力、判断力、表現力等、(3) 学びに向かう力、人間性等の内容構成とした。
 - ② 保健分野については、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」の内容構成とした。
- (3) **内容及び内容の取扱いの改善**
 - ① 生徒の発達の段階を踏まえて、学習したことを実生活や実社会に生かすとともに運動の習慣化につなげ、豊かなスポーツライフを継続することができるよう、小学校、中学校、高等学校を通じて系統性のある指導を踏まえて、指導内容の体系化を図ることを重視した。
 - ② 授業改善の推進に向けて、小学校段階との接続及び高等学校への見通しを重視し、指導内容の系統性を改めて整理し、各領域における指導内容の重点化を図ることとした。
 - ③ 体力や技能の程度、性別や障がいの有無等にかかわらず、運動やスポーツの多様な楽しみ方を共有することができるよう、共生の視点を踏まえて指導内容を示した。
- (4) **指導計画の作成と内容の取扱いの改善**
 - ① 内容の取扱いにおける配慮事項
 - 体力や技能、性別や障がいの有無等を超えて運動やスポーツを楽しむための指導の充実
 - 言語活動の充実、情報活用能力の育成及び体験活動の充実
 - 個に応じた指導の充実
 - 学校における体育・健康に関する指導との関連
 - 体育分野と保健分野の関連を図った指導の充実
 - ② カリキュラム・マネジメントの充実
 - 3年間の見通しをもった年間指導計画の作成
 - 生徒の現状に基づいた計画の作成・実施・評価・改善
 - 地域の人的・物的資源等の活用

3 主体的・対話的で深い学びの授業改善に向けたポイント

- 例えば次の視点等を踏まえて授業改善を行うことにより、育成を目指す資質・能力を育んだり、体育や保健の見方・考え方を更に豊かなものにしたりにつなげることが大切である。
- (1) **主体的な学びに向けて**
運動の楽しさや健康の意義等を発見し、運動や健康についての興味や関心を高め、課題の解決に向けて粘り強く自ら取り組み、学習を振り返るとともにそれを考察し、課題を修正したり新たな課題を設定したりする。
 - (2) **対話的な学びに向けて**
運動や健康についての課題の解決に向けて、生徒が他者（書物等を含む）との対話を通して、自己の思考を広げ深め、課題の解決を目指して学習に取り組む。
 - (3) **深い学びに向けて**
習得・活用・探究という学びの過程を通して、自他の運動や健康についての課題を発見し、解決に向けて試行錯誤を重ねながら、思考を深め、よりよく解決する。
※ これら三つの学びの過程をそれぞれ独立して取り上げるのではなく、相互に関連を図り、保健体育科で求められる学びを一層充実することが重要である。また、これら三つの学びの過程は、順序性や階層性を示すものではないことにも留意する。
 - (4) **主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の推進**
 - ① 生徒の思考を深めるための発言を促したり、気付いていない視点を提示したりするなど、**学び**

に必要な指導の在り方を探究し、生徒の学習状況を捉えて指導を改善していく。

- ② 指導事項の精選を図ったり、運動のポイントを明確にしたり、ICTを効果的に活用したりするなどして、体を動かす機会を適切に確保する。

4 評価の基本的な考え方

- (1) 「知識・技能」の評価
- 指導と評価のポイント
 - ・ 保健体育科の学習においては、「知識・技能」を総括した評価を提示するだけでは、生徒自身が自らの学びを改善するための情報が不足することが考えられるため、知識と技能の関連を図りながら指導を充実した上で、知識と技能それぞれの学習状況を生徒に適切にフィードバックできるようにすることが大切である。
 - 評価機会と評価方法
 - ・ 「知識」の評価は、主に学習カード等に記入された内容から評価の材料を得る場合が多いことから、指導から期間を置かず評価することが考えられる。さらに、生徒の発言等の観察評価によって得られた評価の材料を加味して評価の妥当性、信頼性を高める工夫をすることが考えられる。
 - ・ 「技能」の評価は、技能の獲得、向上に一定の学習期間が必要となること、主に観察評価によって評価を行うことから、指導後に一定の学習期間及び評価期間を設けるなどのことが考えられる。
- (2) 「思考・判断・表現」の評価
- 指導と評価のポイント
 - ・ 生徒が思考し、判断することができるようにするための知識や技能を検討するとともに、活用させる場面の設定やどのような活動をさせるのか、について具体化することが求められる。こうした点からも、各指導内容や評価規準を整理し、指導内容間のつながりを確認しておくことが重要となる。
 - ・ 評価規準の実現状況を的確に捉えるため、判断の目安を事前に作成し、それにあてはめる形で評価することも考えられる。
 - 評価機会と評価方法
 - ・ 「思考・判断・表現」の評価は、主に学習カード等に記述された内容から評価の材料を得る場合が多いことから、指導から期間を置かず評価をすることが考えられる。さらに、生徒の発言等の観察評価によって得られた評価の材料を加味して評価の妥当性、信頼性等を高める工夫をすることが考えられる。
- (3) 「主体的に学習に取り組む態度」の評価
- 指導と評価のポイント
 - ・ 学びに向かう力、人間性等については、各教科等によって、評価の対象に特性があることに留意する必要がある。例えば、体育・保健体育科の運動に関する領域においては、公正や協力などを、育成する「態度」として学習指導要領に位置付けており、各教科等の目標や内容に対応した学習評価が行われることとされている。児童生徒の学習評価の在り方について（報告）P.10参照
 - 評価機会と評価方法
 - ・ 「主体的に学習に取り組む態度」の評価は、態度の育成に一定の学習期間が必要となること、主に観察評価によって評価を行うことから、指導後に一定の学習期間及び評価期間を設けるなどのことが考えられる。

5 保健・体育科における「1人1台端末」の活用

保健体育科の授業においては、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現することを目指し、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力」「学びに向かう力、人間性等」の三つの資質・能力の育成を重視している。保健体育科におけるICTの活用については、教科及び領域の特性として、運動場や体育館等で手軽に用いることができること、操作等に時間を要しないこと、短時間で繰り返し活用できること等に留意することが重要である。

- 保健体育科における効果的なICT活用の学習場面例
 - ・ 生徒の学習に対する興味・関心を高める場面（教師による教材の提示）
 - ・ 生徒一人一人が課題を明確に把握する場面（個に応じた学習）
 - ・ 動きを撮影した画像を基に、グループでの話し合いを活性化させる場面（発表や話し合い）
 - ・ 学習の成果を確認し、評価の資料とする場面（教師による評価）
 - ・ アンケート機能の活用による生徒の意見を効率的に可視化する場面（協働での意見整理、思考を深める学習）
 - ・ 動画視聴による課題発見、課題解決の場面（思考を深める学習）
 - ・ 情報の収集や表現をする場面（調査活動、表現・制作、協働制作）

「教育の情報化に関する手引き—追補版—（令和2年6月）」P.114～ 参照

- 保健体育科の授業においてICTを効果的に活用することで期待できる更なる効果

知識及び技能の習得	思考力、判断力、表現力等の育成	学びに向かう力、人間性等の涵養
<ul style="list-style-type: none"> ・ 運動の行い方の理解 ・ 技能の習得 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自己や仲間の課題の発見 ・ 練習方法の工夫・改善 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 仲間との教え合いの充実 ・ 自己の変容の確認

⇒ 苦手だった運動ができるようになり、運動が好きになる。
運動することへの意欲が高まり、積極的に運動するようになる。
自己の健康課題に主体的に取り組むようになる。

家庭（小）

1 学習指導要領 教科の目標

生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、生活をよりよくしようと工夫する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 家族や家庭、衣食住、消費や環境などについて、日常生活に必要な基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。
- (2) 日常生活の中から問題を見いだして課題を設定し、様々な解決方法を考え、実践を評価・改善し、考えたことを表現するなど、課題を解決する力を養う。
- (3) 家庭生活を大切にする心情を育み、家族や地域の人々との関わりを考え、家族の一員として、生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度を養う。

2 改訂の要点

- (1) **生活の営みに係る見方・考え方**
家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係る生活事象を、**協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会の構築等の視点**で捉え、よりよい生活を営むために工夫すること。
小学校においては、「協力・協働」については、「**家族や地域の人々との協力**」、「生活文化の継承・創造」については「**生活文化の大切さに気付くこと**」を視点に扱うことが考えられる。
- (2) 内容構成の改善
 - ① 小・中・高等学校の**内容の系統性を明確化**
小・中学校においては、「A家族・家庭生活」「B衣食住の生活」「C消費生活・環境」の三つの内容としている。
 - ② **空間軸と時間軸の視点**から学校段階別に学習対象の明確化
小学校における**空間軸**の視点は、「**主に自己と家庭**」、**時間軸**の視点は「**現在及びこれまでの生活**」としている。
 - ③ 学習過程を踏まえた育成する**資質・能力の明確化**
原則として、アは、「知識及び技能」の習得に係る事項、イは、アで習得した知識及び技能を活用して「思考力、判断力、表現力等」を育成する事項としている。
- (3) 履修方法の改善
内容の「A家族・家庭生活」の(1)のアについては、第4学年までの学習を踏まえ、2学年間の学習の見通しをもたせるためのガイダンスとして、**第5学年の最初に履修させる**とともに、生活の営みに係る見方・考え方について触れ、「A家族・家庭生活」「B衣食住の生活」「C消費生活・環境」の学習と関連させて扱うこととしている。また、内容の「**A家族・家庭生活**」の(4)については、実践的な活動を家庭や地域などで行うことができるよう配慮し、**2学年間で一つ又は二つの課題を設定**して履修させることとしている。
- (4) 社会の変化への対応
 - ① 「A家族・家庭生活」においては、幼児又は低学年の児童、高齢者など**異なる世代の人々との関わりに関する内容を新設**している。
 - ② 「B衣食住の生活」の食生活に関する内容を中学校との系統性を図り、**食事の役割、調理の基礎、栄養を考えた食事**で構成し、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得できるようにしている。
 - ③ 「B衣食住の生活」においては、和食の基本となる**だしの役割**や季節に合わせた着方や住まい方など、**日本の伝統的な生活**について扱うこととしている。
 - ④ 「C消費生活・環境」においては、中学校との系統性を図り、「**買物の仕組みや消費者の役割**」に関する**内容を新設**するとともに、他の内容と関連を図り、消費生活や環境に配慮した生活の仕方に関する内容の改善を図っている。
- (5) 基礎的・基本的な知識及び技能の確実な定着を図るための内容の充実
実践的・体験的な活動を一層重視するとともに、調理及び製作においては、**一部の題材を指定**することとしている。(ゆでる材料として**青菜とじゃがいもなどを扱う**こと。ゆとりや縫いしろの必要性を理解するために、**日常生活で使用する物を入れるための袋などの製作**を扱うこと。)
- (6) 知識及び技能を実生活で活用するための内容の充実
Aの内容に「**家族・家庭生活についての課題と実践**」を**新設**し、B、Cの内容と関連を図って**一つ又は二つの課題を設定**し、実践的な活動を家庭や地域などで行うなど、内容の改善を図っている。
- (7) 「生活の営みに係る見方・考え方」と関連を図るための内容の充実
「A家族・家庭生活」の(1)「自分の成長と家族・家庭生活」のアで触れる「生活の営みに係る見方・考え方」における**協力、健康・快適・安全及び持続可能な社会の構築等の視点**と関連を図るため、「**B衣食住の生活**」及び「**C消費生活・環境**」における「**働きや役割**」に関する内容の改善を図っている。

3 主体的・対話的で深い学びの授業改善に向けたポイント

- (1) 「主体的な学び」とは、題材を通して見通しをもち、日常生活の課題の発見や解決に取り組んだり、基礎的・基本的な知識及び技能の習得に粘り強く取り組んだり、実践を振り返って新たな課題を見付け、主体的に取り組んだりする態度を育む学びである。
- (2) 「対話的な学び」とは、児童同士で協働したり、意見を共有して互いの考えを深めたり、家族や身近な人々などとの会話を通して考えを明確にしたりするなど、自らの考えを広げ深める学びである。
- (3) 「深い学び」とは、児童が日常生活の中から問題を見いだして課題を設定し、その解決に向けて様々な解決方法を考え、計画を立てて実践し、その結果を評価・改善し、更に家庭や地域で実践するなどの一連の学習過程の中で、「生活の営みに係る見方・考え方」を働かせながら、課題の解決に向けて自分なりに考え、表現するなどして資質・能力を身に付ける学びである。

4 評価の基本的な考え方

(1) 評価の観点及びその趣旨

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	日常生活に必要な家族や家庭、衣食住、消費や環境などについて理解しているとともに、それらに係る技能を身に付けている。	日常生活の中から問題を見いだして課題を設定し、様々な解決方法を考え、実践を評価・改善し、考えたことを表現するなどして課題を解決する力を身に付けている。	家族の一員として、生活をよりよくしようと、課題の解決に主体的に取り組んだり、振り返って改善したりして、生活を工夫し、実践しようとしている。

(2) 「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する際の【観点ごとのポイント】

- 「知識・技能」のポイント
指導事項アについて、文末を「～を（について）理解している」「～を（について）理解しているとともに、適切にできる」として、評価規準を作成する。「A家族・家庭生活」の(1)については、文末を「～に気付いている」として、評価規準を作成する。
- 「思考・判断・表現」のポイント
指導事項イについて、文末を「～について問題を見いだして課題を設定し、様々な解決方法を考え、実践を評価・改善し、考えたことを表現するなどして課題を解決する力を身に付けている」として評価規準を作成する。
- 「主体的に学習に取り組む態度」のポイント
指導事項ア、イと教科の目標、評価の観点及びその趣旨を踏まえて作成する。具体的には、①粘り強さ（知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組を行おうとする側面）、②自らの学習の調整（①の粘り強い取組を行う中で、自らの学習を調整しようとする側面）に加え、③実践しようとする態度を含めることを基本とし、その文末を「～について、課題の解決に向けて主体的に取り組んだり（①）、振り返って改善したり（②）して、生活を工夫し、実践しようとしている（③）」として、評価規準を作成する。

5 家庭科における「1人1台端末」の活用

家庭科においては、学習過程の各場面で目指す資質・能力を明確にし、その育成のために適切なICTの活用を検討することが大切である。以下に効果的な活用について例示する。

- ① **生活を見つめ、生活の中から問題を見だし、解決すべき課題を設定する場面**
生活事象の前後を撮影しておくことにより、一人一人の知的好奇心が喚起され、意欲的な取組につながる。
(例)「快適な住まい方（身の回りをきれいにしよう）」
・整理・整頓の前後の様子と比較から、自ら問題を見だし、課題を設定することができる。
- ② **生活に関わる知識及び技能を習得し、解決方法を検討する場面**
調理や製作における作業工程の拡大や動画等の機能の活用により、知識及び技能を習得する。
(例)「調理実習・被服製作」（玉どめ、玉結び、なみ縫い、ボタン付け等）
・何度も繰り返し再生することで、技能の進度に応じて学習できる。
- ③ **生活に関わる知識及び技能を活用して調理・製作等の実習や調査・交流活動などを行う場面**
様々な種類の料理や作品等を写真や動画で撮影・保存することにより、それらを活用して解決方法を検討する。
(例)「献立作成」を行う際、「主食」「主菜」「副菜」「汁物」の料理の組み合わせについて、各自が情報収集し、何度も試行錯誤できる。クラス全体で共有し、考えを深めることができる。
- ④ **実践した結果を評価・改善する場面**
撮影した動画により、自己の実習等の様子を可視化し、自己理解や自己評価・改善に生かす。
(例)「調理実習」で、自分の実習・製作の様子を撮影し合うことで、実際には観ることができない自分の様子を観て、技能の習得状況等を確認し、自己評価し改善に生かすことができる。
- ⑤ **家庭や地域での実践活動を振り返り、評価・改善する場面**
家庭や地域での実践計画の記録を残し、実践の様子を撮影することにより、実践の成果を具体的に説明したり、実践の改善に生かす。

技術・家庭（技術分野）（中）

1 学習指導要領 教科の目標

《技術・家庭科の目標》

生活の営みに係る見方・考え方や技術の見方・考え方を働かせ、生活や技術に関する実践的・体験的な活動を通して、よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、生活を工夫し創造する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 生活と技術についての基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。
- (2) 生活や社会の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、表現するなど、課題を解決する力を養う。
- (3) よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度を養う。

《技術分野の目標》

技術の見方・考え方を働かせ、ものづくりなどの技術に関する実践的・体験的な活動を通して、技術によってよりよい生活や持続可能な社会を構築する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 生活や社会で利用されている材料、加工、生物育成、エネルギー変換及び情報の技術についての基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付け、技術と生活や社会、環境との関わりについて理解を深める。
- (2) 生活や社会の中から技術に関わる問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、製作図等に表現し、試作等を通じて具体化し、実践を評価・改善するなど、課題を解決する力を養う。
- (3) よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、適切かつ誠実に技術を工夫し創造しようとする実践的な態度を養う。

2 改訂の要点

(1) 技術分野の見方・考え方

生活や社会における事象を、技術との関わりの視点で捉え、社会からの要求、安全性、環境負荷や経済性などに着目して技術を最適化すること。

(2) 内容構成の改善

現代社会で活用されている多様な技術を「A材料と加工の技術」、「B生物育成の技術」、「Cエネルギー変換の技術」、「D情報の技術」の四つに整理し、全ての生徒に履修させる。

なお、小学校における学習との接続を重視する観点から、「生物育成の技術」に関する内容と「エネルギー変換の技術」に関する内容の順序を入れ替えた。

技術分野で育成することを目指す資質・能力は、単に何かをつくるという活動ではなく、**技術の見方・考え方を働かせつつ**、生活や社会における技術に関わる問題を見いだして課題を設定し、解決策が最適なものとなるよう設計・計画し、製作・制作・育成を行い、その解決結果や解決過程を評価・改善するという活動の中で効果的に育成できると考えられる。そしてこのような学習活動と育成する資質・能力との関連を図ることができるよう、各内容は三つの要素で構成する。

① 「生活や社会を支える技術」

技術の仕組みや役割、進展等を科学的に理解することで、**技術の見方・考え方に気付き**、課題の解決に必要な知識及び技能を習得させることを中心とする内容

② 「技術による問題の解決」

習得した知識及び技能を活用して、生活や社会における技術に関わる問題を解決することで、理解の深化や技能の習熟を図るとともに、技術によって課題を解決する力や自分なりの新しい考え方や捉え方によって解決策を構想しようとする態度などを育成することを中心とする内容

③ 「社会の発展と技術」

自らの問題解決の結果と過程を振り返ることで、技術の概念を理解し、身に付けた技術の見方・考え方に沿って生活や社会を広く見定め、技術を評価し、適切な選択、管理・運用の在り方、新たな発想に基づく改良、応用の在り方について考える力と、社会の発展に向けて技術を工夫し創造しようとする態度などを育成することを中心とする内容

(3) 履修方法の改善

第1学年の最初に扱う内容の「生活や社会を支える技術」の項目は、小学校での学習を踏まえた中学校での学習のガイダンス的な内容としても指導する。

分野目標の実現に向け、高等学校との関連を踏まえるとともに、現代社会で活用されている多くの技術がシステム化されている実態に対応するために、**第3学年で取り上げる内容の「技術による問題の解決」の項目では、他の内容の技術も含めた統合的な問題について取り扱う。**

- (4) 社会の変化への対応
 小学校におけるプログラミング教育の成果を生かし発展させるという視点から、**従前から計測・制御に加えて、ネットワークを利用した双方向性のあるコンテンツのプログラミングについても取り上げる。加えて、情報セキュリティ等についても充実する。**
 技術の発達を支え、技術改革を牽引するために必要な資質・能力を育成する視点から、**知的財産を創造、保護及び活用していこうとする態度**や使用者・生産者の安全に配慮して設計・製作するなどの倫理観の育成を重視する。あわせて、技術の継承、技術革新及びそれを担う職業・産業への関心、働くことの意義の理解、他者と協働して粘り強く物事を前に進めようとする、安全な生活や社会づくりに貢献しようとするなどなどを重視する。

3 主体的・対話的で深い学びの授業改善に向けたポイント

- (1) 「主体的な学び」とは、現在及び将来を見据えて、生活や社会の中から問題を見だし課題を設定し、見直しをもって解決に取り組むとともに、学習の過程を振り返って実践を評価・改善して、新たな課題に主体的に取り組む態度を育む学びである。そのため、学習した内容を実際の生活で生かす場面を設定し、**自分の生活が家庭や地域社会と深く関わっていることを認識したり、自分が社会に参画し貢献できる存在であることに気付いたりする活動に取り組むこと**などが考えられる。
- (2) 「対話的な学び」とは、他者と対話したり協働したりする中で、自らの考えを明確にした上で、**より、広げ深めたりする学びである。**なお、技術分野では、例えば、**直接、他者との協働を伴わなくとも、既製品の分解等の活動を通してその技術の開発者が設計に込めた意図を読み取る**といったことなども、**対話的な学びとなる。**
- (3) 「深い学び」とは、生徒が生活や社会の中から問題を見だし課題を設定し、その解決に向けた解決策の検討、計画、実践、評価・改善といった一連の学習活動の中で、**技術の見方・考え方を働かせながら課題の解決に向けて自分の考えを構想したり、表現したりして、資質・能力を獲得する学びである。**

4 評価の基本的な考え方

- (1) 技術分野の評価の観点の趣旨

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
生活や社会で利用されている技術について理解しているとともに、それらに係る技能を身に付け、技術と生活や社会、環境との関わりについて理解している。	生活や社会の中から技術に関わる問題を見だし課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、表現するなどして課題を解決する力を身に付けている。	よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、課題の解決に主体的に取り組んだり、振り返って改善したりして、技術を工夫し創造しようとしている。

- (2) 技術分野における「内容のまとめ」と「評価の観点」との関係を確認する。
 例) A材料と加工の技術(2)
 ア 製作に必要な図をかき、安全・適切な製作や検査・点検等ができること。(知識・技能)
 イ 問題を見だし課題を設定し、材料の選択や成形の方法等を構想して設計を具体化するとともに、製作の過程や結果の評価、改善及び修正について考えること。(思考・判断・表現)
- (3) 【観点ごとのポイント】を踏まえ、「内容のまとめ」と「評価の観点」との関係を確認する。
 ○ 「知識・技能」のポイント
 指導事項アについて、文末を「～について(を)理解している」「～ができる技能を身に付けている」として作成する。
 ○ 「思考・判断・表現」のポイント
 指導事項イについて、文末を「～について考えている」として作成する。
 ○ 「主体的に学習に取り組む態度」のポイント
 指導事項ア、イに示された資質・能力を育成する学習活動を踏まえ、文末を「～しようとしている」として作成する。

5 技術分野における「1人1台端末」の活用

技術分野においては、学習過程の各場面で目指す資質・能力を明確にし、その育成のために適切なICTの活用を検討することが大切である。以下に効果的な活用について例示する。

- ① 既存の技術を理解する場面
 映像処理等を各自のコンピュータで視聴させる。個別に視聴し、注目したい箇所を画像を静止させ観察したり、重要な箇所をキャプチャーして資料にまとめたりする。
- ② 技術により問題を解決する場面
 内容Aにおいて、課題を解決する製品を3DCADを用いて設計したり、内容Bにおいて、作物の成長の様子を端末を用いて継続的に記録したりする。また、内容Cにおいて、シミュレーションソフトを用いて試行・試作する。
- ③ 技術の在り方や将来展望を考える場面
 研究開発が進められている新しい技術の優れた点や問題点を、インターネット等で調べ、グループで話し合い、自分の意見を学習者用コンピュータ等を用いて取りまとめる。各自に考えを書き込み機能を持つ大型提示装置等を用いて学級全体に発表させる。

※「教育の情報化に関する手引き—追補版—(令和2年6月)」P.115～ 参照

技術・家庭（家庭分野）（中）

1 学習指導要領 教科の目標

《技術・家庭科の目標》

生活の営みに係る見方・考え方や技術の見方・考え方を働かせ、生活や技術に関する実践的・体験的な活動を通して、よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、生活を工夫し創造する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 生活と技術についての基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。
- (2) 生活や社会の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、表現するなど、課題を解決する力を養う。
- (3) よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度を養う。

《家庭分野の目標》

生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 家族・家庭の機能について理解を深め、家族・家庭、衣食住、消費や環境などについて、生活の自立に必要な基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。
- (2) 家族・家庭や地域における生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを論理的に表現するなど、これからの生活を展望して課題を解決する力を養う。
- (3) 自分と家族、家庭生活と地域との関わりを考え、家族や地域の人々と協働し、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度を養う。

2 改訂の要点

(1) 生活の営みに係る見方・考え方

家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係る生活事象を、**協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会の構築等の視点**で捉え、よりよい生活を営むために工夫すること。

(2) 内容構成の改善

① 小・中・高等学校の内容の系統性を明確化

小・中学校においては、「A家族・家庭生活」「B衣食住の生活」「C消費生活・環境」の三つの内容としている。

② 空間軸と時間軸の視点から学校段階別に学習対象を明確化

中学校における空間軸の視点は、「主に家庭と地域」、時間軸の視点は、「主にこれからの生活を展望した現在の生活」としている。

③ 学習過程を踏まえた育成する資質・能力を明確化

原則として、アは、「知識及び技能」の習得に係る事項、イは、アで習得した知識及び技能を活用して「思考力、判断力、表現力等」を育成する事項としている。

(3) 履修方法の改善

内容の「A家族・家庭生活」の(1)については、小学校家庭科の学習を踏まえ、**家族・家庭の機能について扱う**とともに、中学校における学習の見通しを立てさせるためのガイダンスとして、**第1学年の最初に履修させること**としている。また、「生活の課題と実践」に係る「A家族・家庭生活」の(4)、「B衣食住の生活」の(7)、「C消費生活・環境」の(3)については、これらの**三項目のうち、一以上を選択して履修させ、他の内容と関連を図り扱うこと**としている。

(4) 社会の変化への対応

① 「A家族・家庭生活」においては、幼児との触れ合い体験などを一層重視するとともに、**高齢者など地域の人々と協働することに関する内容を新設**している。

② 「B衣食住の生活」の食生活に関する内容を**小学校と同様の食事の役割、栄養と献立、調理で構成**するとともに、調理の学習においては、小学校での「ゆでる、いためる」に加え、「**煮る、焼く、蒸す等**」の調理方法を扱い、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得できるようにしている。

③ 「B衣食住の生活」においては、**和食、和服など、日本の伝統的な生活についても扱うこと**としている。

④ 「C消費生活・環境」においては、「**計画的な金銭管理**」、「**消費者被害への対応**」に関する内容を**新設**するとともに、他の内容と関連を図り、消費生活や環境に配慮したライフスタイルの確立の基礎となる内容の改善を図っている。

(5) 知識及び技能を実生活で活用することに関する内容の充実

「生活と課題の実践」については、**A、B、Cの各内容に位置付け、他の内容との関連を図り、実践的な活動を家庭や地域などで行う**など、内容の改善を図っている。

(6) 家族・家庭の機能と生活の営みに係る見方・考え方との関連を図るための内容の充実

家族・家庭の機能をAの(1)「自分の成長と家族・家庭生活」に位置付け、各内容と関連を図るとともに、生活の営みに係る見方・考え方とも関連付けるなど、内容の改善を図っている。

3 主体的・対話的で深い学びの授業改善に向けたポイント

- (1) 「主体的な学び」とは、現在及び将来を見据えて、生活や社会の中から問題を見いだし課題を設定し、見通しをもって解決に取り組むとともに、**学習の過程を振り返って実践を評価・改善して、新たな課題に主体的に取り組む態度を育む学び**である。そのため、学習した内

容を**実際の生活で生かす場面を設定し、自分の生活が家庭や地域社会と深く関わっていることを認識したり、自分が社会に参画し貢献できる存在であることに気付いたりする活動に取り組むこと**などが考えられる。

(2) 「対話的な学び」とは、他者と対話したり協働したりする中で、**自らの考えを明確にし、広げ深める学びである。**

(3) 「深い学び」とは、生徒が、生活や社会の中から問題を見いだして課題を設定し、その解決に向けた**解決策の検討、計画、実践、評価・改善**といった一連の学習活動の中で、**生活の営みに係る見方・考え方や技術の見方・考え方を働かせながら課題の解決に向けて自分の考えを構想したり、表現したりして、資質・能力を獲得する学びである。**

4 評価の基本的な考え方

(1) 評価の観点及びその趣旨

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	家族・家庭の基本的な機能について理解を深め、生活の自立に必要な家族・家庭、衣食住、消費や環境などについて理解しているとともに、それらに係る技能を身に付けている。	これからの生活を展望し、家族・家庭や地域における生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを論理的に表現するなどして課題を解決する力を身に付けている。	家族や地域の人々と協働し、よりよい生活の実現に向けて、課題の解決に主体的に取り組んだり、振り返って改善したりして、生活を工夫し創造し、実践しようとしている。

(2) 「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する際の【観点ごとのポイント】

- 「知識・技能」のポイント
指導事項アについて、文末を「～について理解している」「～について理解しているとともに、適切にできる」として、評価規準を作成する。「A家族・家庭生活」の(1)については、文末を「～に気付いている」として、評価規準を作成する。
- 「思考・判断・表現」のポイント
指導事項イについて、文末を「～について問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを論理的に表現するなどして課題を解決する力を身に付けている」として評価規準を作成する。
- 「主体的に学習に取り組む態度」のポイント
指導事項ア、イと分野の目標、分野の評価の観点の趣旨を踏まえて作成する。その際、対象とする指導内容は指導項目の名称を用いて示すこととする。具体的には、①粘り強さ(知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組を行うとする側面)、②自らの学習の調整(①の粘り強い取組を行う中で、自らの学習を調整しようとする側面)に加え、③実践しようとする態度を含めることを基本とし、その文末を「～について、課題の解決に主体的に取り組んだり(①)、振り返って改善したり(②)して、生活を工夫し創造し、実践しようとしている(③)」として、評価規準を作成する。

5 家庭分野における「1人1台端末」の活用

家庭分野においては、学習過程の各場面で目指す資質・能力を明確にし、その育成のために適切なICTの活用を検討することが大切である。以下に効果的な活用について例示する。

- ① **生活を見つめ、生活の中から問題を見だし、解決すべき課題を設定する場面**
生活事象の前後を撮影しておくことにより、一人一人の知的好奇心が喚起され、意欲的な取組につながる。
- ② **生活に関わる知識及び技能を習得し、解決方法を検討する場面**
解決の見通しをもち、計画を立てる場面
調理や製作における作業工程の拡大や動画等の機能の活用により、知識及び技能を習得する。
(例)「調理実習・被服製作」(玉どめ、玉結び、まつり縫い、スナップ付け等)
・実習や製作の中で、つまずいた時や細かな動きを確認したい時に、一人一人が必要な場面の動きを何度も繰り返し再生できることで、確かな技能を身に付けることができる。
過去の作品や作り方の詳細を写真や動画で撮影・保存することにより、それらを活用して一人一人の調理・製作等の計画に生かす。
(例)「生活を豊かにするための布を用いた製作」
・過去の作品や事例集からデザイン等の製作に関する情報を収集して製作計画に生かすことができる。一人一人の技能の程度やニーズに対応でき、製作手順を確認しながら、製作できる。
- ③ **生活に関わる知識及び技能を活用して調理・製作等の実習や調査・交流活動などを行う場面**
様々な種類の料理や作品等を写真や動画で撮影・保存することにより、それらを活用して解決方法を検討する。
- ④ **実践した結果を評価・改善する場面**
撮影した動画により、自己の実習等の様子を可視化し、自己理解や自己評価・改善に生かす。
(例)「幼児の生活と家族」
・動画を活用し、幼児との触れ合いの様子を記録に残すことで、自己の関わり方を振り返り、さらによりよい関わり方を考えることができる。
- ⑤ **家庭や地域での実践活動を振り返り、評価・改善する場面**
家庭や地域での実践計画の記録を残し、実践の様子を撮影することにより、実践の成果を具体的に説明したり、実践の改善に生かしたりする。

外国語科（小）

1 学習指導要領 教科の目標

＜外国語科の目標＞

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 外国語の音声や文字、語彙、表現、文構造、言語の働きなどについて、日本語と外国語との違いに気付き、これらの知識を理解するとともに、読むこと、書くことに慣れ親しみ、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な技能を身に付けるようにする。
- (2) コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、身近で簡単な事柄について、聞いたり話したりするとともに、音声で十分に慣れ親しんだ外国語の語彙や基本的な表現を推測しながら読んだり、語順を意識しながら書いたりして、自分の考えや気持ちなどを伝え合うことができる基礎的な力を養う。
- (3) 外国語の背景にある文化に対する理解を深め、他者に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

＜英語の目標＞

英語学習の特質を踏まえ、以下に示す、**聞くこと、読むこと、話すこと [やり取り]、話すこと [発表]、書くこと**の五つの領域別に設定する目標の実現を目指した指導を通して、**第1の(1)及び(2)に示す資質・能力を一体的に育成するとともに、その過程を通して、第1の(3)に示す資質・能力を育成する。**

2 改訂の要点

- (1) 目標の改善
① 知識及び技能、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの資質・能力を明確にした上で、**①各学校段階の学びを接続させるとともに、②「外国語を使って何が出来るようになるか」を明確にする**という観点から改善・充実を図っている。
② 「思考力、判断力、表現力等」を一体的に育成するとともに、その過程を通して、「学びに向かう力、人間性等」に示す資質・能力を育成する。
③ 小・中・高等学校で一貫した目標を実現するため、そこに至る段階を示すものとして国際的な基準などを参考に、「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと [やり取り]」、「話すこと [発表]」、「書くこと」の**五つの領域**で英語の目標を設定している。
④ 小学校・中学校・高等学校に新たに外国語活動を導入し、三つの資質・能力の下で、英語の目標として「聞くこと」「話すこと [やり取り]」、「話すこと [発表]」の三つの領域を設定し、音声を中心とした外国語を用いたコミュニケーションを図る素地となる資質・能力を育成した上で、中学・高学年において「読むこと」「書くこと」を加える教科として外国語科を導入し、五つの領域の言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成する。
- (2) 内容構成の改善
① 言語材料・言語活動、言語の働き等を効果的に関連付け、**総合的に組み合わせて指導する。**
② 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進するため、**学習過程を繰り返し経るような指導**の改善・充実が図られる必要がある。
- (3) 内容の改善・充実
① 「知識及び技能」については、実際に外国語を用いた**言語活動を通して**、外国語の音声や文字、語彙、表現、文構造、言語の働きなどについて、日本語と外国語との違いに気付き、これらの知識を理解するとともに、「**読むこと**」、「**書くこと**」に慣れ親しみ、「**聞くこと**」、「**読むこと**」、「**話すこと**」、「**書くこと**」による**実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な技能**を身に付けるようにする。
② 「思考力、判断力、表現力等」については、具体的な課題等を設定し、コミュニケーションを行う**目的や場面、状況**などに応じて、情報や考えなどを表現することを通して、身近で簡単な事柄について、外国語で聞いたり話したりするとともに、**音声で十分に慣れ親しんだ**外国語の簡単な語句や基本的な表現を推測しながら読んだり、語順を意識しながら書いたりして、自分の考えや気持ちなどを伝え合うことができるよう指導すること。
- (4) 学習指導の改善・充実
① 言語材料については、発達の段階に応じて、児童が**受容するものと発信するもの**があることに留意して指導することを明記した。
② 推測しながら読むことなどにつなげるよう、**音声で十分に慣れ親しんだ**簡単な語句や基本的な表現について、音声と文字とを関連付けて指導すること。
③ 文及び文構造の指導に当たっては、**文法の用語や用法の指導を行うのではなく、言語活動の中で基本的な表現として繰り返し触れること**を通して指導すること。

3 主体的・対話的で深い学びの授業改善に向けたポイント

- (1) **単元など内容や時間のまとまり**を見通しながら、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うことが重要である。主体的・対話的で深い学びは、必ずしも1単位時間の授業の中で全てが実現されるものではない。
- (2) 特に「深い学び」の視点に関して、各教科等の学びの深まりの鍵となるのが「見方・考え方」である。各教科等の特性に応じた物事を捉える視点や考え方である「見方・考え方」を、**習得・活用・探究という学びの過程の中で働かせること**を通じて、より質の高い深い学びにつなげることが重要である。

「外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方」とは、「外国語で表現し伝え合うため、外国語やその背景にある文化を、社会や世界、他者との関わりに着目して捉え、コミュニケーションを行う目的や場面、状況等に応じて、情報を整理しながら考えなどを形成し、再構築すること」であると考えられる。

4 評価の基本的な考え方

(1) 評価の観点及びその趣旨 <小学校 外国語>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	<ul style="list-style-type: none"> 外国語の音声や文字、語彙、表現、文構造、言語の働きなどについて、日本語と外国語との違いに気付き、これらの知識を理解している。 読むこと、書くことに慣れ親しんでいる。 外国語の音声や文字、語彙、表現、文構造、言語の働きなどの知識を、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な技能を身に付けている。 	<ul style="list-style-type: none"> コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、身近で簡単な事柄について、聞いたり話したりして、自分の考えや気持ちなどを伝え合っている。 コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、音声で十分に慣れ親しんだ外国語の語彙や基本的な表現を推測しながら読んだり、語順を意識しながら書いたりして、自分の考えや気持ちなどを伝え合っている。 	外国語の背景にある文化に対する理解を深め、他者に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとしている。

※ 以下は、『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料「小学校 外国語・外国語活動（国立教育政策研究所）より抜粋。（詳細は当該資料を参照）」

(2) 内容のまとまりごとの評価規準の作成

① 外国語科における「内容のまとまり」の記述が、観点ごとにどのように整理されているかを確認する。

小学校外国語科における「内容のまとまり」は、小学校学習指導要領 第2章第10節外国語第2各言語の目標及び内容等 英語 1 目標に示されている「五つの領域」（「聞くこと」「読むこと」「話すこと〔やり取り〕」「話すこと〔発表〕」「書くこと」）のことである。

② 「内容のまとまり（五つの領域）ごとの評価規準」を作成する。

(3) 単元の評価規準の作成

① 学年ごとの目標及び評価規準の設定

・各学校においては、「教科の目標」及び「領域別の目標」に基づき、各学校における児童の発達の段階と実情を踏まえ、「学年ごとの目標」を適切に定める。

② 単元ごとの目標及び評価規準の設定

・単元ごとの目標は、学年ごとの目標を踏まえて設定する。
 ・単元ごとの評価規準は、「内容のまとまり（五つの領域）ごとの評価規準」「学年ごとの評価規準」と同様に、単元ごとの目標を踏まえて設定する。

5 外国語科における「1人1台端末」の活用

(1) 小学校学習指導要領とICTの関連

児童が身に付けるべき資質・能力や児童の実態、教材の内容などに応じて、視聴覚教材やコンピュータ、情報通信ネットワーク、教育機器などを有効活用し、児童の興味・関心を高め、指導の効率化や言語活動の更なる充実を図るようにすること。

（第2各言語の目標及び内容等 英語 3 指導計画の作成と内容の取扱い (2) オ）

(2) デジタル教材等を活用する際は、授業がデジタル教材等でできる活動に終始することがないようにする必要がある。また、活動をする前にこれから視聴する内容と自分自身の事柄を結び付けて考える場を設定したり、活動後に自分のことを伝える場を新たに設定したりして、デジタル教材等で行う活動の「前」と「後」の活動をコミュニケーションの場面とする意識が必要である。「教育の情報化に関する手引き—追補版—（令和2年6月）」P.98～参照

(3) ICTの効果的な活用場面として、例えば以下のような方法が考えられる。

① 言語活動・練習で活用 <<児童生徒の言語活動の更なる充実と指導・評価の効率化>>

・言語活動（特に「話す」、「書く」機会）の充実とパフォーマンステスト等評価への活用
 ・言語活動で活用するための、音声・語彙・文構造等の定着
 ・一人一人の能力や特性に応じた学びの機会の確保

② 交流・遠隔授業で活用 <<遠隔地・海外とのコミュニケーションと災害等非常時対応>>

・遠隔地や海外等の児童生徒、英語話者との「本物のコミュニケーション」
 ・新型コロナウイルス対応や大規模災害等に伴う休業期間における学びの保障
 ・小規模校における対話的な学びが可能

③ コンテンツ・授業運営として活用 <<興味・関心、学習の質を高める>>

・コミュニケーションのモデル提示、「聞く」「読む」ための素材の提供
 ・板書や説明時間の短縮等により、言語活動中心の授業展開が可能
 ・写真やイラスト等により、日本語を介さずに英語のまま理解することを支援

6 教科に関係する事業等

- ふくしま外国語教育創生事業
- ・小中英語パートナーシップ事業
- ・英語担当教員ネクストステージ事業
- ふくしま外国語教育推進リーダー活用事業
- 英語指導力向上事業（小中高指導力連携）

外国語科（中）

1 学習指導要領 教科の目標

《外国語科の目標》

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、簡単な情報や考えなどを理解したり表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 外国語の音声や語彙、表現、文法、言語の働きなどを理解するとともに、これらの知識を、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる技能を身に付けるようにする。
- (2) コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、日常的な話題や社会的な話題について、外国語で簡単な情報や考えなどを理解したり、これらを活用して表現したり伝え合ったりすることができる力を養う。
- (3) 外国語の背景にある文化に対する理解を深め、聞き手、読み手、話し手、書き手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

《英語の目標》

英語学習の特質を踏まえ、以下に示す、**聞くこと、読むこと、話すこと [やり取り]、話すこと [発表]、書くこと**の五つの領域別に設定する目標の実現を目指した指導を通して、**第1の(1)及び(2)に示す資質・能力を一体的に育成するとともに、その過程を通して、第1の(3)に示す資質・能力を育成する。**

2 改訂の要点

(1) 目標の改善

- ① 「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの資質・能力を明確にした上で、**①各学校段階の学びを接続させるとともに、②「外国語を使って何ができるようになるか」を明確にする**という観点から改善・充実を図っている。
- ② 資質・能力が相互に関係し合いながら育成されることが必要である。「知識及び技能」と「思考力、判断力、表現力等」を一体的に育成するとともに、その過程を通して、「学びに向かう力、人間性等」に示す資質・能力を育成する。
- ③ 小・中・高等学校で一貫した目標を実現するため、そこに至る段階を示すものとして国際的な基準であるCEFRを参考に、「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと [やり取り]」、「話すこと [発表]」、「書くこと」の**五つの領域**で英語の目標を設定している。
- ④ 中学校段階では、小学校での学びを踏まえ、五つの領域の言語活動を通してコミュニケーションを図る資質・能力を育成する。

(2) 内容構成の改善

- ① 言語材料と言語活動、言語の働き等を効果的に関連付け、**総合的に組み合わせて指導**する。
 - ② 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進するため、**学習過程を繰り返し経るような指導**の改善・充実が図られる必要がある。
- ### (3) 内容の改善・充実
- ① 対話的な言語活動を一層重視する観点から、「**話すこと [やり取り]**」の領域を設定するとともに、言語の使用場面や言語の働きを適切に取り上げ、語、文法事項などの言語材料と言語活動を効果的に関連付けて指導することとするなどの改善・充実を図った。
 - ② 取り扱う語数について、小学校で学習する**600～700語に加え、**現行の「**1200語程度**」の語から五つの領域別の目標を達成するための言語活動に必要な「**1600～1800語**」程度の語に改訂した。
 - ③ 文、文構造及び文法事項について、表現をより適切でより豊かにするなどの目的で、「**感嘆文のうち基本的なもの**」や「**現在完了進行形**」など**数項目を追加**した。

(4) 学習指導の改善・充実

- ① 小・中学校の接続を重視するとともに、学びの連続性を意識した指導をするために、指導計画の作成に当たっては、語彙、表現などを異なる場面の中で**繰り返し活用**することによって、生徒が自分の考えなどを**表現する力を高める**ことなどを明記した。
- ② 言語材料については、発達の段階に応じて、生徒が**受容するものと発信するもの**とがあることに留意して指導することを明記した。
- ③ **授業は英語で行うことを基本とする**ことを新たに規定した。

3 主体的・対話的で深い学びの授業改善に向けたポイント

- (1) **単元など内容や時間のまとまり**を見通しながら、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うことが重要である。主体的・対話的で深い学びは、必ずしも1単位時間の授業の中で全てが実現されるものではない。
- (2) 特に「**深い学び**」の視点に関して、各教科等の学びの深まりの鍵となるのが「**見方・考え方**」である。各教科等の特性に応じた物事を捉える視点や考え方である「**見方・考え方**」を、**習得・活用・探究という学びの過程の中で働かせる**ことを通じて、より質の高い深い学びにつなげることが重要である。

「外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方」とは、「外国語で表現し伝え合うため、外国語やその背景にある文化を、社会や世界、他者との関わりに着目して捉え、コミュニケーションを行う目的や場面、状況等に応じて、情報を整理しながら考えなどを形成し、再構築すること」であると考えられる。

4 評価の基本的な考え方

(1) 評価の観点及びその趣旨 <中学校 外国語>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	・外国語の音声や語彙、表現、文法、言語の働きなどを理解している。 ・外国語の音声や語彙、表現、文法、言語の働きなどの知識を、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる技能を身に付けている。	コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、日常的话题や社会的な話題について、外国語で簡単な情報や考えなどを理解したり、これらを活用して表現したり伝え合ったりしている。	外国語の背景にある文化に対する理解を深め、聞き手、読み手、話し手、書き手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとしている。

※ 以下は、『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料「中学校 外国語（国立教育政策研究所）より抜粋。（詳細は当該資料を参照 ※は義務教育課で追記）」

(2) 内容のまとまりごとの評価規準の作成

① 外国語科における「内容のまとまり」の記述が、観点ごとにどのように整理されているかを確認する。

中学校外国語科における「内容のまとまり」は、中学校学習指導要領 第2章第9節外国語第2各言語の目標及び内容等 英語 1 目標に示されている「五つの領域」（「聞くこと」「読むこと」「話すこと [やり取り]」「話すこと [発表]」「書くこと」）のことである。

② 「内容のまとまり（五つの領域）ごとの評価規準」を作成する。

(3) 単元の評価規準の作成

① 学年ごとの目標及び評価規準の設定

・各学校においては、「教科の目標」及び「領域別の目標」に基づき、各学校における生徒の発達の段階と実情を踏まえ、「学年ごとの目標」を適切に定める。

※「CAN-DOリスト形式」による学習到達目標の作成及び活用

② 単元ごとの目標及び評価規準の設定

・単元ごとの目標は、学年ごとの目標を踏まえて設定する。

・単元ごとの評価規準は、「内容のまとまり（五つの領域）ごとの評価規準」「学年ごとの評価規準」と同様に、単元ごとの目標を踏まえて設定する。

5 外国語科における「1人1台端末」の活用

(1) 中学校学習指導要領とICTの関連

生徒が身に付けるべき資質・能力や児童の実態、教材の内容などに応じて、視聴覚教材やコンピュータ、情報通信ネットワーク、教育機器などを有効活用し、生徒の興味・関心をより高め、指導の効率化や言語活動の更なる充実を図るようにすること。

（第2 各言語の目標及び内容等 英語 3 指導計画の作成と内容の取扱い (2) キ）

(2) 中学校外国語科の目標を具現するために必要なことは「授業の中心に言語活動を据えること」「言語活動を通して指導すること」である。ICTの適切な活用は、これら2点からの授業改善に資する面が多く、以下に指導の仕方（活用方法）例を紹介する。

① 新たに学習する言語材料を導入する場面

② 情報を収集し、自分の考えや気持ちなどを整理する場面

③ 情報や考えなどを表現したり伝え合ったりする場面

「教育の情報化に関する手引き—追補版—（令和2年6月）」P.119～参照

(3) ICTの効果的な活用場面として、例えば下記のような方法が考えられる。

① 言語活動の更なる充実

・英語話者との「本物のコミュニケーション」の機会の提供

・小規模校の生徒にとっての他校生徒や、学校規模を問わず日頃の授業では交流がない他学級の生徒等、多様な他者とのコミュニケーションの機会の提供

・電子メールやSNSを用いた実践的なやり取りの実現

・「聞くこと」や「読むこと」の言語活動におけるオーセンティックな教材の活用

② 興味・関心の喚起と指導・評価の効率化

・多くの生徒が日常生活で使用していると思われるSNS上でのコメントによるやり取りを授業に導入することによる学習意欲の喚起

・言語活動を行うために必要な言語材料について理解・練習することを、自分のペースで進めるための教材として活用

・プレゼンテーション機能等の活用による板書や説明時間の短縮と、それによる言語活動が中心となった授業の促進

・パフォーマンス等評価への活用

6 教科に関係する事業等

○ ふくしま外国語教育創生事業

・小中英語パートナーシップ事業 ・英語担当教員ネクストステージ事業

○ ふくしま外国語教育推進リーダー活用事業

○ 英語指導力向上事業（小中高指導力連携）

○ 「ふくしま活用力育成シート」実践事業

特別の教科 道徳（小・中）

1 学習指導要領 教科の目標

学習指導要領第1章総則の第1の2の(2)に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を広い視野から（中学校）多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習（小学校）、人間としての生き方についての考えを深める学習（中学校）を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

2 改訂の要点

(1) 目標の明確化

- ① 従前の「道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての考えを深める」ことについて、「道徳的諸価値についての理解を基に、**自己を見つめ、物事を広い視野から（中学校）多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習（小学校）／人間としての生き方についての考えを深める学習（中学校）**」と学習活動を具体化した。

なお、道徳科における見方・考え方については、目標の中に示されている、「**様々な事象を、道徳的諸価値の理解を基に自己との関わりの中で多面的・多角的に捉え、自己の（人間としての）生き方について考えること**」であると捉えることができる。

- ② よりよく生きていくための資質・能力を培うという趣旨を明確にするため、従前の「道徳の実践力を育成すること」を、具体的に「道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる」と改めた。
- ③ 全体計画及び指導内容の取扱いに関わる事項は、「第1章 総則」に移行し、道徳科の年間指導計画に関わる事項を記載した。
- ④ 従前、道徳の時間の目標に定めていた「各教科等との密接な関連」や「計画的・発展的な指導による補充・深化・統合」は、「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」に整理した上で表現を改めた。
- (2) 体系性を高め指導の効果を上げるための内容の改善
それぞれの内容を**端的に表す言葉を付記**するとともに、内容の視点については、児童・生徒にとっての対象の広がりや順序を整理し、その順序を改めた。また、**いじめの問題への対応や生命を尊重する精神の育成**をはじめ、児童生徒の発達の段階や実態、環境の変化などに照らして改善を図るとともに、情報モラルや持続可能な発展などの現代的な課題の扱いについてその充実を示した。
- (3) 多様な指導方法の工夫
児童・生徒が多様な感じ方や考え方に接する中で、考えを深め、判断し、表現する力を育むための**言語活動の充実**を具体的に示した。また、道徳科の特質を生かした指導を行う際の指導方法の工夫例を、**問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習等**として示した。
- (4) 魅力的な教材の開発や活用の工夫
検定教科書以外に、児童生徒が問題意識をもって多面的・多角的に考えたり感動を覚えたりするような充実した教材の開発・活用について具体的に例示するとともに、教材の具備すべき要件を示した。
- (5) 評価について
数値による評価は引き続き行わないこととし、**児童生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握**し、指導に生かすよう努める必要があるとした。

3 主体的・対話的で深い学びの授業改善に向けたポイント

- (1) 道徳科の授業の「量的確保」と「質的転換」
- ① 量的確保…年間35（小1：34）時間が確実に確保されること
- ② 質的転換…**指導と評価の一体化を充実させること**
- (2) 各学年の内容項目に関する体系的な整理と充実
- ① 小学校の内容項目に、「個性の伸長」「相互理解、寛容」「公正、公平、社会正義」「国際理解、国際親善」「よりよく生きる喜び」を追加した。
- ② 小中学校学習指導要領に記載されている各内容項目の「指導の要点」を熟読して、「**その学年（年齢）ならではの発達の特性や課題を把握**」し、児童生徒の実態分析や教材分析、発問構成等に生かす必要がある。
指導する当該学年ばかりでなく、**隣接する児童生徒の発達の特性や課題も押さえ、類似と相異を確認する。**
- (3) 質の高い多様な指導方法を取り入れた授業の充実
- ① 質の高い多様な指導方法の例示として、**ア「読み物教材の登場人物への自我関与が中心の学習」、イ「問題解決的な学習」、ウ「道徳的行為に関する体験的な学習」**が挙げられている。
『特別の教科 道徳』の指導方法・評価等について（報告）平成28年7月22日 道徳教育に係る評価等の在り方に関する専門家会議の「教師の主な発問例」等を参考に、指導の具現化を図る。
- ② 例示された指導方法は、それぞれが独立した指導の「型」を示すわけではなく、それぞれ

の要素を組み合わせた指導を行うことも考えられる。今後は多様な指導方法に基づいた授業実践の積み重ねが求められる。

- ③ **主題やねらいの設定が不十分な単なる生活経験の話合いや、読み物教材の登場人物の心情理解のみに終始する指導、望ましいことを言わせたり書かせたりすることに終始する指導などに陥らないよう留意することが必要である。**
- (4) 教科書教材と地域教材の効果的な活用
 - ① **教科書の使用義務（学校教育法第34条「…教科用図書を使用しなければならない」※中学校にも準用）を踏まえ、組織的・計画的な指導を行う。**
 - ② 主たる教材としての教科書教材と副教材としての「ふくしま道徳教育資料集」等の地域教材をどのように配当するか、各学校で工夫する。
 - ③ **東日本大震災から相当年数が過ぎつつある今だからこそ、当時のエピソードを大切に後世に語り継ぎたい。**
 - ④ 教科用図書以外の教材を使用するにあたっては、「学校における補助教材の適切な取扱いについて」（平成27年3月4日付け 文部科学省初等中等教育局通知）など、関係する法規等の趣旨を十分に理解して適切に使用することが重要である。
- (5) 全体計画と別葉の充実と活用
 - ① 各教科等における道徳教育の指導の内容及び時期等を一覧できるもの、家庭や地域との連携等が分かるものを作成し、活用する。
 - ② 別葉作成上で大切なことは次の2点である。
 - 自校の特色や重点を教育活動全体でどのように実践していくか、分かること
 - 道徳科の授業以外の指導内容や時期が明確になること

4 評価の基本的な考え方

- (1) 児童生徒の学習状況及び成長の様子についての評価
 - 評価にあたって、道徳的価値をどれだけ理解したかなどの基準を設定することはふさわしくない。他の児童生徒との比較による評価ではなく、児童生徒がいかに成長したかを積極的に受け止めて**認め、励ます個人内評価として記述式で行うことが求められている。**
 - 個々の内容項目ごとではなく、年間や学期といった**大きくくりなまとまりの中で**、児童生徒が学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりする活動を適切に設定しつつ、学習活動全体を通して見取ることが求められる。
 - 評価にあたっては、「**一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展しているか**」「**道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか**」といった点を重視する必要がある。
 - 発達障がい等のある児童生徒の学習上の困難さの状況等を踏まえた指導及び評価上の配慮を行う。
 - 調査書に記載せず、**入学者選抜の合否判定に活用することのないよう、留意する。**
- (2) 評価のための具体的な工夫例
 - 児童生徒の学習の過程や成果等の記録を**計画的にファイルに蓄積**していく。
 - 児童生徒が道徳性を養っていく過程での**児童生徒自身のエピソードを累積**していく。
 - 作文やレポート、スピーチやプレゼンテーションなど、具体的な学習の過程を通じて、学習の状況や成長の様子を把握する。
 - 児童生徒が行う**自己評価や相互評価を授業に位置付ける。** など
- (3) 評価において特に留意すべきこと
 - 教員同士で互いに授業を交換して見合うなど、**チームとして取り組むこと**により、児童生徒の理解が深まり、**変容を確実に確かむことができるように努めること。**
 - 評価の質を高めるために、評価の視点や方法、評価のために集める資料などについて**あらかじめ学年内、学校内で共通認識をもっておくことが大切である。**

5 道徳科における「1人1台端末」の活用

- (1) 道徳科の授業では、答えが一つではない道徳的な課題を一人一人の子供たちが自分自身の問題と捉え、向き合う「**考え、議論する道徳**」への転換とともに「**主体的・対話的で深い学び**」の視点からの改善が求められる。こうした学習がより効果的に行われるようにするための**手段としてICTの活用**が考えられ、全ての子どもたちの可能性を引き出すことができるようにしていくことが大切である。
- (2) 活用例
 - 【導入】道徳的価値について問題意識をもつ。
 - ・実態や問題の提示（画像や映像、グラフ）等
 - 【展開】教材を活用して、道徳的価値の理解を基に、よりよい生き方を考える。
 - ・教材の提示（画像や映像等）・自分の考えをもつ（端末に示す）
 - ・他者の考えを知る（端末で共有する）・自己を見つめる（端末に蓄積する）等
 - 【終末】よりよい生き方の実現への思いや願いを深める。
 - ・生活の様子提示、外部の方の言葉の提示（画像や映像）等
- (3) 道徳科の特質から、友達との直接的な話し合いの時間は、代替しがたい重要な学習活動である。そのため、話し合う活動を中心に据え、その上でICT端末を効果的に活用することを大切にしたい。

外国語活動（小）

1 学習指導要領 外国語活動の目標

＜外国語活動の目標＞

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、話すことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 外国語を通して、言語や文化について体験的に理解を深め、日本語と外国語との音声の違い等に気付くとともに、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しむようにする。
- (2) 身近で簡単な事柄について、外国語で聞いたり話したりして自分の考えや気持ちなどを伝え合う力の素地を養う。
- (3) 外国語を通して、言語やその背景にある文化に対する理解を深め、相手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

＜英語の目標＞

英語学習の特質を踏まえ、以下に示す、**聞くこと、話すこと [やり取り]、話すこと [発表] の三つの領域別に設定する目標の実現を目指した指導を通して、第1の(1)及び(2)に示す資質・能力を一体的に育成するとともに、その過程を通して、第1の(3)に示す資質・能力を育成する。**

2 導入の要点

(1) 目標

- ① 「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの資質・能力を明確にした上で、**①各学校段階の学びを接続させるとともに、②「外国語を使って何ができるようになるか」を明確にする**という観点から設定している。
- ② 資質・能力が相互に関係し合いながら育成されることが必要である。「知識及び技能」と「思考力、判断力、表現力等」を一体的に育成するとともに、その過程を通して、「学びに向かう力、人間性等」に示す資質・能力を育成する。
- ③ 小・中・高等学校で一貫した目標を実現するため、そこに至る段階を示すものとして国際的な基準などを参考に、「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと [やり取り]」、「話すこと [発表]」、「書くこと」の五つの領域で英語の目標を設定している。
- ④ 小学校中学年に新たに外国語活動を導入し、三つの資質・能力の下で、英語の目標として**「聞くこと」、「話すこと [やり取り]」、「話すこと [発表]」の三つの領域**を設定し、音声を中心とした外国語を用いたコミュニケーションを図る素地となる資質・能力を育成した上で、高学年において「読むこと」、「書くこと」を加えた教科として外国語科を導入し、五つの領域の言語活動を通じて、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成する。

(2) 内容構成

- ① 言語材料と言語活動、言語の働き等を効果的に関連付け、**総合的に組み合わせる指導**する。
- ② 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進するため、**学習過程を繰り返すような指導**の改善・充実が図られる必要がある。

(3) 内容

- ① 「知識及び技能」については、実際に外国語を用いた**言語活動を通して**、言語や文化について体験的に理解を深め、日本語と外国語との音声の違い等に気付くとともに、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませるようにすること。
- ② 「思考力、判断力、表現力等」については、具体的な課題等を設定し、コミュニケーションを行う**目的や場面、状況**などに応じて、情報や考えなどを表現することを通して、身近で簡単な事柄について、外国語で聞いたり話したりして自分の考えや気持ちなどを伝え合う力の素地を養うこと。

(4) 学習指導

- ① 言語活動で扱う題材については、我が国の文化や、外国語の背景にある文化に対する関心を高め、理解を深めようとする態度を養うのに役立つものとする。
- ② 外国語を初めて学習することに配慮し、簡単な語句や基本的な表現を用いて友達との関わりを大切に**した体験的な言語活動**を行うこと。

3 主体的・対話的で深い学びの授業改善に向けたポイント

- (1) **単元など内容や時間のまとまり**を見通しながら、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うことが重要である。主体的・対話的で深い学びは、必ずしも1単位時間の授業の中で全てが実現されるものではない。
- (2) 特に「深い学び」の視点に関して、各教科等の学びの深まりの鍵となるのが「見方・考え方」である。各教科等の特性に応じた物事を捉える視点や考え方である「見方・考え方」を、**習得・活用・探究という学びの過程の中で働かせること**を通じて、より質の高い深い学びにつなげることが重要である。

「外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方」とは、「外国語で表現し伝え合うため、外国語やその背景にある文化を、社会や世界、他者との関わりに着目して捉え、コミュニケーションを行う目的や場面、状況等に応じて、情報を整理しながら考えなどを形成し、再構築すること」であると考えられる。

4 評価の基本的な考え方

30文科初第1845号「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について」（平成31年3月29日付初等中等教育局長通知）

(1) 「別紙1 小学校及び特別支援学校小学部の指導要録に記載する事項等 II 指導に関する記録 3 外国語活動の記録」

小学校及び特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）小学部における外国語活動の記録については、評価の観点を記入した上で、それらの観点に照らして、児童の学習状況に顕著な事項がある場合にその特徴を記入する等、児童にどのような力が身に付いたかを**文章で端的に記述する**。

評価の観点については、設置者は、小学校学習指導要領等に示す外国語活動の目標を踏まえ、別紙4を参考に設定する。

(2) 「別紙4 各教科等・各学年等の評価の観点等及びその趣旨（小学校及び特別支援学校小学部並びに中学校及び特別支援学校中学部）」

2-1. 小学校及び特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）小学部における外国語活動の記録 (1) 評価の観点及びその趣旨 <小学校 外国語活動の記録>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	<ul style="list-style-type: none"> 外国語を通して、言語や文化について体験的に理解を深めている。 日本語と外国語の音声の違い等に気付いている。 外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しんでいる。 	身近で簡単な事柄について、外国語で聞いたり話したりして自分の考えや気持ちなどを伝え合っている。	外国語を通して、言語やその背景にある文化に対する理解を深め、相手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとしている。

※ 上記通知の他、「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）」（平成31年1月21日付中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会）及び『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料」小学校 外国語科 外国語活動（国立教育政策研究所）参照

5 外国語活動における「1人1台端末」の活用

(1) 小学校学習指導要領とICTの関連

児童が身に付けるべき資質・能力や児童の実態、教材の内容などに応じて、視聴覚教材やコンピュータ、情報通信ネットワーク、教育機器などを有効活用し、児童の興味・関心をより高め、指導の効率化や言語活動の更なる充実を図るようにすること。
(第2 各言語の目標及び内容等 英語 3 指導計画の作成と内容の取扱い (2) オ)

(2) デジタル教材等を活用する際は、授業がデジタル教材等でできる活動に終始することがないようにする必要がある。また、活動をする前にこれから視聴する内容と自分自身の事柄を結び付けて考える場を設定したり、活動後に自分のことを伝える場を新たに設定したりして、デジタル教材等で行う活動の「前」と「後」の活動をコミュニケーションの場面とする意識が必要である。

「教育の情報化に関する手引きー追補版ー（令和2年6月）」p.98～参照

(3) ICTの効果的な活用場面として、例えば以下のような方法が考えられる。

- ① **言語活動・練習**で活用 <児童生徒の言語活動の更なる充実と指導・評価の効率化>
 - ・言語活動（特に「話す」機会）の充実
 - ・言語活動で活用するための、音声・語彙・文構造等の定着
 - ・一人一人の能力や特性に応じた学びの機会の確保
- ② **交流・遠隔授業**で活用 <遠隔地・海外とのコミュニケーションと災害等非常時対応>
 - ・遠隔地や海外等の児童生徒、英語話者との「本物のコミュニケーション」
 - ・新型コロナウイルス対応や大規模災害等に伴う休業期間における学びの保障
 - ・小規模校における対話的な学びが可能
- ③ **コンテンツ・授業運営**として活用 <興味・関心、学習の質を高める>
 - ・コミュニケーションのモデル提示、「聞く」「読む」ための素材の提供
 - ・板書や説明時間の短縮等により、言語活動中心の授業展開が可能
 - ・写真やイラスト等により、日本語を介さずに英語のまま理解することを支援

6 教科に係る事業等

- ふくしま外国語教育創生事業
- 小中英語パートナーシップ事業 ・英語担当教員ネクストステージ事業
- ふくしま外国語教育推進リーダー活用事業 ○ 英語指導力向上事業（小中高指導力連携）

総合的な学習の時間（小・中）

1 学習指導要領 総合的な学習の時間の目標

探究的な見方・考え方を働かせ、**横断的・総合的な学習**を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究的な学習のよさを理解するようにする。
- (2) 実社会や実生活の中から問いを見だし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようにする。
- (3) 探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとする態度を養う。

2 改訂の要点

(1) 改訂の基本的な考え方

探究的な学習の過程を一層重視し、各教科等で育成する資質・能力を相互に関連付け、実社会・実生活において活用できるものとするとともに、各教科等を越えた学習の基盤となる資質・能力を育成する。

(2) 目標の改善

- ① 総合的な学習の時間を通して**育成を目指す資質・能力を「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱**で示した。
- ② **「探究的な見方・考え方」**を働かせ、総合的・横断的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、**自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成**することを目指すものであることを明確化した。
- ③ 教科等横断的なカリキュラム・マネジメントの軸となるよう、各学校が総合的な学習の時間の目標を設定するに当たっては、**各学校の教育目標を踏まえて設定**することを示した。

(3) 総合的な学習の時間における見方・考え方

各教科等における見方・考え方を総合的に活用して、広範な事象を多様な角度から俯瞰して捉え、実社会・実生活の課題を探究し、自己の生き方を問い続けるという**総合的な学習の時間の特質に応じた見方・考え方**を「**探究的な見方・考え方**」と呼ぶ。

(4) 学習内容、学習指導の改善・充実

- ① 各学校は総合的な学習の時間の目標を踏まえた**探究課題**を設定するとともに、課題を探究することを通して育成を目指す**具体的な資質・能力**を設定するよう改善した。
- ② 探究的な学習の中で、各教科等で育成する資質・能力を相互に関連付け、実社会・実生活の中で**総合的に活用**できるものとなるよう改善した。
- ③ 教科等を越えた全ての**学習の基盤となる資質・能力**を育成するため、課題を探究する中で協働して課題を解決しようとする学習活動や、言語により分析し、まとめたり表現したりする学習活動（**比較する、分類する、関連付ける**などの「考えるための技法」を活用する）、コンピュータ等を活用して、情報を収集・整理・発信する学習活動（情報手段の基本的な操作を習得し、情報や情報手段を主体的に選択、活用できるようにすることを含む）が行われるように示した。
- ④ 自然体験やボランティア活動などの体験活動、地域の教材や学習環境を積極的に取り入れること等は引き続き重視することを示した。
- ⑤ プログラミングを体験しながら論理的思考力を身に付ける学習活動を行う場合には、探究的な学習の過程に適切に位置付くようにすることを示した。（小学校）

3 主体的・対話的で深い学びの授業改善に向けたポイント

(1) 「主体的な学び」の視点

- ① 児童生徒が主体的に学んでいく上では、**課題設定と振り返り**が重要となる。**自分の事として課題を設定**し、主体的な学びを進めていくようにするために、実社会や実生活の問題を取

り上げることや、学習の見通しを明らかにし、ゴールとそこに至るまでの道筋を描きやすくなるような学習活動の設定を行うことも大切である。

② 振り返りについては、自らの学びを意味付けたり、価値付けたりして自覚し、他者と共有したりしていくことにつながる。言語によりまとめたり表現したりする学習活動として、文章やレポートに書き表したり、口頭で報告したりすることが考えられる。

③ 振り返りは必ずしも単元の最後に行うとは限らない。

(2) 「対話的な学び」の視点

① 探究的な学習の過程を質的に高めていくためには、引き続き**異なる多様な他者**と力を合わせて課題の解決に向かうことが欠かせない。異なる多様な他者と対話することには、次の三つの価値が考えられる。

ア 他者への説明による情報としての知識や技能の構造化

イ 他者からの多様な情報収集

ウ 他者とともに新たな知を創造する場の構築と課題解決に向けた行動化への期待など

② 協働的な学習は、グループとして結果を出すことが目的ではなく、その過程を通じて**一人一人がどのような資質・能力を身に付けるか**ということが重要である。

③ 「対話的な学び」は、学校内において他の児童生徒と活動を共にするということだけではなく、一人でじっくりと**自己の中で対話**すること、先人の考えなどと文献で対話すること、離れた場所をICT機器などでつないで対話することなど、**様々な対話**の姿が考えられる。

(3) 「深い学び」の視点

「深い学び」については、探究的な学習の過程を一層重視し、これまで以上に学習過程の質的向上を目指すことが求められる。各教科で身に付けた**「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」の資質・能力を活用・発揮する**学習場面を何度も生み出すことが期待できる。

4 評価の基本的な考え方

(1) 総合的な学習の時間の評価については、各学校が観点を設定し、その趣旨を明らかにした上で、学習状況に顕著な事項がある場合にその特徴を記入する等、どのような資質・能力が身に付いたかを文章で記述すること。

(2) 全体計画に「学習の評価」の欄を設け、そこに基本となる方針を簡略な記述で明確に示し、それを年間指導計画や単元計画に位置付け具体化していくこと。

(3) 評価規準の作成に当たっては、探究課題の解決を通して目指す具体的な資質・能力を明確にしなが、単元を見通して評価の観点をバランスよく配当すること。

5 総合的な学習の時間における「1人1台端末」の活用

「課題の設定」「情報の収集」「整理・分析」「まとめ・表現」という探究のプロセスを繰り返しながら探究的な学習を発展させていく中で、情報機器や情報通信ネットワークを有効に活用し、探究的な学習をより充実させることが望まれる。児童生徒にとって必然性のある探究的な学習の中でそれらを活用することにより、情報活用能力が獲得され、将来にわたり全ての学習の基盤となる力として定着していくことができるよう留意する。また、情報収集のみに終わることなく、活用の方法や情報の信頼性の有無、発信する際の留意点について学習し、コンピュータや情報通信ネットワークなどを適切かつ効果的に活用し、情報を収集・整理・発信することなどについて配慮する。

○ 学習場面におけるICTの効果的な活用例

- ・ 課題の解決及び調査活動において、情報をデジタル化して活用・記録する。目的や場面に応じて活用する情報機器を適切に使い分け、実際の探究的な学習を通して習得する。
- ・ 情報を丸写しするだけでなく、実際に相手を訪問し、見学や体験をしたりインタビューをしたりすることを通して、直接体験による情報の収集を積極的に取り入れる。
- ・ 収集した情報の整理は、入手した情報の重要性や信頼性を吟味し、比較・分類したり、複数のものを関連付け組み合わせたりして、新しい情報を創り出す。そうした学習活動の結果を文章やレポート、論文などにまとめたりしていく。

「教育の情報化に関する手引き－追補版－（令和2年6月）」P.102～／P.123～参照

特別活動（小・中）

1 学習指導要領 特別活動の目標

集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を發揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。

- (1) 多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。
- (2) 集団や自己の生活、人間関係の課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする。
- (3) 自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、自己の(小) / 人間としての(中) 生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。

2 改訂の要点

(1) 目標の改善

- ① 「人間関係形成」、「社会参画」、「自己実現」という三つの視点を手掛かりとしながら、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱に沿って目標を整理した。

② 資質・能力を育成するための学習の過程として、「様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を發揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して」資質・能力の育成を目指すこととした。

- ③ 特別活動の特色に応じた見方・考え方として、「**集団や社会の形成者としての見方・考え方**」を働かせることとした。

(2) 内容構成の改善

- ① 学級活動、児童会活動・生徒会活動、クラブ活動（小学校のみ）、学校行事の内容について、それぞれの項目においてどのような過程を通して学ぶのかを端的に示した。
- ② **小学校**の学級活動に「(3)一人一人のキャリア形成と自己実現」を設け、キャリア教育の視点からの小・中・高等学校のつながりが明確になるようにした。
- ③ **中学校**において、与えられた課題ではなく学級生活における課題を自分たちで見いだして解決に向けて話し合う活動に、小学校の経験を生かして取り組むよう「(1)学級や学校的生活づくりへの参画」の内容を重視する視点から、「(2)日常生活や学習への適応と自己成長及び健康安全」、(3)の項目を整理した。

(3) 内容の改善・充実

- ① 学級活動における学習の過程として、(1)については、集団としての**合意形成**を、(2)、(3)については、一人一人の**意思決定**を行うことを示した。
- ② 児童会活動・生徒会活動においては、児童生徒が主体的に組織をつくることを明示した。また、児童会活動における異年齢集団交流、生徒会活動においては、ボランティア活動等の社会参画を重視することとした。
- ③ 学校行事において、小学校における自然の中での集団宿泊活動、中学校における職場体験等の体験活動を引き続き重視することとした。また、健康安全・体育的行事の中で、事件や事故、災害から身を守ることに示した。
- ④ 特別活動が学校教育全体を通して行うキャリア教育の要となることが示され、キャリア教育に関わる様々な活動に関して、児童生徒が見通しを立てたり、振り返ったりするための教材等を活用することとした。

(4) 学習指導の改善・充実

- ① 特別活動の深い学びとして、児童生徒が集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、**等しく合意形成に関わり役割を担う**ことを重視した。
- ② 学級活動における児童生徒の自発的、自治的な活動を中心として、**学級経営の充実**を図ることを重視した。
- ③ **いじめの未然防止を含めた生徒指導との関連**を図ること、ガイダンスとカウンセリングの双方の趣旨を踏まえて指導を行うことを示した。
- ④ 障がいのある幼児児童生徒との交流及び共同学習など多様な他者との交流や対話を充実することを示した。

3 主体的・対話的で深い学びの授業改善に向けたポイント

- (1) 「主体的な学び」の実現に向けた授業改善のポイント
 - 活動の内容や形態を児童が選択・決定する余地を大切にすること（小）
 - 活動の内容を生徒が選択・決定すること（中）
 - 活動に必要な資料や情報等を児童生徒が集め、活動の結果や成果についても自らで振り返り評価すること（小・中）
- (2) 「対話的な学び」の実現に向けた授業改善のポイント
 - 課題を解決するために話し合い、合意形成を図る場合には、友達との考えの違いを認め、友達の考えの意味を考え、それぞれの考えをつなぎながら、新たなものを全員で生み出していくことができるようにすること（小）
 - 課題を解決するために話し合い、合意形成を図る場合には、他者の考えを認め、自他の考えをつなぎながら、新たなものを構成員全員で生み出していくことができるようにすること（中）
- (3) 「深い学び」の実現に向けた授業改善のポイント
 - 合意形成を図った上で、学級全員で役割を担うことで決めたことの実践が学級全員のものになるようにすること（小）
 - 合意形成を図った上で、学級全員で役割を担い、決めたことを実践できるように、あらかじめ、学習の過程を綿密に構想した年間指導計画を作成すること（中）
 - 学習過程において、どのような資質・能力を育むことが必要なかを明確にした上で、意図的・計画的に指導に当たること（小・中）
 - **各教科等の特質に応じた見方・考え方を総合的に働かせ、各教科等で学んだ知識や技能などを、集団及び自己の問題の解決のために活用していくこと**（小・中）

4 評価の基本的な考え方

- (1) **各学校において評価の観点とその趣旨を定める**
評価の観点については、**学習指導要領等に示す特別活動の目標を踏まえ、各学校において定める**。その際、特別活動の特質や学校として重点化した内容を踏まえ、例えば「主体的に生活や人間関係をよりよくしようとする態度」などのように、より具体的に定めることも考えられる。指導要録への記入に当たっては、特別活動の学習が学校や学級における**集団活動や生活を対象に行われるという特質に留意する**。「特別活動の記録」には、**各学校が自ら定めた特別活動全体に係る評価の観点を記入**した上で、各活動・学校行事ごとに、評価の観点に照らして十分満足できる活動の状況があると判断される場合に、○印を記入する。
- (2) **「内容のまとめ」ごとの評価規準を作成する**
学習指導要領の内容の〔学級活動〕(1)、〔学級活動〕(2)、〔学級活動〕(3)、〔児童会活動（生徒会活動）〕、〔クラブ活動（小）〕〔学校行事〕(1) 儀式的行事、(2) 文化的行事、(3) 健康安全・体育的行事 (4) 遠足・集団宿泊的行事、(5) 勤労生産・奉仕的行事を「内容のまとめ」とし評価規準を作成する。
学習指導要領解説に示された発達の段階に即した指導の目安や、各学年段階における配慮事項を踏まえること。（『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料）参照
- (3) 特別活動の評価については、特に、次の点に配慮する。→学習評価の工夫
 - 児童生徒が自信をもったり、意欲を高めたりすることにつながる評価となるようにする。
 - 児童生徒の一人一人のよさや可能性などを積極的に評価する。
 - 児童生徒のよさや進歩の状況などをどのように捉えるかなどについて共通理解を図るとともに、教師相互の話し合いや情報交換を積極的に行う等、学校全体で組織的、計画的に行う。
 - 児童生徒が自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりできるような**ポートフォリオ的な教材**などを活用して、自己評価や相互評価できるようにする。

5 特別活動における「1人1台端末」の活用

- (1) 特別活動は「なすことによって学ぶ」直接体験が基本であるが、指導内容や活動場面に応じて、適切にコンピュータや情報通信ネットワークなどを活用することによって、児童・生徒の学習の場を広げたり、学習の質を高めたりすることが考えられる。
特別活動の特質である「**集団活動、実践的な活動**」の代替としてではなく、学習の一層の充実を図るための有用な道具としてICTを位置づけ、活用する場面を適切に選択し、教師の丁寧な指導の下で効果的に活用することが重要である。
- (2) 活用例
 - 端末を用いて日常生活等から必要な情報を収集し、学校生活上の問題を見いだす。
 - 端末を用いて個人の意見を表明し合うとともに意見を比べ合い整理する。
 - 話し合い活動後に、端末を活用し、解決方法を合意形成したり意志決定したりする。
 - 端末を用いて実践を共有したり、互いの記録を統合したりして次の課題解決につなぐ。
 - 参集できない状況の場合には、会議ソフト等を活用し活動発表や集会活動を実践する。
- (3) 活用における留意点
 - 特別活動の目標、内容に合ったものとする。
 - ICTを活用するためだけの活動にならないように留意する。
 - 自治的、自発的活動である学級活動(1)や児童会(生徒会)活動においては、端末を児童生徒が主体的に活用できる環境整備が大切である。